

# 平成 17 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 1 8 年 6 月

国立大学法人宮城教育大学

## 大学の概要

### (1) 現 況

国立大学法人宮城教育大学

青葉山地区（教育学部、教育学研究科、事務局、附属養護学校）

住所：宮城県仙台市青葉区

上杉地区（附属小学校、附属中学校、附属幼稚園）

住所：宮城県仙台市青葉区

役員の状況

学 長 横須賀 薫（平成16年4月1日～平成18年7月31日）

理事数 3名、監事数（非常勤1含む）2名

学部等の構成

教育学部、教育学研究科、特殊教育特別専攻科

附属小学校、附属中学校、附属養護学校、附属幼稚園

学生数及び教員数

学生（生徒）数 教育学部 1,623名（53名）、教育学研究科 129名（16名）

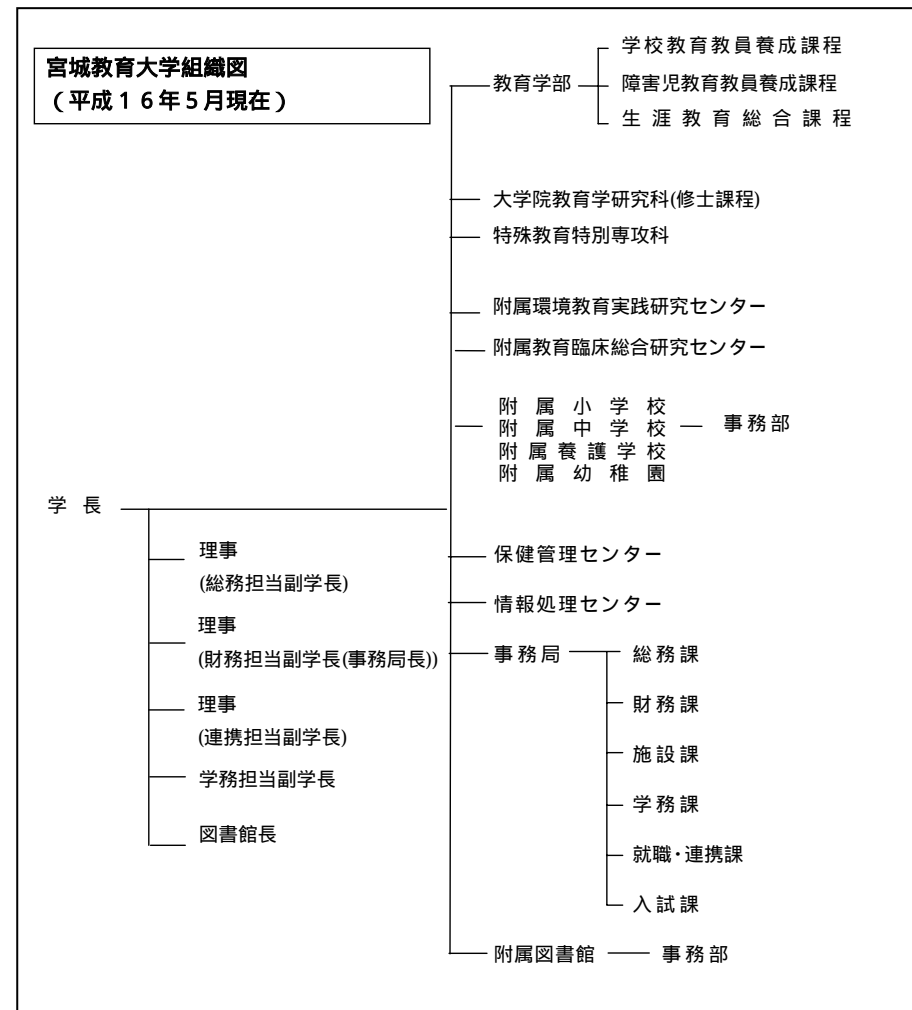
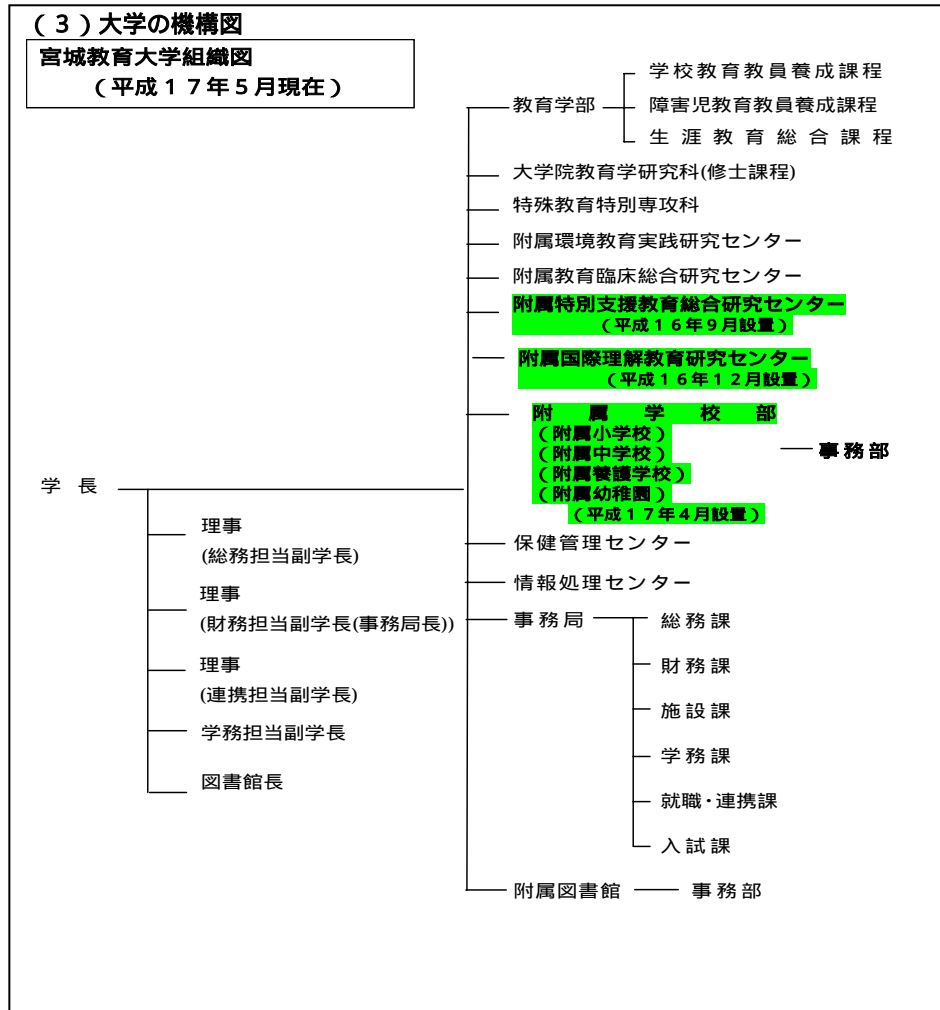
特殊教育特別専攻科 12名、附属小学校 845名、附属中学校 475名

附属養護学校 58名、附属幼稚園 138名

教職員数 305名（教員 131名、附属学校園教員 93名、職員 81名）

### (2) 大学の基本的な目標等

宮城教育大学は、昭和40年の創立時から教員養成の実質をつくり上げる努力を続けてきたが、その歩みを踏まえて、さらに東北地区唯一の単科教育大学として教員養成と現職教育に責任を負う目標のもとに、教育研究の充実に努める。学士課程においては、幼児教育、初等・中等教育及び障害児教育の学校に有為な教員を送り出すことを目的とし、併せて広義の教育分野における人材の養成に当たる。修士課程においては、学部からの継続教育とともに現職の教員の研修に寄与することを目的とする。社会貢献の分野では、宮城県・仙台市の教育委員会等と連携し、現職教員の資質向上に寄与するとともに、学校現場に生起する困難な課題の解決に共同で当たることとする。国際的領域では、国際交流を活発化するとともに、国際教育協力の活動に教育委員会と連携して積極的に取り組む。研究面では、多様な専門分野の教員個々の研究を充実させるとともに、教育現場に生起する困難な課題の解決に寄与するため、広く共同研究を活発化する。附属学校においては、普通教育、障害児教育の教育に当たるとともに、教員養成と現職教育に積極的に参加し、学部との共同研究を推進する。大学の再編・統合に当たっては、「在り方懇」報告書に示された「教員養成担当大学」を目指す。



全体的な状況

**1. 教育学部課程改革**

中期目標の中で「教員養成担当大学」を目指すことを掲げている本学は、平成16年度から、学部課程改革の検討を進め、教育学部の3課程（学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総合課程）の全面的な見直しを行い、新たに校種に応じた教員養成課程の創設（初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程）に取り組んできた。その基本方針の主要点は、非教員養成課程である生涯教育総合課程を解消し、教員養成課程に一本化する、小学校教員、中・高校教員、特別支援教育教員の養成についてそれぞれ課程として区分する、生涯教育総合課程において拡大した教育領域の範囲、例えば国際文化、子ども文化、教育臨床などの成果を生かす、体系的な教育実習を実施し教員としての実務面の訓練にあたるとともに、学部における専門科目、教材研究法等と有機的関連性を持たせる。学生の学力や教養の保障に配慮するとともに初等教育、中等教育、特別支援教育のそれぞれに特化した専門性を重視した教育課程とするもので、概要図及びカリキュラムについては、44・45頁に記載したとおりであり、平成19年度から実施するものである。

**2. 連携関係事業**

本学は、宮城県・仙台市教育委員会等の教育委員会をはじめとして、公立学校、地域社会と連携して、有為な教員・人材の育成、現職教員の資質向上、学校現場に生起する諸課題の解決、各機関との相互連携による教育支援等積極的に連携事業を展開している。各機関との連携関係図及び詳細については、45・46頁に記載したとおりであり、フォーラム等 学校等対象事業 学生対象事業 共同研究事業 研修関係事業 生涯学習事業等を行い、成果をあげた。その内容については、「絆 2005」に掲載し、ホームページでも公開した。さらに、平成17年度に気仙沼市教育委員会と「連携協力の覚書」を取り交わし、教員養成、教員研修等で連携することとした。

**3. 特別支援教育総合研究センター及び国際理解教育研究センターの活動**

平成16年度にLD、ADHD、高機能自閉症、重度・重複障害児等に対する教育の研究を行うことを目的に、「特別支援教育総合研究センター」を新設した。平成17年度は、コンサルテーション活動、障害学生の大学受け入れ支援システムの基礎研究、データベースの構築と活用方法の開発研究、公開講座の実施、特別支援教育フォーラム・ワークショップの開催等特別支援教育の研究を進展させ、地域に貢献した。また、平成16年度に学校現場など地域社会との緊密な連携の下、早期英語教育、留学生支援、外国人子女教育支援などの課題との取り組みを通して「国際理解教育」を研究することを目的に、「国際理解教育研究センター」を新設した。平成17年度は、「英語教育フォーラム」の主催等シンポ

ジウム、セミナーの開催、現職教員の各種研修会の運営・講師等として参加、公立学校における国際理解教育の授業実践等の実施など英語教育に携わる現職教員への様々な支援を行ない、地域に貢献した。（両センターの活動は46・47頁参照）

**4. 就職支援**

就職支援体制については、これまで複数箇所に分散していた就職支援の機能を集中させた「キャリアサポートセンター」を平成16年10月に設置し、これにより、平成17年度は就職情報の提供、相談、支援及び指導を1箇所で行っており、学生の利便性が格段に向上した。同センターには、平成17年4月に就職支援インストラクター3名（週24時間：2名、週16時間：1名）を新たに配置し、事務職員2名と、就職相談員1名の計6名でニーズに応じた支援体制を整えている。平成17年度の就職対策講座は、教員採用試験対策講座の他、一般企業・公務員試験講座等を数多く実施した。特に教員採用試験対策講座については、『メールを利用した講座の周知・申込み』や『学年毎の体系的な講座の開設』（「スターティング講座（2年）」「キャリアアップ講座（3年）」「教員採用試験直前対策講座（4年）」）、『就職への意識の向上から実践的内容までの多彩な講座』（「先輩の輪」「論文ゼミ」「実技スキルアップゼミ」等）等工夫を凝らした講座を開講している。また、養成と採用の円滑な接続を図るため、教員採用試験終了後から卒業までの間に「フォローアップ講座（正規採用者対象）」「ステップアップ講座（講師希望者対象）」を実施した。（キャリアサポートセンターの活動は47頁参照）。教員採用試験の合格率については、平成17年3月卒業者の教員就職率が58.5%と、前年を上回る好結果（前年比6.2%増）となった。

**5. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用**

法人としての運営方針、経営戦略を企画立案するため、役員会の構成員のほか、学務担当副学長、図書館長を含めた「大学運営会議（構成員6名）」を設置しており、学長が十分なリーダーシップを発揮し、大学の最終意思決定を行なうことができるように、平成16年度には「宮城教育大学の経営方針」、「重点事業経費の創設（戦略的な資源配分）」、平成17年度は「教員の活動状況の点検・評価の基本方針」の立案を行ない、懸案ごとに経営協議会、教育研究評議会と連携しながら、方針を策定している。大学運営会議の下には、実際の業務遂行・検討のため「法人室」と「専門委員会」を設置している。法人化を契機に導入した「法人室」制度は、検討のみに時間がかかる委員会制を見直し、教員及び事務職員が室員として対等な立場で連携を取り、迅速な検討・業務遂行を行うことを目的にしたものである。（組織図は59頁参照）

<p><b>6. 事務効率化</b></p> <p>(1) 電算等による効率化          各種事務の電算化、ペーパーレス化、事務処理の簡素化、迅速化については、主に学内で使用する各種申込書や申請書類等を学内LANを利用して容易に提出できるような方法(職員健康診断申込書等)を試行し、出勤簿のパソコン入力など事務処理の簡素化、ペーパー使用の軽減を図った。また、学内でのみ閲覧可能なホームページ「事務局からのお知らせ」について、各課からの情報発信を簡便にできるようブログ化し、従来の紙による情報から目で見える情報への転換をはかり、事務処理の簡素化・ペーパーレス化を促進した。また、電子化シラバスの教科書・参考書欄のデータを附属図書館で在庫或いは新規発注リストとして利用できるようシステムの改善を行った。</p> <p>(2) 兼業基準の見直しと手続きの簡素化          地方自治体等からの依頼で、本学の教育研究活動に有益であると認められる無報酬の兼業は、本務とみなす制度を確立し、兼業の緩和を図り、社会活動の拡大を図る。短期兼業の取扱いを緩和し、社会活動の拡大を図る。以外の無報酬の兼業について、「申請・許可」制度を「届出」制度とし、手続きの簡素化を図り、社会活動の拡大を図る。兼業依頼書、申請(届出)書及び許可書を一体化し、教員の手続きの簡素化を図るとともに、依頼先の利便を図り、社会活動の拡大を図ることとした。</p> <p><b>7. 外部資金等の獲得</b>          法人室に平成17年度に「企画推進室(学長、副学長、教職員で構成)」を加え、3室体制とし、体制整備を行なった。同室は、機動的、戦略的に競争的資金を獲得・推進することを目的に設置しており、研究課題ごとに専門的に横断的なグループを組織し、各種GPへの申請、シーズとなる研究に取り組んだ。この結果、平成17年度教員養成GPで「教員養成シャトルプログラム(1,998万円)」「広域大学間連携による高度な教員研修の構築(7大学)本学分:326万円(全体:2,000万円)」が採択され、また、「道德教育充実のための教員養成学部等との連携研究事業(仙台市教育委員会と連携)226万円」「英語指導力開発ワークショップ事業610万円」が採択された。</p> <p><b>8. 管理的経費の抑制</b>          管理的経費の抑制のため、予算配分時において修繕費や雑役務費、消耗品費など削減余地があると考えられる経費については、過去の執行状況を厳しく精査して、各々の経費について必要最小限度の要確保額を算出した上で、それを上回る部分については一定の削減率による予算配分とした。また、予算執行においては、購入契約の集約化や省エネルギー対策の推進等を計画し、次のとおり実施した。</p>	<p>購入契約の集約化等          本年度、本学と東北大学とで検討を行い、双方連携のうえ重油、ガソリン・軽油・白灯油及びコピー用紙について共同調達を行った結果、コピー用紙については年間およそ592千円の節約がなされた。</p> <p>省エネルギー対策の推進等          教職員に対し、照明器具、OA機器、空調機器(暖房設備)などに関して日常的な節電への協力を呼びかけるとともに、夏季の軽装期間の延長や休憩時間の消灯の励行、過剰な照明の取り外しなど事務局が率先して具体的な行動を起こすことによって意識改革に努め、学内におけるエネルギー使用量の抑制を図った。</p> <p>また、古紙の分別回収を行うとともに、本学の附属施設である環境教育実践研究センターに事務局が協力して本学のゴミ問題に関する環境教育コロキウムを開催するなど廃棄物の減量化とリサイクルの取り組みを行い、その結果、一般廃棄物処理費については574千円の削減効果がみられた。</p> <p>アウトソーシング          アウトソーシングについては、これまでも清掃や警備業務といった庁舎管理業務に導入してきたが、本年度は、青葉山地区のボイラー運転業務(定年退職した技術職員の後任を補充せずにアウトソーシングに切り替え)及び附属小学校及び養護学校の給食調理業務(非常勤職員をアウトソーシングに切り替え)について導入し、いずれも職員の雇用に伴う人件費と比べ883千円の大幅な経費の節減ができた。</p> <p><b>9. 評価関係</b>          認証評価          平成17年度に大学基準協会の認証評価(相互評価)を申請した。「宮城教育大学点検・評価の基本方針」に基づいて、「理念・目的」「教育研究組織」「教育課程」「学生の受入れ」「研究活動」「施設・設備」「社会貢献」「管理運営」「自己点検・評価」等の288項目について、点検・評価を行ない、自己点検・評価書を提出した。その結果、「大学基準に適合している」と認定され、「勧告」は「なし」(認定の期間は2013年 平成25年 3月31日まで)との良好な評価を受けた。(詳細は68頁参照)</p> <p>教員評価          教員評価については、「教員の活動状況の点検・評価」に関する基本方針等(基本方針、教員評価委員会規程、教員評価における評価基準)を策定した。これは、教員個人が自己点検・評価を通して、自らの活動の改善と向上に取り組み、さらに大学全体が教育研究活動を推進し、教育研究活動の質の向上に努め、社会から負託された事業に関して、説明責任を果たそうとするものである。評価の活動項目は5項目(学生教育、学校支援、研究</p>
---	---

活動、社会貢献、管理・運営活動)を設定し、3年ごとに行うもので、初回は18年度に実施することとした。(詳細は68頁参照)

附属学校では、平成17年4月に「附属学校部」を設置し、体制整備を行うとともに自己点検・評価に取り組んだ。評価項目は、大学評価・学位授与機構、大学基準協会の評価を参考にしつつ、附属校園に相応しい14項目63の観点から評価を行った。自己点検・評価の結果は「平成17年度宮城教育大学附属学校自己点検評価書」にまとめられ、改めて、各校園の特徴や共通の問題点を認識した。この自己点検評価は、今後のどのような附属校園を目指すべきかを見極めるためにも意義深いものであった。(詳細は68頁参照)

#### 授業評価

授業評価は、前期・後期で行っており、基礎教育科目、教養教育科目、教職専門科目、教科専門科目等ほぼすべての科目(約450科目)を対象とし、質問項目は全ての授業共通で5段階評価する10項目と、自由記述となっている。回収率は前期98%、後期97%であり、数値データ及び自由記述を各教員へフィードバックしており、また、学生に対して、数値データとともに学生の意見・評価への専攻からの回答をホームページで公開した。

授業評価については、平成16年度に文部科学省の「大学における教育内容・方法の改善等」の取り組みにおいて、「学生による授業評価の結果を改革に反映させる組織的な取り組みである」と評価され、国立大学法人評価委員会から「教育改善への活用過程にまで配慮した授業評価として特筆すべき取り組みである」との評価を得た。また、大学基準協会の認証評価で「学生による授業評価と教員へのフィードバックが適切になされ、それに基づく報告書がホームページ上で公開されている」等良好な評価を得た。(詳細は69頁参照)

## 12. 施設マネジメント

平成17年度に、国立学校長期計画書を作成した。同計画書は、施設の状況(経年別、用途別、法的指定別、授業関連別等の配置・面積)把握、将来5ヵ年整備計画を作成したものである。将来5ヵ年整備計画は初年度(平成17年度:附属小学校体育館、附属小学校変電ボイラ調理室<改修済>)2年度:附属小学校校舎・教育臨床総合研究センター改修、3年度:附属図書館、4年度:附属中学校・養護学校体育館、5年度:附属幼稚園園舎)を計画している。平成17年度は附属小学校体育館・調理室が改修され、児童の教育環境が向上した。また、施設整備を進めていくに当たり、限られた資源である施設やスペースを有効に利用していくために、「施設の有効利用に関する調査」を実施し、分析をした。

キャリアサポートセンター、特別支援教育総合研究センター 国際理解教育研究センター、図書館多目的閲覧室の各施設は既存建物の部分改修により対応したものであり、今後も上記調査に基づき、有効活用を推進していく。(詳細は75頁参照)

## 13. 危機管理等

### 災害対策

将来高い確立で予想される宮城県沖地震や各種の災害等に対して、その対策のため「災害対策マニュアル」を作成し、体制を整えている。本学には青葉山地区(教育学部、事務局、附属養護学校)と上杉地区(附属中学校、附属小学校、附属幼稚園)があり、災害が発生した場合は、青葉山地区に災害対策総本部を、上杉地区に災害対策本部を設置し、状況に応じた対応を取ることをしている。(詳細は76頁参照)

### 安全衛生対策

本学の安全・衛生については、国立大学法人宮城教育大学安全衛生管理規程に基づき、安全衛生管理体制を組んでいる。学長が安全衛生管理の業務を総理し、財務担当理事が総括し、その下で産業医は、健康管理・衛生教育等を担当、衛生管理者は衛生管理、作業環境改善、作業場等巡視等を担当、作業主任者は機械・安全装置の点検、器具・工具等の使用状況監視を担当、安全管理者は安全指導・教育、施設・設備等の検査・整備を担当、危害防止主任者は、作業主任者に準ずる業務を担当しており、連携を取りながら、安全・衛生管理に取り組んでいる。社会問題となっているアスベストについては、調査を行った結果、全施設77棟のうち、11棟の直天井と8棟の階段裏について含有率1%(重量比)を超える吹き付けアスベスト等が使用されていることが判明した。これらの吹き付け状態は安定しており、通常の使用においては粉じんの飛散によるばく露のおそれのないものであったが、一部囲い込みの措置を行い、平成17年度補正予算措置により、平成18年度中に除去工事を実施することとした。(詳細は76頁参照)

### 附属学校

附属学校においては、特に登下校時の事件・事故に対する対策として、警察署・地域住民・保護者との連絡強化・情報収集、集団下校の実施、下校時の巡回、行事開催時のパトロール、警務員配備、監視カメラ・警報ブザー・インターホン等防犯設備の設置、通用門の限定、通用門での来訪者の確認、教職員の名札着用等の安全管理徹底を行なっている。今年度は、実際に「脅迫電話」「脅迫状の郵送」があり、2回特別警戒体制を敷いた。6月に発生した「脅迫電話」については、登校の保護者同伴、集団下校、下校時の保護者の迎え、サークルの中止、学校周辺のパトロール、警察への協力依頼等附属学校教職員に加え、大学職員も動員して2日間特別警戒態勢を敷き、その後1週間警戒態勢をとった。12月に発生した「脅迫状」に関しても、ほぼ同様の対応をとるなど、児童・生徒の安全確保に万全を期している。また、上記等の場合に相手の電話番号を確認し、即座に対応できるようにナンバーディスプレイシステムを導入し、事故防止に努めている。(詳細は77頁参照)

項目別の状況

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (1) 教育の成果に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>学士課程                  本学は教員養成に責任を負う大学として、義務教育を中心とした諸学校における優れた資質・能力をもった教員を養成することを目標とする。さらに「学校における教育」から「学校外における教育」に視点を広げ、時代や地域社会の要請に応え、生涯学習社会の中で指導的役割を果たし得る、高度の専門性と実践的な教育能力・指導力をもった人材を養成することを目標とする。</p> <p>本学における教育は、教育者としての使命感と、人間の成長・発達についての深い理解をもち、幼児・児童・生徒に対する教育的愛情、教科等に関する専門的知識、広く豊かな教養、そしてこれらを基礎とした実践的指導力を有する教員を養成するために、広く学芸の諸分野の教養を与え、併せて現代的課題に柔軟に対応できる基礎知識を与えることを目標とする。</p> <p>大学院課程                  大学院において、教員は生涯学習が必要不可欠であるという視点から、学部からの継続教育を行うとともに、現職教員の再教育を重点的に行うことを目標とする。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>学士課程                  教養教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>教養教育科目を教員養成の視点から再構成し、教育課程の中に適切に位置</p>	<p>1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</p> <p>学士課程                  教養教育の成果に関する具体的目標の設定</p> <p>現在の3課程(学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総合課程)の再編の検討結果を踏まえて、「基礎教育科目」及び「教養教育科目」を教員養成の視点から見直し、新しい教養科目の構築に向けて検討する。</p>	<p>1 (注:原稿の整理上、左記のように1から73まで番号を付し、重複する場合等はこの番号を使用し記載している。)</p> <p>本学は、教育学部の3課程(学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総合課程)の全面的な見直しを行い、初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程の新たな3課程を設置する(平成19年度実施予定)ことを決定し、「教育学部課程改革委員会」、「教育学部課程改革実施委員会」及び4つのワーキング・グループ(専門科目・教職科目、教養教育科目、教育実習、学生指導体制ごと)を設置して、新しい教育課程、カリキュラム等の検討を行った。</p> <p>本学における教育は、教育者としての使命感、人間の成長・発達について深い理解を持ち、幼児・児童・生徒に対する教育的愛</p>	

<p>付けていく。</p>		<p>情、教科等に関する専門知識、広く豊かな教養、そしてこれらを基礎とした実践的な指導力を有する教員の養成を目指し、これらの人材が育成できるように教養教育科目の検討を行った。新しい教養教育科目は、基礎教育科目と教養教育科目で構成し、基礎教育科目には、教員免許法上の必修科目とは別に、国際的な視野を広げられるように「外国語科目」「外国語コミュニケーション」を置いた。また、障害児者との共生の社会を実現し、ノーマライゼーションの思想のもとに、多様なニーズに応じた適切な支援についての基礎知識修得のため「特別支援教育概論」を、21世紀の人類に課せられた重要課題である環境に関する基礎知識修得のため「環境教育概論」を新設することとした。また、単一の教科の枠にとどまることなく、教育現場で必要とされる学際的な知識・技能の修得のため「カレント科目群」を設置することとした。</p>	
<p>専門教育の成果に関する具体的目標の設定 教員に必要とされる専門性及び指導力をもった人材を養成するため、専門教科の指導力と、環境・情報・国際化等、現代社会に特徴的な諸課題に対する学問的な裏付けと深い見識をもった人材を養成する。</p>	<p>専門教育の成果に関する具体的目標の設定 現在の3課程（学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総合課程）の再編の検討結果及び「教育実習をコアとした教員養成カリキュラムに関する共同研究」の成果を踏まえて、新しい専門教育科目の構築に向けて検討する。</p>	<p>2 教育実習及び専門教育科目についても、上記1に記載したとおり検討を行った。本学は、設立当初から、学習に対する問題意識を教育実習で開発することを企図し、教育実習の3・4年次の段階的な履修、教育職員免許法改訂に先駆けた教育実習事前・事後指導の導入など独自の方針のもとに改善を重ねてきた。その成果を踏まえ、さらに教育実習が他の授業と密接に関連し合っ有効に機能するような教員養成カリキュラムにするため、教育実習は1つの重要な科目であると認識し、1年次から4年次まで継続したものとして設定し、初等教育教員養成においては「教材研究法」、中等教育教員養成においては「教科教育法」の一部を、教育実習と直接連動させ、体験的な学習と学問体系に基づいた学習を直接繋ぐ授業として「教育実践体験・演習」「教育実践研究演習A・B」「教育実習事前・事後指導」を設置することとした。また、専門科目のなかに実習的、体験的な科目を取り入れ、現代的な諸課題に柔軟に対応できる資質と能力を涵養する「カレント科目群」を設置し、総合演習で総括する体系とした。この科目群は第2の得意分野をつくるとともに、生涯教育総合課程において講座横断型で出講した独自の授業の成果を生かすものとなっている。</p>	



<p>卒業後の進路等に関する具体的目標の設定          教育内容の充実や就職指導の充実を図り、教員採用試験合格率を高めるとともに、教員以外の就職の場の開拓も行う。</p>	<p>卒業後の進路等に関する具体的目標の設定          就職支援及び連携事業の支援体制の充実を図り、さらに、平成16年10月に開設したキャリアサポートセンターを活用し、教員採用試験の合格率を高めるための方策を検討し実行する。また、同センターにおいて宮城県以外の教員採用の情報を提供するなどして教員としてより広い地域に送り出すための支援を積極的に行う。</p>	<p>3          就職支援及び連携事業の推進体制は、役員会の下に就職支援及び地域連携の推進を担当する法人室として「就職・連携室」（連携担当理事（副学長）が室長、教員11名、事務局3名の計15名）を設置し、事務組織としては「就職・連携課」を置き対応している。就職支援体制については、これまで複数箇所に分散していた就職支援の機能を集中させた「キャリアサポートセンター」を平成16年10月に設置した。これにより、平成17年度は就職情報の提供、相談、支援及び指導を1箇所で行っており、学生の利便性が格段に向上し、体系的、日常的な就職支援が企画・実施できるようになった。キャリアサポートセンターには、平成17年4月に就職支援インストラクター3名（週24時間：2名、週16時間：1名）を新たに配置し、事務職員2名と、就職相談員1名の計6名でニーズに応じた支援体制を整えている。平成17年度には、教員採用試験対策講座（47回：前年36回）フォローアップ講座（17回：前年10回）一般企業・公務員試験講座（24回：前年19回）等を行った。これらの就職対策講座は、単に回数を増やしたのみならず、メールを利用した講座の周知・申込みを行う履修登録制の実施、学年毎の体系的な講座の開設（2年：スターティング講座、3年：キャリアアップ講座、4年：教員採用試験対策講座）、実技指導等の「実技スキルアップゼミ」「論作文ゼミ」など工夫を凝らしながら更なる充実を図った。また、フォローアップ講座は、教員採用試験合格者に対して更なる資質の向上と教育現場へのスムーズな接続を図ることを目的に実施しているもので、学校現場における様々な教員の役割理解等を主眼とした「応用実践実習」、学校における事故等に適切に対処するための「応急手当講習会」、児童虐待や児童相談所の役割理解を目的とした「児童相談所説明会」等、大学の授業だけでは得られない内容のプログラムとなっているのが特徴である。今年度は、講師をしながら次の教員採用試験を目指す者のために「ステップアップ講座」も新設した。教員就職率については、平成17年3月卒業者の教員就職率が58.5%と、前年を上回る（前年比6.2%増）好結果となった。</p>	
---	---	---	--

<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 教育現場からの意見や、企業等、広く学外からの意見を聴取し、教育課程及び教育指導の改善に結びつける体制をつくる。</p>	<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策 引き続き、連携推進協議会等を利用して卒業生及び教育現場から本学の教育の成果に関する意見を聞き、教育課程及び教育指導の改善に努めるほか、学外関係者との懇談の場を設けることを検討する。 また、キャリアサポートセンター及びホームページに企業等学外からの意見・要望等を聞くためのコーナーを設け、教育の改善に結びつける。</p>	<p>4 宮城県及び仙台市の両教育委員会と本学で組織する「連携推進協議会」において、本学の教育の成果に関する意見交換及び連携事業の検証を実施した。協議会では、前年度に新設した「フォローアップ講座」、児童生徒の学力向上に関する施策、大学の教育課程改革の検討状況、教職大学院に関する検討状況、競争的資金の獲得状況等について幅広い意見交換が行われた。また、現在行っている学部課程改革の検討に際しても、上記連携推進協議会の他、検討の進展に応じて適宜教育現場の意見等に耳を傾ける機会を設け、教育課程及び教育指導の改善に反映すべく検討を続けている。さらに平成17年度は新たに気仙沼市教育委員会と「連携協力の覚書」を取り交わし、教員養成、教員研修等で連携を深めることとした。この他、宮城県教育研修センターとの意見交換会等、意見交換の場を複数機会設け、またその結果については大学運営会議や教育研究評議会、教授会に報告し、その周知、共有化を図るとともに、関係する委員会等において改善や意見の反映につなげている。</p>	
<p>大学院課程 専門教育の成果に関する具体的目標の設定 専修免許状を取得した教員に求められる専門性（得意分野）について、高度な教育・研究能力をもち、併せて実践的指導力を発揮できる人材を養成する。</p>	<p>大学院課程 専門教育の成果に関する具体的目標の設定 専修免許状を取得した教員に求められる専門性（得意分野）について、高度な教育・研究能力をもち、併せて実践的指導力を発揮できる人材を養成するための方策を引き続き検討する。</p>	<p>5 本学では、当初「大学院教育学研究科改革特別委員会」を設置し、大学院の制度の見直しと、主として現職教員を対象とした新しい専攻ないし専修の創設に向け検討に着手した。中央教育審議会初等教育部会教員養成部会でまとめた中間報告には、より高度な専門性を備えた力量ある教員を養成し、教職課程のモデルとなる「教職大学院」制度の創設が盛り込まれたこともあり、本学では、「専門職大学院問題研究プロジェクト」「教職大学院構想検討特別委員会」「教職大学院構想連絡協議会」を立ち上げ、大学院課程改革の中で、専門職大学院の創設も考慮しながら、専修免許状を取得した教員に求められる専門性（得意分野）について、高度な教育・研究能力をもち、併せて実践的指導力を発揮できる人材を養成するための方策の検討を行った。平成17年4月に設置した「専門職大学院問題研究プロジェクト」では、平成16年度に文部科学省から委嘱を受け、宮城県及び仙台市教育委員会と共同で行った「実践的な教職課程の充実に関する調査研究事業」等で行ったアンケート・検討結果等の成果を踏まえて、本学研究科の課題、教育界、大学院生のニーズ、専門職大学院制度・</p>	

		<p>カリキュラム等の諸問題について検討し、報告書をまとめた。この後に、教職大学院のあり方と具体的構想を策定するため、平成17年10月に「教職大学院構想検討特別委員会」を設置した。同委員会では、中教審の中間報告（教職大学院）に則り、カリキュラムと授業方法については、研究テーマについて、学校現場と結びついたオーダーメイド型をとる、教育・研究指導においては、研究テーマについて大学教員がプロジェクトを組んでの「理論と実践の往還」的な指導・共同研究を行うとともに、それに専門学術（「基礎専門科目」）の教育を組み合わせる、「理論と実践の往還」を目指す授業科目の教育・研究の重要な場を学校現場（連携協力校）に置くことを提言し、さらに宮城県・仙台市両教育委員会、研修センター、教育現場からのメンバーを加えた「教職大学院構想連絡協議会」を設置し、教職大学院の設置に向けた大学院課程改革の検討を重ね、平成18年3月に「教職大学院の構想」の報告書を作成した。</p>	
<p>修了後の進路等に関する具体的目標の設定          学部からの継続教育の院生に対しては、より広い地域へ教員として送り出していく体制をつくる。現職教員の院生については、大学院における研究の成果を教育実践に生かし、教育現場の活性化に資することができるよう資質の向上を図る。</p>	<p>修了後の進路等に関する具体的目標の設定          就職支援及び連携事業の支援体制の充実を図り、さらに、平成16年10月に開設したキャリアサポートセンターを活用し、教員採用試験の合格率を高めるための方策を検討し実行する。また、同センターにおいて宮城県以外の教員採用の情報を提供するなどして教員としてより広い地域に送り出すための支援を積極的に行う。また、教育委員会から派遣された現職教員や夜間主コースに入学した現職教員については、教育現場において大学院における研究の成果を教育実践に生かすとともに、教育現場の活性化に資することができるよう資質の向上を図る。</p>	<p>6          (1)学部学生の就職支援については、上記3に記述したとおりであるが、大学院生（学部から継続の学生）においても、「キャリアサポートセンター」を積極的に活用し、教員採用試験の合格率を高めるべく、学部生と同様に積極的に就職支援を行った。          また、平成18年2月～3月にかけて、次年度教員採用試験受験予定の学生の出身県及び首都圏教育委員会を中心に就職・連携課職員及び就職支援インストラクターが訪問し、今年度の教員採用試験の結果を踏まえた意見交換や教員採用に関する情報収集を行い、次年度の学生への就職支援・指導に反映させることとしている。          (2)現職職員の資質向上等については、「専門職大学院問題研究プロジェクト」「教職大学院構想検討特別委員会」（上記5参照）を設置し、大学院課程改革の中で、専門職大学院の創設も考慮しながら、専修免許状を取得した教員に求められる専門性（得意分野）について、高度な教育・研究能力をもち、併せて実践的指導力を発揮できる人材を養成するための方策の検討を行った。</p>	

<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>修士課程における研究の成果について、それがどのように教育現場に活かされているか常に点検を行い、広く学外からの意見を聞いて改善に結びつける体制をつくる。</p>	<p>教育の成果・効果の検証に関する具体的方策</p> <p>教育委員会と連携して、本学修了生及び教育現場からの、本学の教育に関する意見・要望を聞き、改善に結びつける。特に修士課程における研究の成果について、それがどのように教育現場に活かされたかという視点からの調査結果を分析し、改善策等の検討を行う。</p>	<p>7 「連携推進協議会」（上記4参照）において、本学の教育の成果に関する意見聴取及び両教育委員会との連携事業の検証を実施した。</p> <p>修士課程における研究の成果については、文部科学省から委嘱を受け、宮城県及び仙台市教育委員会と共同で行った「実践的な教職課程の充実に関する調査研究事業」等で行った検討結果が報告書としてまとめられた。これらの結果を踏まえて、「専門職大学院問題研究プロジェクト」「教職大学院構想検討特別委員会」で高度な教育・研究能力をもち、併せて実践的指導力を発揮できる人材を養成するための方策を検討した。（上記5参照）</p>	
--	---	--	--

<p>大学の教育研究等の質の向上</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(2) 教育内容等に関する目標</p>
---

<p>中期目標</p>	<p>学士課程</p> <p>入学者受入れ方針：教育職への強い熱意をもち、かつ、本学の教育課程のもとで教育を受けるにふさわしい優れた基礎学力を有する者を受け入れる。</p> <p>教育課程：豊かな教養に基づく、均衡のとれた深い人間観・世界観を養い、併せて教員の職務から必然的に求められる資質能力、地球的視野に立って行動するための資質能力、及び変化の時代を生きる社会人に求められる資質能力を有し、優れた専門性を有する個性豊かな教員を養成する教育課程を構築する。</p> <p>教育方法：教員の養成にふさわしい授業形態と学習指導法を構築する。</p> <p>成績評価：学生の真摯な学問的要求と努力に正当に報いるべく、成績評価を公正・適切に行う体系を構築する。</p> <p>大学院課程</p> <p>入学者受入れ方針：学校教育の現場、一般社会からの要望に応え、教育の質を更に向上させ、教育現場を活性化するために、本学大学院で学ぶ意欲をもつ学生及び現職教員を中心とした社会人を積極的に受け入れる。</p> <p>教育課程：学部から進学した学生も現職教員の学生も共に、教員としての更なる資質・能力の向上を目標とし、教育実践面、教科の専門性、現代的課題など教育現場の様々な要求に柔軟に応え得るような教育課程を構築する。</p> <p>教育方法：専修免許状取得にふさわしい教員としての優れた資質・能力の獲得を目指した少人数指導・個別指導を行い、高度な講義・演習等を用意するとともに、専門分野の研究と、実践的指導力を培う研究を充実させる。</p> <p>成績評価：学生の真摯な学問的要求と努力に正当に報いるべく、成績評価を公正・適切に行う体系を構築し、併せて厳密な修士論文審査を行う。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p><b>(2)教育内容に関する目標を達成するための措置</b>            学士課程            入学者受入れ方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策            教員を目指す者を積極的に受け入れるため、受け入れるべき学生像を明確にし、併せて専攻等の個々の教育課程に連動した入学者の受入れ方針を積極的に公表する。            推薦入学試験のこれまでの成果を生かす。</p>	<p><b>(2)教育内容に関する目標を達成するための措置</b>            学士課程            入学者受入れ方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策            引き続き本学が定めた受け入れるべき学生像はもちろんのこと、入学希望者に本学の理念及び教育研究活動を積極的に広報する。また、現在進めている3課程再編の検討も踏まえて、適切な選抜方法の検討を行う。</p>	<p><b>8 学士課程</b>            入学者受入れ方針（入学者選抜要項、学生募集要項に掲載。）の広報及び入学者選抜方法の変更に伴い広報活動及び入学者選抜実施体制の整備等を行った。</p> <p>(1)広報活動            平成18年度選抜要項、同学生募集要項を関係機関及び過去5年の間に出願実績のあった高校に送付した。            7月29日にオープンキャンパス開催、昨年度の反省等を基に実施内容を再検討し、全講座等の協力を得て模擬授業、公開授業及び講座照会等を実施した。参加者は前年度の約1.3倍に当たる約1,800名の参加を得た。            終了後はアンケートを実施しており、その結果約83%(回収率、約20%)の参加者から充分満足しているとの評価を得た。更に次年度実施に向け内容・企画等の充実に向け検討している。</p> <p>高等学校等の訪問受け入れ25件（昨年度19件）、高等学校等訪問3件（昨年度4件）、大学説明会参加9件（昨年度企業等主催4件、高等学校進路指導研究会主催1件）の計37件（昨年度28件）実施をした。</p> <p>(2)選抜実施体制            推薦入学試験実施部、入学試験環境保全部を入学試験実施部会の下に新たに設置、選抜業務等の一元化を図った。            学内用の各選抜実施要項を見直し、整理をした。            入学者選抜方法研究部会で「平成19年度学部改革にともなう入試制度の改革について」答申、教員養成に特化する3課程(初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程)の「平成19年度入学者選抜の募集人員及び実施教科・科目等」について、平成17年12月に予告・公表するとともに関係機関等に周知した。</p>	

<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策          本学の教育理念を達成するため、教育課程の見直しを行う。          教育現場における現代的諸課題に対応するため、教養教育の抜本的な見直しを図る。          初等・中等教育、障害児教育の各校種に応じた専門性と実践的指導力を養成する新しい教育課程を検討する。          小学校教員養成のモデルカリキュラムの開発を検討する。          実践的指導力のある教員を養成する観点から、1年次から4年次までの体系的教育実習を推進する。</p>	<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策          変化の時代にあって教育現場で求められる専門性と実践的指導力を併せ持った教員を養成するため、初等教育、中等教育、特別支援教育の別に応じた新しい教育課程を検討する。          実践的指導力のある教員を養成する観点から、継続してきた1年次から4年次までの体系的教育実習をさらに発展充実させ、併せて、今後の教育実習の在り方を検討する。</p>	<p>9          (1)教員養成担当大学として進むため、平成16年度に「課程改革特別委員会」を設置し、教育学部の3課程の見直しに着手し、初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程の新たな3課程を設置する(平成19年度実施予定)ことを決定し、具体的な内容について、「教育学部課程改革委員会」、「教育学部課程改革実施委員会」及び4つのワーキング・グループ(専門科目・教職科目、教養教育科目、教育実習、学生指導体制ごと)で検討を行った。          新たな教育課程の概要は、非教員養成課程である生涯教育総合課程を解消し、初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程の教員養成課程に一本化する。生涯教育総合課程において拡大した教育領域の範囲、例えば国際文化、子ども文化、教育臨床などの成果を生かす。体系的な教育実習を実施し教員としての実務面の訓練にあたりるとともに学部における専門科目、教材研究法等と有機的関連性を持たせる。こととしている。</p>	
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策          教育効果をより高めるため、少人数教育の比重を増加させ情報機器等を利用した授業や双方向的な授業を展開する。          より実践的能力の涵養に努めるため、教育実習については事前事後指導を充実し、また、フレンドシップ事業など多彩な授業形態を導入すべく検討を行う。</p>	<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策          少人数教育の方向性を維持するとともに、個々の講義における必要性に応じて、さまざまな情報機器の充実を図り、これら機器を有効活用した授業、双方向的な授業の充実を図る。さらに、フレンドシップ事業など多彩な学外実習を取り入れるよう検討する。教育実習については、事前事後指導を含め、その指導体制等について検討する。</p>	<p>10          平成16年度に引き続き、1年次のゼミナールをはじめとして、これまでと同様に少人数教育を維持し、教育を行った。また、個々の授業における情報機器等の活用についても、プロジェクターやパワーポイントを活用した授業を増加させ、双方向的授業の試み等工夫を行った。また、外国語(英語)においては、目的意識をもって勉学する姿勢を涵養させるために受講者全員にTOEICの受験を義務付けることとした。さらに、多彩な授業形態として、平成17年度においてもフレンドシップ事業を継続実施し、成果についてはシンポジウム等で公開した。直接子どもたちとふれあう本事業は、学生の教育面において、極めて有効な科目であると評価されている。また、他の学外実習としては、教育委員会との連携により、仙台市以外の地域の子どもの学習を支援する「地域学習支援事業(平成16年度から実施)」、仙台市内の学校における様々な活動を支援する「サポートスタッフ」事業を実施し、多くの学生を参加させた。</p>	

<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 授業全般についての全学共通の成績評価の基準を明確にし、その基準をシラバスに明示するなど、公正・厳密性を維持するように図る。更に、成績評価の在り方についての研究及び成績評価の現状調査等を行い、改善に結びつける。</p>	<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策 授業全般について、全学共通の成績評価の基準を明確にするため、平成 16 年度に実施した成績評価の現状調査を基に、成績評価の在り方について検討する。</p>	<p>11 大学審議会の答申において、「学生のニーズに対応するための学生の実態把握」、「シラバスの実効性」、「単位制の趣旨の変容」、「学生の成績評価の基準」、「セメスター制の趣旨と実態とのギャップ」の問題を指摘しており、特に「成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施」、「履修科目登録の上限設定と指導」いわゆる「GPA制度」「CAP制」の課題を取り上げており、本学も平成16年度から引き続きこれらの課題について学務委員会で検討してきた。これらの課題のほか、各種委員会の連携により、入学から卒業まできめ細かく、かつ体系的な学生支援の確立を目標とした「学生支援総合システム」の構築を模索している。平成16年度に教員に向けて実施したアンケート調査の分析を基に、平成19年度からの実施を目標に、さらに具体的な成績評価方法・基準等について各教員の実態調査を行い、教員養成大学に適した「GPA制度」「CAP制」等の在り方について検討を進めた。</p>	
<p>大学院課程 入学者受入れ方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 様々な媒体を通じて、現職教員の再教育を重視する旨の広報を積極的に行う。 現職教員の受入れを推進するため、独自の入学者選抜方法を検討する。 社会人、他大学の卒業生、留学生の受入れ方策について検討する。 現職教員等を対象とした教育を充実・発展させ、さらに、現代的な課題に応えるべき新しい形の夜間大学院の創設を検討する。</p>	<p>大学院課程 入学者受入れ方針に応じた入学者選抜を実現するための具体的方策 派遣現職教員を積極的に受け入れるとともに、夜間主コース等派遣以外の現職教員の受入れを推進するために、現職教員のための独自の入学者選抜方法を引き続き検討する。また、連携推進協議会等を利用するなどして教育現場等に対して現職教員の再教育を重視する旨の広報を積極的に推進する。</p>	<p>12 大学院募集要項中に記載されていた研究科概要を別冊冊子「大学院案内」として新たに作成、受験者及び県内小・中・高等に配付した。 現職教員を積極的に受け入れるための独自の入学者選抜方法について、外国語及び専門の論述試験の内容や代替措置の見直し、現職教員としての教育実践・研究業績評価の見直し等の検討を行い、平成18年度入試から現職教員等について英語の免除を実施し、負担軽減を行った。 現職教員が参加するフォーラム等への機会を通じて、修士課程への要望や意見を聞くとともに、宮城県及び仙台市の教育委員会に、大学院への現職教員の派遣及び研修の奨励について働きかけるとともに、教育委員会が行う現職教員研修と大学で行う研修（公開講座、認定講習等）との連携等について協議を行った。 現在進められている大学院課程改革の検討を踏まえ、入学者選抜方法について検討をする。</p>	

<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策          科学・芸術についてのより高度な専門内容、児童・生徒の発達と学習についての専門的知見、教育の臨床的・実践的な研究から得られる知見を提供する教育課程の開発に努める。          教員の資質向上のためにカリキュラムの研究・開発を推進し、広い視野に立った学校教育の理論及び実践に関わる研究能力を高めるための教育内容の開発に努める。</p>	<p>教育理念等に応じた教育課程を編成するための具体的方策          学部教育に引き続く一貫した継続教育及び現職教員に対する再教育の場として、「科学・芸術についてのより高度な専門内容」、「児童・生徒の発達と学習についての専門的知見」、「教育の臨床的・実践的な研究から得られる知見」等を提供し、それらについて更に探求させるためのカリキュラムの研究・開発を検討する。また、学校教育現場における今日的課題に応え、指導的な役割を果たし得る力量ある教員の養成を図るため、従来の教科の枠を越えた横断的な指導体制の構築について引き続き検討する。</p>	<p>13          教育現場における今日的課題に応え、指導的な役割を果たし得る力量ある教員の養成を図るために、当初「大学院教育学研究科改革特別委員会」を設置し、大学院の制度の見直しと、主として現職教員を対象とした新しい専攻ないし専修の創設に向け検討に着手した。本年度は、「専門職大学院問題研究プロジェクト」「教職大学院構想検討特別委員会」を立ち上げ、大学院課程改革の中で、専門職大学院の創設も考慮しながら、専修免許状を取得した教員に求められる専門性（得意分野）について、高度な教育・研究能力をもち、併せて実践的指導力を発揮できる人材を養成するための方策の検討を行った。指導体制は実務家教員を加え、講座横断的な指導体制で構成することを検討している。（上記5参照）</p>	
<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策          少人数指導を中心とし、高度な専門の教育、研究指導を行うとともに、教育現場における教育課題との連携を図る。          現職教員に対しては、夜間、週末、長期休業期間中に教育、研究指導等を行うほか、大学以外の場での授業の開設、情報機器を活用した遠隔地指導など、履修形態の多様化を図る。</p>	<p>授業形態、学習指導法等に関する具体的方策          少人数指導を中心とし、より高度な専門の教育・研究指導を行うとともに、必要に応じて教育現場での実践等も取り入れていく。特に現職教員に対しては、夜間、週末、長期休業期間中に講義、指導等を行うほか、大学以外の場での授業の開設、情報機器を活用した遠隔地指導など、履修形態の多様化を引き続き検討する。</p>	<p>14          (1) 教育現場の具体的課題をとりあげ、しばしば学外の教育現場に出向いて、教育課題について学生と教員が共同して研究を行う「臨床教育研究」は本学の特色であり、その成果は、報告書『臨床教育研究』として毎年刊行しており、今後も継続して実施する。          (2) 教育現場における今日的課題に応え、指導的な役割を果たし得る力量ある教員の養成を図るために、本年度は、「専門職大学院問題研究プロジェクト」「教職大学院構想検討特別委員会」を立ち上げ、検討を行った（上記5参照）また、現職職員をさらに積極的に受け入れるための措置として 長期履修システムの導入、入試の改善、「理論と実践の往還」を目指す授業科目等の検討を行った。</p>	
<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策          授業全般についての全学共通の成績評価の基準を明確にする。          修士論文について、適切な研究指導と厳格な評価が行われるような体系を検討する。</p>	<p>適切な成績評価等の実施に関する具体的方策          授業全般について、全学共通の成績評価の基準を明確にするため、平成16年度に実施した成績評価の現状調査を基に、成績評価の在り方について検討する。また、修士論文の指導及び評価について、適切な指導と厳格な評価が行われるシステムを引き続き検討する。</p>	<p>15          学部課程の成績評価、履修科目登録の上限設定等の検討とともに、修士論文の指導及び評価、学業成績評価について、「学生支援総合システム」の構築のなかに位置づけていくよう検討を続けている。</p>	



大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (3) 教育の実施体制に関する目標

**中期目標** これまで果たしてきた本学の実績を継承しつつ、学校教育を中心としつつも、生涯学習社会を含む教育現場において力量を発揮し得る人材を養成し、社会の変化や学術研究の進展に応じた先導的な教育を実施するための必要な体制を整えとともに、社会の要請や課題に柔軟に対応できるよう、弾力的な組織の編成や教育環境の整備に努める。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p><b>(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b>                      教職員の適切な配置等に関する具体的方策                      社会の要請や教育現場の動向等に即応するため、センターの活用及び講座等を横断する教育組織の編成について検討する。</p>	<p><b>(3)教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b>                      教職員の適切な配置等に関する具体的方策                      社会の要請や教育現場の動向等に即応するため、センターの活用及び講座等を横断する教育組織の編成・配置について引き続き検討する。</p>	<p>16                      平成16年度に立ち上げた特別支援教育総合研究センターは、障害児教育講座教員、学校教育講座教員及び教育臨床総合研究センター教員が兼務しており、コンサルテーション活動、障害学生の大学受け入れ支援システムのモデル開発、データベースの構築と活用方法の開発研究、情報収集と発信による特別支援教育の理解・啓発、特別支援教育コーディネーターの養成・研修等を行った。また、同年度に立ち上げた国際理解教育研究センターは、国語教育講座教員、社会科教育講座教員及び英語教育講座教員が兼務しており、シンポジウム、セミナーの開催、後援、授業実践研究、ボランティアの派遣、相談業務等を行ない、いずれも、講座、センターを横断する構成とし、特別支援教育、国際理解教育分野の円滑な教育研究活動を推進した。                      また、教育学部の課程改革の検討の中で、教育現場で必要とされる学際的な知識・技能の修得のため「カレント科目群」を設置することとしており、現代的課題の研究のために、従来の幅広い教養的なものと、ある程度の専門性まで積み上げられる科目群で構成し、体系的な教育課程の中に位置付ける。これは、横断的に科目群を構成する「教科横断型」を志向するもので、実施に当たっては講座横断型の担当を予定している。</p>	

<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>教室・図書館・情報処理センター等教育施設の整備・改善を行い、それらの有効利用を図る。さらに附属校園や教育委員会との連携のもとで、教育実習に関連した環境整備を行う。</p>	<p>教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備の具体的方策</p> <p>教室・図書館・情報処理センター等教育施設の整備・改善の検討を行い、それらの有効利用を引き続き検討する。さらに附属校園や教育委員会との連携のもとで、教育実習に関連した環境整備を行う。</p>	<p>17</p> <p>創立40周年事業に合わせ、大学会館前中庭の木製掲示板(開放型)をアルミ製(管理型)掲示板にリニューアルし、2号館前及び図書館前にも掲示板を設け学生等の利便性を高め、大学から学生へのプレゼンテーションを積極的に行った。また、大学会館前の広葉樹の下にベンチを設置(木製から、アルミ製に一新)し、学生が自由な時間をゆったり過ごせるようキャンパスアメニティの向上に努めた。</p> <p>このほか、授業(音楽、芸術関係等)、研究発表会、サークル等多目的に利用されている講堂について、建設以来24年を経過した舞台照明調光装置の改修と舞台吊物設備ワイヤーロープ取替(1年次分)を行い操作の安全性を確保した。</p> <p>図書館では、LL教室を改修し、多目的閲覧室を設置した。同室は、所蔵物の展覧、美術・書などの展示、各種研究会等学生の自主的活動が行われ、教育的に有意義な場となっており、また、学外者を交えての公開講座等も開催されなど有効活用された。また、大学の教育研究を戦略的に推進するため、他に優先して取り組むべき重点施策に充てる経費とする「重点事業経費」で、図書自動貸出返却装置を導入した。これは、利用者自身が貸出・返却の処理を自動的に行うもので、利用者の約70%が利用しており、カウンター業務の省力化・迅速化が図られるとともに、利用者サービスの向上につながっている。</p>	
<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>学内の点検評価組織が中心になって学生による授業評価を行い、講座、専攻及び各教員個々の教育活動の改善に結びつける。</p> <p>学内の点検評価組織において、教員の教育研究活動全般について点検評価を不断に行い、改善のための具体的方策を示し、それを実行に移す体制を構築する。</p>	<p>教育活動の評価及び評価結果を質の改善につなげるための具体的方策</p> <p>学生による授業評価及び教育研究活動調査等を踏まえて、教育活動の改善に結びつけるための方策を検討する。</p>	<p>18</p> <p>(1)平成16年度に策定した「授業評価の実施方針」に基づき、「授業評価アンケート」を実施した。前期・後期で行っており、基礎教育科目、教養教育科目、教職専門科目、教科専門科目等ほぼすべての科目(約450科目)を対象とし、質問項目は全ての授業共通で5段階評価する10項目と、自由記述となっている。回収率は前期98%、後期97%であり、数値データを学年別、授業区分別、専攻別、平均分布グラフ、授業形態別の5種類集計し、自由記述とともに各教員へフィードバックし、それを専攻等で自己点検・評価を行い、報告書を作成した。これらの結果を、目標・評価室で分析し、教育活動の改善に結びつけるよう教授会</p>	

		<p>で報告した。これらは、数値データ及び各専攻からの学生への回答をホームページで公開した。</p> <p>(2)FD・SD推進委員会において、学生による授業評価結果を教員個々の教育方法・授業改善までどう結びつけていくか検討するとともに、「授業改善のためのワークショップ」を実施し、授業改善に関する実際の取組みを教員相互に発表し・意見交換を行い、大学全体で授業改善を推進した。</p> <p>(3)教員の教育研究等の活動状況に対して、点検・評価を行うため、「教員の活動状況の点検・評価」に関する基本方針等(基本方針、教員評価委員会規程、教員評価における評価基準)を経営協議会の意見を聞きながら策定した。これは、教員個人が自己点検・評価を通して、自らの活動の改善と向上に取り組み、さらに大学全体が教育研究活動を推進し、教育研究活動の質の充実に努め、社会から負託された事業に関して、説明責任を果たそうとするものである。評価の活動項目は5項目(学生教育、学校支援、研究活動、社会貢献、管理・運営活動)を設定し、3年ごとに行うもので、初回は18年度に実施することとした。そのなかでも「学校支援」は特徴的な項目で、本学が特に推進している学校支援への取組みを評価するものである。評価は、教員が上記項目(各項目に自由記述枠も設定)に関して自己点検・評価(5段階)を行い、教員評価委員会が、職種・年齢、専門分野等で評価のバランスを欠くことのないよう配慮し、評価することとした。評価は、「意見の申し出」の期間を設定し、結果を各人に通知し、その後、教育研究活動への指導・助言を行い、処遇への反映も検討している。また、評価の概要を社会に公表することとした。</p>	
<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>附属校園、教育委員会との連携のもとで、教材開発、学習指導法の研究を行い、教員養成大学独自の研究開発を推進し、それを学部教育に還元する。</p> <p>大学全体のFD活動を体系化するとともに、個々の教員の授業の改善を図</p>	<p>教材、学習指導法等に関する研究開発及びFDに関する具体的方策</p> <p>附属校園、教育委員会との連携のもとで、教材開発、学習指導法について、教員養成大学独自の研究開発を推進するための検討を引き続き行う。また、大学全体のFD活動の在り方について引き続き検討する。</p>	<p>19</p> <p>(1)教員養成大学独自の研究開発を推進し、教育現場を含む地域社会等への貢献を目的に、平成17年度に重点事業経費の中に、教科横断型プロジェクト研究事業を創設し、本年度は、600万円を計上し、新規課題として、「持続可能な開発のための教育」の大学教育カリキュラムの開発、総合講義「学校給食」を活用した食教育カリキュラムの開発、現職教員のための先端的科学技術を学ぶ総合科学実験プログラムの開発 持続可能な社会にお</p>	

<p>る。</p>		<p>ける生活デザイン:教科横断型授業の実践研究、 重度の運動障害のあるこども達のコミュニケーション獲得のためのおもちゃ・支援システムの開発に関する研究、 多言語社会における言語教育の基礎研究、 関連する科学的知見による小学校理科教材の見直しの7課題を、継続課題として 軽度発達障害幼児・児童・生徒の行動的特徴および教育的支援に関する画像データベースの構築                  大学エデュケーション・ギャラリー類型に関する基礎的研究                  本学学生の日本語能力実態調査とその分析、能力向上に向けての提言の3事業を行い、研究成果は報告書にまとめられた。                  (2)平成16年度設置した「FD・SD推進委員会」において、教員の幅広い経験交流と相互啓発による教育方法・授業改善等及び事務職員の企画力・構想力等の養成に関して検討を行い、今後の行動計画(アクションプラン)を策定した。また、教員と事務系職員の新任者を対象とした合同の研修会を平成17年度も企画・実施したほか、「授業改善のためのワークショップ」を企画・実施し、全学的な授業の改善に向けて取り組んだ。さらに、今後FD・SDの推進を図り、効率的な体制とするため、同委員会を目標・評価室に取り込むこととした。</p>	
<p>学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項                  宮城県・仙台市の教育委員会との連携をさらに強化することで教育研究の充実を図る。</p>	<p>学部・研究科等の教育実施体制等に関する特記事項                  連携推進協議会において、引き続き連携の状況把握、検証及び意見交換を図るとともに、共同で連携事業を実施するなど、教員の資質能力の向上及び教育上の諸課題に対応する。</p>	<p>20                  (1)平成14年3月に宮城県及び仙台市の両教育委員会と取り交わした「連携協力に関する覚書」に基づき、平成17年度においても各種連携事業、共同研究等を実施する等、一層の連携強化を図った。連携事業等の概要については、平成18年3月に3機関連携事業報告書「絆 2005」を作成し、ホームページにおいても公表した。(後述35参照)                  (2)「連携推進協議会」(上記4参照)を平成17年6月に開催し、本学の教育の成果に関する意見聴取及び両教育委員会との連携事業の状況把握・検証を実施したほか、宮城県教育研修センターとの意見交換会、教育課程の改革に関する意見交換会等、意見交換の場を複数機会設け、相互の意思疎通を図り、連携の実が上がるよう努めた。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 1 教育に関する目標  
 (4) 学生への支援に関する目標

<b>中期目標</b>	学習支援：学生の専門的力量形成を支援するため、事務組織を整備し図書館及び各センターの整備・充実・改善を行う。 生活支援：学生への総合的支援を行うため、学生支援体制の充実と関連施設の整備・充実・改善を行う。 就職指導：就職支援・就職指導を全学的重要課題とし、教職員の意識向上を図り就職指導体制の充実を図る。
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p><b>(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>学務関係を中心とした事務組織を整備し、学生の要望を受け止める体制を構築する。</p> <p>図書館及び各センターの利用者サービスの改善を図り、併せて施設・設備の整備・充実・改善を図る。</p>	<p><b>(4)学生への支援に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>学習相談・助言・支援の組織的対応に関する具体的方策</p> <p>現状の学生支援について見直し、入学から卒業までの過程における総合的な学生支援システムの構築を検討する。</p> <p>また、キャリアサポートセンターの活用を促進し、就職支援業務を充実させる。図書館及びセンターの利用者に関して、引き続きサービスの向上を図る。</p>	<p><b>2 1</b></p> <p>(1)大学審議会の答申において、「学生のニーズに対応するための学生の実態把握」、「シラバスの実効性」、「単位制の趣旨の変容」、「学生の成績評価の基準」、「セメスター制の趣旨と実態とのギャップ」の問題を指摘しており、特に「成績評価基準の明示と厳格な成績評価の実施」、「履修科目登録の上限設定と指導」いわゆる「GPA制度」「CAP制」の課題を取り上げており、本学も平成16年度から引き続きこれらの課題について学務委員会で検討してきた。これらの課題のほか、各種委員会の連携により、入学から卒業まできめ細かく、かつ体系的な指導体制の確立を目標とした「学生支援総合システム」の構築を模索している。平成16年度に教員に向けて実施したアンケート調査の分析を基に、平成19年度からの実施を目標に、さらに具体的な成績評価方法・基準等について各教員の実態調査を行い、教員養成大学に適した「GPA制度」「CAP制」等の在り方について検討を進めた。(上記11参照)</p> <p>(2)就職支援体制については、これまで複数箇所に分散していた就職支援の機能を集中させた「キャリアサポートセンター」を設置した。これにより、就職情報の提供、相談、支援及び指導を1箇所で行っており、学生の利便性が格段に向上し、体系的、日常的な就職支援が企画・実施できるようになった。</p> <p>(3)キャリアサポートセンターには、平成17年4月に就職支援</p>	

		<p>インストラクター3名(1名:週16時間勤務、2名:週24時間勤務)を新たに配置し、事務職員2名と、就職相談員1名の計6名でニーズに応じた支援体制を整え、数多くの就職試験対策講座等を実施した。(上記3参照)</p> <p>(4)図書館においては、多目的閲覧室の設置による利用者に対するサービスの充実、並びに自動図書貸出返却装置の導入により貸出及び返却がスムーズに行われ、利用者のサービス向上を図った。また、16年度に引き続き教育実習期間中の土・日曜日(通常は閉館)に特別開館し、昨年度を上回る学生が図書館を利用した。</p>	
<p>課外活動・生活相談等に関する具体的方策</p> <p>学生支援体制を充実させ、学生相談室(カウンセリング)、学生会館、学生寮等の施設・設備の整備・充実・改修等を行う。</p> <p>課外活動施設を整備し、課外活動の活性化を支援する。</p> <p>専門のカウンセラーを配置し、学生相談室との連携による学生相談体制の強化を図る。</p>	<p>課外活動・生活相談等に関する具体的方策</p> <p>課外活動施設、学生会館等の施設の老朽化がめだっており、前年度行った調査の分析を行い、改修計画を策定する。学生相談に関しては、保健管理センター、学生相談室を設置し対応しているが、カウンセリングの相談件数も年々多くなっており、内容も多様化しているため、カウンセラーの配置、内容充実の方策を検討する。</p>	<p>22</p> <p>(1)平成16年度に実施した課外活動施設、合宿施設、学生寮、学生会館等の施設の調査・分析結果に基づき改修計画を策定し、本年度は女子寮の暖房設備一式の改修と寮室の照明器具の改修を併せて行い居住環境の改善を図った。学生会館については、配管の一部修繕、天井雨漏り・床下排気口の修繕、給湯器交換、一部カーテンの取り替え等を行い、厚生福祉の充実を図った。</p> <p>(2)「構想プロジェクト」を設置し、本学構内緑地帯の整備に重点を置き、キャンパス全体の近未来の構想、本学独自のユニバーサルデザインの検討に入った。これは、学生・教職員及び来訪者に対し、快適なスペースを提供し、教育研究活動の環境を整備する近未来的キャンパス整備計画「キャンパス・ミュージアム構想」を実現するもので、さらには、キャンパスユニバーサルデザインの教材化も企画している。</p> <p>(3)学生相談室には、非常勤インターカー2名(週3日合計24時間)を配置し、相談に応じている。学生相談件数は年々多くなり、平成17年度の新規相談件数は64名(相談回数延べ270回)と増えたため、今年度も休業期間中にも学生相談を行ったほか、学生相談室委員も相談に応じた。また、専門的な相談に関しても非常勤精神科医によるカウンセリングを行った。</p> <p>更には、学生が気軽に学生相談室を利用できるように、プラス空間と称したお茶会・ランチタイム・クリスマス会を企画し、自分発見のためのグループワークを試みとして実施した。</p> <p>また、言葉の問題や文化の違いなどにより留学生の相談件数も</p>	

		<p>増えていることから、中国語、韓国語、英語のパンフレットを作成し・配付し、留学生の支援を行なった。</p>	
<p>経済的支援に関する具体的方策 各種奨学金制度の紹介を行うなど、経済的支援を検討し、充実を図る。</p>	<p>経済的支援に関する具体的方策 授業料免除等の基準を見直すとともに、多くの奨学金制度についての情報を収集し、さまざまな方法により学生に広く周知して、応募の機会拡大を図る。</p>	<p><b>23</b> 入学料免除・授業料免除については、「宮城教育大学入学料、授業料及び寄宿舍料の免除取り扱い規程」によるほか、選考基準、申し合わせ等に基づき入学料免除（学部学生が収入予定額の0.5%、大学院学生・専攻科学生4%）及び授業料免除（学部・大学院学生、専攻科学生が収入予定額の5.8%）を適正に実施した。また、大学院学生の入学料免除について見直しを行い、日本人と私費外国人学生の按分により配分することとした。 日本学生支援機構の奨学金返還免除に関しては、「日本学生支援機構学資金返還免除候補者選考委員会規程」「日本学生支援機構学資金返還免除候補者選考基準」「評価基準に関する申し合わせ」等を策定した。これは、大学院の第一種学資金貸与学生（平成16年度は対象者がなかった）のうち特に優れた業績を挙げたと認められる者に対して、学資金の全部又は一部の返還を免除する制度であり、本年度から実施した。 奨学金については、常に多くの奨学金制度を把握しており、一般学生への周知方法（奨学金ガイドブック等）、家計が急変した学生への周知方法とも平成16年度と同様に、掲示板及びホームページ、キャリアサポートセンターに募集状況を提供した。また、平成16年度に全国の教育学部を設置している大学を対象に「奨学金に関する調査」を実施（30大学から回答あり）し、本学の活用できる奨学団体等の情報収集に努めた。</p>	
<p>就職支援等に関する具体的方策 就職対策を日常的に行うため、就職相談員を配置し就職相談体制の強化を図る。 学生のための就職ガイダンス等を強化し改善充実を図る</p>	<p>就職支援等に関する具体的方策 キャリアサポートセンターに就職支援インストラクターを配置し、各種就職情報の提供、日常的な個別指導・就職（進路）相談等の業務を行い、就職を支援する。また、教員採用試験対策、公務員試験対策、企業等採用試験等の各目的に応じたガイダンスを数多く実施する。</p>	<p><b>24</b> 就職支援及び連携事業の推進体制は、役員会の下に就職支援及び地域連携の推進を担当する法人室として「就職・連携室」（連携担当理事（副学長）が室長、教員11名、事務局3名の計15名）を設置し、事務組織としては「就職・連携課」を置き対応している。就職支援体制については、これまで複数箇所に分散していた就職支援の機能を集中させた「キャリアサポートセンター」を平成16年10月に設置した。これにより、平成17年度は就</p>	

		<p>職情報の提供、相談、支援及び指導を1箇所で行っており、学生の利便性が格段に向上し、体系的、日常的な就職支援が企画・実施できるようになった。キャリアサポートセンターには、平成17年4月に就職支援インストラクター3名(週24時間:2名、週16時間:1名)を新たに配置し、事務職員2名と、就職相談員1名の計6名でニーズに応じた支援体制を整えている。平成17年度には、教員採用試験対策講座(47回:前年36回)フォローアップ講座(17回:前年10回)一般企業・公務員試験講座(24回:前年19回)等を行った。これらの就職対策講座は、単に回数を増やしたのみならず、メールを利用した講座の周知・申込みを行う履修登録制の実施、学年毎の体系的な講座の開設(2年:スターティング講座、3年:キャリアアップ講座、4年:教員採用試験対策講座)、実技指導等の「実技スキルアップゼミ」「論作文ゼミ」など工夫を凝らしながら更なる充実を図った。また、フォローアップ講座は、教員採用試験合格者に対して更なる資質の向上と教育現場へのスムーズな接続を図ることを目的に実施しているもので、学校現場における様々な教員の役割理解等を主眼とした「応用実践実習」、学校における事故等に適切に対処するための「応急手当講習会」、児童虐待や児童相談所の役割理解を目的とした「児童相談所説明会」等、大学の授業だけでは得られない内容のプログラムとなっているのが特徴である。今年度は、講師をしながら次の教員採用試験を目指す者のために「ステップアップ講座」も新設した。教員就職率については、平成17年3月卒業者の教員就職率が58.5%と、前年を上回る(前年比6.2%増)好結果となった。</p>	
<p>社会人・留学生等に関する配慮 窓口業務、図書館のサービス向上に努めるとともに、講座等における個別支援体制を構築する。</p> <p>留学生への学習支援・生活支援をあわせた総合的支援体制を構築する。</p>	<p>社会人・留学生等に関する配慮 引き続き、社会人・留学生に対して、窓口業務及び図書館の夜間や土・日曜日の開館など利用しやすい体制を組み、サービスを向上させる。</p>	<p>25 (1)昨年度に引き続き、学務系3課(学務課、入試課、就職・連携課)の窓口対応時間は、通常は8時30分から18時まで、4・5月は大学院の夜間主コース学生への対応として20時まで交代制勤務により対応した(窓口は職員がいる間は常に開放している。)。また、窓口案内を入り口に掲示すると共にホームページに掲載、英語に堪能な職員を窓口配置し、日本語に不得手な留学生及び外国人非常勤講師に対応する等利用者の利便性を図って</p>	



		<p>いる。</p> <p>(2)図書館においては、社会人、留学生や現職教員に対しても利用しやすいように夜間開館及び土・日曜日開館を実施した。また、英語版のリーフレット（図書館利用案内）を作成し、留学生に対するサービスの向上を図った。</p> <p>(3)情報処理センターの第2演習室・第3演習室は月曜から金曜の8時30分から20時30分まで授業に支障のない範囲で自主的に学習できるよう開放しており、多くの学生が利用している。また、16時30分以降はテックサポーター（学生相談員）が常駐しており、サポート体制も整っている。第2演習室・第3演習室の平成17年の学生の利用実績は延べ84,000名を超えた。</p>	
--	--	---	--

大学の教育研究等の質の向上  
**2 研究に関する目標**  
**(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標**

<b>目 中 期 目 標</b>	<p>教員それぞれが専門分野について行う研究の水準を高め、大学全体として教育活動に反映することを旨とする。また、その研究成果を広く社会に還元すべく、教育界を中心として、広く地域社会との連携を図る。</p>
----------------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p><b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>  <b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b>                      目指すべき研究の方向性                      それぞれの専門研究を本学の目標である有為な教育者の養成に向け、教育活動に反映する方向で取り組む。</p>	<p><b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>  <b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b>                      目指すべき研究の方向性                      各専門分野の研究を遂行し、その成果を「有為な教育者」を養成するために、講義、演習、実習、卒業研究指導等に反映させるのみならず、現職教員の再教育・研修・資質向上等に努める。</p>	<p><b>2 6</b>                      各教員が「有為な教育者」を養成するために、専門分野について日常的に研究を実施してその成果を、講義、演習、実習、卒業研究指導等に反映させている。また、教員の教育研究等の活動状況に対して、点検・評価を行うため、「教員の活動状況の点検・評価」に関する基本方針等（基本方針、教員評価委員会規程、教員評価における評価基準）を策定した。これは、教員個人が自己点検・評価を通して、自らの活動の改善と向上に取り組み、さらに大学全体が教育研究活動を推進し、教育研究活動の質の充実に努め、社会から負託された事業に関して、説明責任を果たそうと</p>	

		<p>するものである。評価の活動項目は5項目を（学生教育、学校支援、研究活動、社会貢献、管理・運営活動）を設定し、3年ごとに行うもので、初回は18年度に実施することとした。このなかでも「学校支援」は特徴的な項目で、本学が特に推進している学校支援への取り組みを評価するものである。評価は、教員が上記項目（各項目に自由記述枠も設定）に関して自己点検・評価（5段階）を行い、教員評価委員会が、職種・年齢、専門分野等で評価のバランスを欠くことのないよう配慮し、評価することとした。評価は、「意見の申し出」の期間を設定し、結果を各人に通知し、その後、教育研究活動への指導・助言を行い、処遇への反映も検討している。また、評価の概要を社会に公表することとした。（上記18参照）</p> <p>また、現職教員を対象とした「現職教育講座」や「公開講座」の実施、地域の教育現場における各種公開研究会や研修会での講演・助言等を積極的に推進し、研究成果の還元を努めた。特に新たな試みとして、地方における公開講座の開設や免許法認定公開講座の開設を行った他、宮城県教育委員会と連携し、教員の資質向上を目的とした「授業分析会」を継続開催し、教員の授業改善に貢献した。</p>	
<p>大学として重点的に取り組む領域 専門的な力量、実践的な指導力のある教員の養成に寄与する研究と今日的な課題である国際理解教育、特別支援教育、環境教育、情報ものづくり教育等を教育課程上に位置づけることを視野に入れた研究を重点的に推進する。</p>	<p>大学として重点的に取り組む領域 専門的な力量、実践的な指導力のある教員の養成に寄与する研究と今日的な課題である特別支援教育、環境教育等を教育課程上に位置づけることを検討する。</p> <p>また、平成16年度に設置した「特別支援教育総合研究センター」において、LD、ADHD、高機能自閉症、重度・重複障害児等に対する教育の研究を推進する。同年度に設置した「国際理解教育研究センター」においては、学校現場など地域社会との緊密な連携のもと早期英語教育、外国人子女教育支援等の取り組みを通して「国際理解教育」の研究を推進する。</p>	<p>27</p> <p>(1)教育学部の課程改革の検討の中で、障害児者との共生の社会を実現し、ノーマライゼーションの思想のもとに、多様なニーズに応じた適切な支援についての基礎知識の修得のため「特別支援教育概論」を、21世紀の人類に課せられた重要課題である環境に関する基礎知識の修得のため「環境教育概論」を新設することとした。（上記1参照）また、現代的諸課題対応するため、教科の枠にとどまることなく、教育現場で必要とされる学際的な知識・技能の修得を行なう「カレント科目群」を設置することとした。</p> <p>(2)国際化や多文化共生へ対応するための学校現場や地域社会の要求に応じるため、平成16年度に国際理解教育研究センターを新設し、本年度には日本語教育と英語教育を中心に、国際理解教育に関する基礎研究を行う、日本人児童生徒・外国人児童生徒・日本人大学生・外国人留学生の国際理解教育に関する相互交</p>	

		<p>流を図る、小・中・高等学校などの学校現場と地域社会及び大学の国際理解教育活動等本格的な活動を行った。</p> <p>(3)多様な障害児(者)の要求に応じた適切な教育的支援を可能にするため、平成16年度に特別支援教育総合研究センターを新設し、本年度には、コンサルテーション活動に関する基礎的・実践的研究を行う、データベースの集積と公開を通じた指導・支援方法の開発研究を行う、特別支援教育の情報収集及び発信の拠点として地域社会に積極的に貢献する等本格的な活動を行った。</p>	
<p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>公開講座、現職教員講座の広報活動を強化し、一般社会人の文化要求及び現職教員の研修要求に応えるとともに、広く社会へ成果を還元する方法について企画・立案する。</p>	<p>成果の社会への還元に関する具体的方策</p> <p>一般社会人の生涯学習意欲及び現職教員の研修ニーズに応えるとともに、広く社会へ研究成果を還元するため、「大学公開講座」や「現職教育講座」を引き続き積極的に開設する。「大学公開講座」については、受講者の利便を図るため、仙台市中心街の施設において開催する「学都仙台サテライトキャンパス」を開設しており、この施設の積極的な活用を図る。また、これらの活動について、社会的認知を高めるため、広報誌、報告書、ホームページ等広報活動を強化する。</p>	<p>28</p> <p>一般社会人の生涯学習意欲及び現職教員の研修ニーズに応えるとともに、広く社会へ研究成果を還元するため、一般市民にも公開する「大学公開講座」(21講座:総受講者314人)及び現職教員を対象とする「現職教育講座」(10講座:総受講者154人)をそれぞれ前年度に引き続き開講した。</p> <p>「大学公開講座」については、大学が主催するもののほか、宮城県及び仙台市両教育委員会と連携して「みやぎ県民大学」や「高等教育ネットワーク仙台」の講座としても開講し、県民や市民の生涯学習のニーズに積極的に応えている。特に「高等教育ネットワーク仙台」では、複数大学による「講座仙台学」をリレー方式で統一テーマのもとに開講し、多くの市民の参加を得る等注目を集めた。また今年度遠隔地である気仙沼地区での公開講座を初めて実施した他、免許法上の単位として認められる「免許法認定公開講座」も大学として初めて開講した。「現職教育講座」についても、宮城県及び仙台市の両教育委員会との共催とし、10年経験者研修の講座としても認められるようにする等、現職教員が参加しやすいように工夫している。</p> <p>この他、講座受講生の利便性の向上と市民への大学の知的資源の還元を主な目的として、平成16年度より、本学のほか、東北学院大学、東北文化学園大学、宮城学院女子大学、仙台市と共同で、市内中心部に「学都仙台サテライトキャンパス」を開設し、延べ3,000人も市民が利用した。</p> <p>広報についても、一昨年度から写真を多く取り入れたビジュアル</p>	

		<p>ルなパンフレットに変更した他、大学ホームページでもリアルタイムで広報した。「学都仙台サテライトキャンパス」で実施した本学主催の「大学公開講座」や複数大学連携講座である「講座仙台学」は、出講大学共同の広報パンフレットによる広報や「仙台市民だより」にも掲載され、新たな参加者獲得につながった。</p>	
<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策                  学内の点検評価組織を中心に、研究活動の自己点検・評価を公正かつ厳正に行うとともに、研究の水準・成果の検証が確実に実施できる具体的な方法について検討する。</p>	<p>研究の水準・成果の検証に関する具体的方策                  教育研究活動調査等の状況を踏まえて、教員の研究活動の在り方について検討を行う。</p>	<p>29                  教員の教育研究等の活動状況に対して、点検・評価を行うため、「教員の活動状況の点検・評価」に関する基本方針を策定した。これは、教員個人が自己点検・評価を通して、自らの活動の改善と向上に取り組み、さらに大学全体が教育研究活動を推進し、教育研究活動の質の充実に努め、社会から負託された事業に関して、説明責任を果たそうとするものである。評価の活動項目は5項目（学生教育、学校支援、研究活動、社会貢献、管理・運営活動）を設定し、3年ごとに行うもので、初回は18年度に実施することとした。このなかでも「学校支援」は特徴的な項目で、本学が特に推進している学校支援への取り組みを評価するものである。評価は、教員が上記項目（各項目に自由記述枠も設定）に関して自己点検・評価（5段階）を行い、教員評価委員会が、職種・年齢、専門分野等で評価のバランスを欠くことのないよう配慮し、評価することとした。評価は、「意見の申し出」の期間を設定し、結果を各人に通知し、その後、教育研究活動への指導・助言を行い、処遇への反映も検討している。また、評価の概要を社会に公表することとした。（上記18参照）</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
 2 研究に関する目標  
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

<b>目 標 中 期</b>	力量ある教育者の養成等、本学の目的を達成するために必要な研究体制を整える。特に大学として取り組む研究教育課題を明確化し、その推進のためのシステムを構築する。
----------------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等
<p><b>(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>研究者等の適切な配置に関する具体的方策</p> <p>教育現場に生起する困難な課題の解決に資するため、センターを中核に、講座・附属学校と連携し横断型の研究プロジェクトを組織するなど弾力的な運用を図る。また、今日的な教育現場・社会的要請に応えるため、特別支援教育研究関連、国際理解教育研究関連について、専門的人材の配置について検討する。</p>	<p><b>(2)研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>研究者等の適切な配置に関する具体的方策</p> <p>教育現場に生起する困難な課題の解決に資するため、センターを中核に、講座・附属学校と連携して研究を推進する。特に、平成16年度に設置した「特別支援教育総合研究センター」及び「国際理解教育研究センター」を広く地域社会に開放し、学校現場、地域社会などと連携し、「特別支援教育」「国際理解教育」の研究を推進するための体制の充実を図る。</p>	<p><b>30</b></p> <p>(1)教員養成大学独自の研究開発を推進し、教育現場を含む地域社会等への貢献を目的に、平成17年度に重点事業経費の中に、教科横断型プロジェクト研究事業を創設し、本年度は、600万円を計上し、新規課題として、「持続可能な開発のための教育」の大学教育カリキュラムの開発、総合講義「学校給食」を活用した食教育カリキュラムの開発、現職教員のため先端的科学技術を学ぶ総合科学実験プログラムの開発 持続可能な社会における生活デザイン:教科横断型授業の実践研究、重度の運動障害のある子ども達のコミュニケーション獲得のためのおもちゃ・支援システムの開発に関する研究、多言語社会における言語教育の基礎研究、関連する科学的知見による小学校理科教材の見直しの7課題を、継続課題として 軽度発達障害幼児・児童・生徒の行動的特徴および教育的支援に関する画像データベースの構築 大学エデュケーション・ギャラリー類型に関する基礎的研究 本学学生の日本語能力実態調査とその分析、能力向上に向けての提言の3事業を行った。これらの事業は2年計画で、各講座・センターが横断的に組織を組み、さらに外部からの研究者も参加している事業もあり、今年度の研究成果は報告書にまとめられた。</p> <p>(2)平成16年度に立ち上げた特別支援教育総合研究センターは、障害児教育講座教員、学校教育講座教員及び教育臨床総合研究センター教員が、また、同年度に立ち上げた国際理解教育研究センターは、国語教育講座教員、社会科教育講座教員及び英語教育講座教員が兼務しており、講座、センターを横断する構成となっており、さらに、国立・私立大学教員、公立学校教諭を客員教員として招へいし、学校教育現場、地域社会などと連絡を密にし、上記27に記述したとおり研究活動を推進した。</p>

<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>基本的な研究費を保証するとともに、大学の研究教育を活性化するための研究に関して重点的に研究費を配分するシステムの在り方について検討する。</p>	<p>研究資金の配分システムに関する具体的方策</p> <p>平成 16 年度に策定した「経営方針」に基づき、基本的な研究費を保証するとともに、大学の教育研究を活性化するための研究に関して、重点的に研究費を配分するシステムの在り方について引き続き検討する。</p>	<p>3 1</p> <p>本学は、東北唯一の単科教育大学として「教員養成と現職教育に責任を負う」目標のもとに、教育研究を推進しており、中期計画に掲げた事業の着実な実行を図るとともに、より効率的・効果的な大学運営を行うために「国立大学法人宮城教育大学の経営方針」を作成している。この方針は、社会に有為な教員等の人材の養成、教育現場の困難な課題に対応する研究の推進、社会の要請に基づく教育・研究資源の還元を基本方針としている。</p> <p>これらの重点事項を推進するための戦略的経費として「重点事業経費：（事業費の約 1 2 %）」を設置しており、平成 1 7 年度学内予算配分方針に基づき、次のとおり財政措置を行った。社会に有為な教員等の人材養成関係事業： 10,058 千円（学生支援総合システム準備、障害学生支援プロジェクト経費及び就職支援インストラクターの配置）、教育現場の困難な課題に対応する研究事業：57,823 千円（教科横断型プロジェクト研究事業「上記 3 0 参照」及び環境教育による教科横断型カリキュラム開発配信事業）社会の要請に基づく教育・研究資源の還元事業 10,696 千円：地域連携推進事業（県・市教育委員会との連携事業）サテライトキャンパス等における公開講座の実施、現職教育講座、国際交流及び国際貢献事業、附属学校における実践的教育活動公開事業（附属 4 校園連携事業）学長裁量経費：10,441 千円</p>	
<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>研究設備の活用において、学内共同利用を積極的に推進する方策を検討し、老朽化した研究設備の更新や新たな研究設備の導入については計画的に整備する。</p>	<p>研究に必要な設備等の活用・整備に関する具体的方策</p> <p>老朽化した研究設備や新たな研究設備の導入について、また学内の設備等の活用状況について引き続き調査・分析を行い、改修等の計画を策定する。</p>	<p>3 2 本学の研究に必要な設備等のより効果的・効率的な導入や、管理のあり方について検討するため、設備等の共同利用等に関する調査を行った。</p> <p>また、設備等の共同利用・更新を図るうえで、より効率的な管理を行うためには、その設置場所等についても検討する必要があることから、全学の施設等の使用実績に関する調査を行い、その有効活用状況の点検評価を行うシステムの構築を図ることとしており、今年度は主に研究室や実験室について講座単位に調査を実施した。これらの調査結果を基に点検評価を行い、施設・設備等の更なる有効利用を進めていくこととしている。</p>	

<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 自己点検評価組織を中心にして、教員それぞれの研究活動と教育活動を含む諸活動を評価し、質の向上に結びつける体制を構築する。</p>	<p>研究活動の評価及び評価結果を質の向上につなげるための具体的方策 教育研究活動調査等の状況を踏まえて、教員の研究活動の在り方について検討を行う。</p>	<p><b>3 3</b> 上記 2 9 に記載のとおり。</p>	
<p>学部・研究科・附置研究所等の研究体制等に関する特記事項 教育現場の今日的課題である特別支援教育に関連する研究開発並びに留学生指導に加えて公私立諸学校や自治体等の要請に対応する異文化理解・日本語指導等について研究開発を行う研究体制の構築を検討する。</p>	<p>学部・研究科・附置研究所等の研究体制等に関する特記事項 平成 16 年度に設置した「特別支援教育総合研究センター」及び「国際理解教育研究センター」を広く地域社会に開放し、学校現場、地域社会などと連携し、「特別支援教育」「国際理解教育」の研究を推進する。</p>	<p><b>3 4</b> (1) 国際化や多文化共生へ対応するための学校現場や地域社会の要求に応じるため、平成 16 年度に国際理解教育研究センターを新設し、今年度は、日本語教育と英語教育を中心に、国際理解教育に関する基礎研究を行う、日本人児童生徒・外国人児童生徒・日本人大学生・外国人留学生の国際理解教育に関する相互交流を図る、小・中・高等学校などの学校現場と地域社会及び大学の国際理解教育活動を支援するなど本格的な活動を行った。 (2) 多様な障害児(者)の要求に応じた適切な教育的支援を可能にするため、平成 16 年度に特別支援教育総合研究センターを新設し、今年度は、コンサルテーション活動に関する基礎的・実践的研究を行う、データベースの集積と公開を通じた指導・支援方法の開発研究を行う、特別支援教育の情報収集及び発信の拠点として地域社会に積極的に貢献するなど本格的な活動を行った。(上記 2 7・3 0 参照)</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
3 その他の目標  
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

<p>中期目標</p>	<p>県・市教育委員会などの教育界、文化団体など地域の団体・自治体等との連携・協力を推進する。 学術交流協定を締結している海外の大学との短期・長期の留学生交換を進め、双方の教育研究に関する各種刊行物等の交換を行い、双方が共通に関心をもつ課題について共同研究を行う。また開発途上国への教育協力について、本学の教育研究のポテンシャルティを活用する方向で推進する。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p><b>3 その他の目標を達成するための措置</b>  <b>(1)社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</b>                      地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策                      県・市教育委員会等との連携・協力を積極的に推進するとともに、本学のもつ教育・研究資源について社会還元する方法を検討する。</p>	<p><b>3 その他の目標を達成するための措置</b>  <b>(1)社会との連携、国際交流等に関する目標を達成するための措置</b>                      地域社会等との連携・協力、社会サービス等に係る具体的方策                      連携推進協議会を活用して、教育現場のニーズの把握を充分に行い、「出前授業」「学校の研究支援」「学生ボランティアの学校派遣」等、ニーズに応じた事業を実施し、本学のもつ教育・研究資源を社会に積極的に還元する。</p>	<p><b>3 5</b>                      「連携推進協議会」（上記4参照）を平成17年6月開催し、本学の教育の成果に関する意見聴取及び両教育委員会との連携事業の状況把握・検証を実施し、連携事業が双方にとって大きなメリットがあること、連携事業に学生を活用することにより学生の教育にも資することなど、活発な意見交換が行われ、連携の状況については高く評価するものの、今後更に工夫改善していくこととした。                      平成17年度においても積極的に連携事業を展開し、下記のとおり事業を実施した。これらの成果は「絆 2005」に掲載し、ホームページでも公開した。                      フォーラム等：「ユネスコ/日本アジア・太平洋地域環境教育研究セミナー」、「みやぎの学力向上シンポジウム」、「子どもの成長と不登校支援」「道徳教育フォーラム」「特別支援教育フォーラム」「英語教育フォーラム」                      学校等対象事業：「環境学習プログラム開発支援事業」「ふれあいオーケストラ」、「地域学習支援センター設置事業」「学生サポートスタッフ等ボランティア派遣事業」「高大連携事業地域開発公開講座」「校内研究支援事業」「小学校英語活動支援事業」                      学生対象事業：「教員養成シャトルプロジェクト(教員養成 GP)」、「フォローアップ講座」「先輩の輪」「教員研修聴講事業」                      共同研究事業：「道徳教育充実のための連携研究事業」「みやぎの子どもの体力・運動能力充実プロジェクト」「基礎学力の充実方策等に関する共同研究」「不登校支援ネットワーク」 研修関係事業：「授業分析会」「英語指導力開発ワークショップ」「サテライト公開講座」「広或大学間連携による高度な教員研修構築事業(教員養成 GP)」「産業技術・情報技術等に関する指導者の養成を目的とした研修」 生涯学習事業：「みやぎ県民大学」「高等教育ネットワーク仙台」 その他：「国連RCE認定」さらに、本年度は、気仙沼市教育委員会と「連携協力の覚書」を取り交わし、教員養成、教員研修等で連携することとした。</p>	



<p>地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>仙台圏の大学間の単位互換ネットワークを通じて他大学学生にも受講機会を提供し、学習を支援する。</p>	<p>地域の公私立大学等との連携・支援に関する具体的方策</p> <p>「学都仙台単位互換ネットワークに関する協定」に基づき、受け入れの体制を充実させるとともにサテライトキャンパスの有効利用を図り、学生の学習を支援する。</p> <p>さらに、現在仙台市が検討を進めている「学都連携プラン」について積極的に関与する。</p>	<p>36</p> <p>平成13年度に16大学（短期大学を含む。）間で「学都仙台単位互換ネットワークに関する協定」を締結した。平成16年度には高等専門学校も加入し、現在19の大学・短期大学・高等専門学校で協定を締結し、実施しており、受入学生数は17名、派遣学生数は13名に達している。また、平成16年度から市内にサテライトキャンパスを設置し、単位互換ネットワークに提供している科目のうちから、2科目を提供し、本学の学生を含めて受講者には好評だった。サテライトキャンパスにおいては、上記単位互換科目の開設の他、市民を対象として、本学主催の「大学公開講座」、複数大学連携講座である「講座仙台学」を開講するなど有効活用を図った。また、仙台市が立案した「人と産業と都市の魅力を育む」学都・仙台を実現するための「せんだい学都連携プラン」に積極的に参加することとした。</p> <p>さらに、宮城県内企業の技術力向上を支援し、地場産業の競争力強化と地域経済活性化を図るため、平成17年6月に宮城県と本学ほか県内10の学術研究機関が参加して「基盤技術高度化支援に関する相互協力協定」が締結され、地域企業の基盤技術の高度化を支援することとなった。</p>	
<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>諸外国の大学等との教育研究上の連携交流を促進し、国際的な知的貢献を目指すとともに、その成果を大学や地域社会に還元する。</p> <p>留学生の受け入れ及び派遣を積極的に推進し、その指導体制・支援体制を充実させるとともに、留学生が教育現場等、地域社会と交流できる機会を増やす。</p>	<p>留学生交流その他諸外国の大学等との教育・研究上の交流に関する具体的方策</p> <p>諸外国の大学等との教育研究上の連携交流を促進する。また、留学生の受け入れを積極的に推進し、その指導体制・支援体制を充実させ、「留学生を活用した国際理解教育支援事業」を、さらに拡充し、留学生の教育現場、地域社会等との交流の機会を増やし、友好交流と相互理解のための場を積極的に設ける。</p>	<p>37</p> <p>(1)平成17年11月にフロリダ州立大学（外国語学部）と、学術交流協定を締結した。協定において、教員、研究者、学生及び事務職員の積極的交流、交換学生数、授業料・諸経費の取り扱い、連絡協議会の設置等について取り決めた。学生の交換は、平成18年度から実施する。</p> <p>(2)留学生受け入れに関しては、平成16年度に引き続き「短期留学生受け入れ実施要項」に基づく「日本語・日本文化研修プログラム」を実施した。平成17年4月には、協定校である大邱教育大学から2名、10月には、ペルージャ外国人大学から3名、大邱教育大学、セントラル・クイーンズランド大学から各1名の留学生が入学、また、国費留学生の大使館推薦による日本語・日本文化研修留学生2名を受け入れ、それぞれ単位を修得した。</p> <p>(3)学校教育支援事業として、各学校の求めに応じて留学生を派遣</p>	

		<p>するほか、多国籍・継続的・発展的なプログラムを開発し、提案するなど、留学生を活用した国際理解教育支援事業を継続実施した。</p> <p>(4)昨年度に引き続き、正課の講義のほか、「留学生のための日本語プログラム」を開設し日本語の習得に資するほか、日本の文化・風土を肌で感じてもらうために、「ゆかた着付け教室」「茶道教室」「世界の料理教室」「スピーチコンテスト」「スキー教室」「ハイキング」及び「実地見学旅行」を、また本学教員により「能：仕舞い」を新たに開催し、地域との交流も行った。</p>	
<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 開発途上国への教育支援について、国際教育協力推進プロジェクトを中心に推進する。</p>	<p>教育研究活動に関連した国際貢献に関する具体的方策 開発途上国への教育支援について、国際教育協力推進プロジェクトを中心にこれまでの成果の上にさらに活動を進める。</p>	<p><b>3 8</b> 本学は、国際協力機構（JICA）を通じた国際教育協力事業の一つ「コロンビア自然科学及び数学教員養成システム強化」の研修を行っている。この研修は、平成15年度から5年間のプログラムで、3年目である平成17年度は、コロンビア共和国から自然科学8名、数学5名の教員（コロンビア国教育省、大学・高等師範学校等の教員養成課程教員、初等・中等教育学校教員）等を約1ヶ月半受入れた。同事業は、日本の教育制度、教員養成システム等の理解し、コンピュータを利用した教材作成法や実際の活用法の修得、同国における最適な教育制度の確立や更なる効果的な教育の実施に寄与したもので、同事業の内容、実績については報告書にまとめられた。</p> <p>さらに、JICAから「ミャンマー国児童中心型教育強化プロジェクト」への参加要請があり、平成17年度から3年間の計画で研修を開始した。初年度は10名の研修員を10日間受け入れ、実際に小・中学校を視察するなど、日本の教育制度、教員養成システムについて理解を深め、同事業の内容、実績については報告書にまとめられた。</p>	

大学の教育研究等の質の向上  
3 その他の目標  
(2) 附属学校に関する目標

<b>中期目標</b>	<p>附属校園を、教育に関する教育・研究を行う大学機能の実践的研究面を担う重要機関として積極的に位置づけ、その充実発展を図る。すなわち、現代社会が要請する教育の課題を受け止め、その在り方を実践的・創造的に深く研究するとともに、優れた資質を備えた教員の養成及び現職教員の研修に、大学との共同のもとに当たる。また、そうした成果を地域社会にも積極的に還元し、貢献を図る。</p>
-------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p><b>(2)附属学校に関する目標を達成するための措置</b> 各附属校園における保育・教育の充実を図るため、少子化という社会状況と教育に対する社会の要請及び学部の教育研究・教育実習の計画等を考慮し、カリキュラムの検討及び各校園の規模や学級定数を検討する。さらに、各附属校園における教育指導の充実を図るため、教員の資質向上策を明確にし取り組む。</p> <p>大学組織における附属校園の位置づけの明確化とそのシステム化の充実を図り、大学における附属校園の果たすべき役割とその重要性を確かなものにする。そのなかで、特に大学と附属校園の連携の在り方を具体化する。</p> <p>大学との共同研究において、実践的な授業研究や教育活動を充実・発展させ、附属校園の研究機関としての位置づけを一層明確にする。</p> <p>附属校園のこれからの重要な研究課題として、軽度発達障害や心の発達課題をもった児童生徒への支援の在り方や幼・小・中の一貫教育の在り方を具体的に研究する。</p> <p>教育実習等の指導を、学部と附属校園とが共同で企画実践し、学部と附属校園との共同教育の一層の充実を図る。</p> <p>大学院修士課程の充実化に伴い、附属校園として院生の実践的な教育研究に積極的にかわり貢献する。</p>	<p><b>(2)附属学校に関する目標を達成するための措置</b> ・附属4校園の連携をさらに推進し、一貫した教育方針の策定、カリキュラムの構築を模索する。それを通じて附属学校に求められる特色ある教育活動を充実させ、地域の諸学校の先導役となり得るための方途を探る。</p> <p>・大学と附属学校の連携システムをより具体化することによって、附属校園における教育研究を充実・発展させ、その成果を公開研究会等を通じて地域社会に公開していく。また連携を緊密化することによって、教育実習の充実、附属教員の資質向上を図る。</p> <p>・自己点検・評価を通じて附属校園のあるべき姿を明確にする。それを踏まえて各校園の適切な規模や学級定数等を検討し、教育研究の質的向上を目指す。さらに附属校園における特別支援教育等の在り方や、地域の現職教員の研修・再教育の充実のための方策を</p>	<p>39 平成17年度には、新しく「附属学校部長」を置き、「附属学校運営委員会」を立ち上げ、昨年度から設置された「連携室」が主体となり、大学学部との連携をさらに強力に推進することができた。大学の重点事業経費（第2年次）の配分を受けて学部及び4校園連携の下に、一貫教育や特別支援教育の在り方など、教育カリキュラムの調査研究を行った。</p> <p>本年度の「4校園公開研究会」の研究の目的は、物事の本質について追究していこうとする姿勢に支えられた確かな学力の向上を図ることを目的とする。そのためにも、幼・小・中・養護（小・中・高）の連続した学びの中で、緩やかな接続、指導の一貫性を図っていく実践的な研究を行った。幼・小・中・養護の連携で子どもの豊かな人間性の陶冶を図ることを目的に、教育課程の中に様々な交流活動を取り入れたり、人間関係作りのための取り組みを行った。この研究を進めるにあたり、研究主任会議、各教科会議を随時開催し、さらに指導助言の大学教員との打合せを行った。</p> <p>これらの成果は、平成17年10月に開催した附属校園連携事業による公開研究会（「かわり合う力」をはぐくむ（第2年次））で公開し、広く社会の批評を得て、今後の調査研究の課題と方向性を確認した。さらに研究成果報告書「研究のまとめ」を作成して、文部科学省、県・市教育委員会、地域の諸学校へ公表した。</p> <p>附属4校園の自己点検評価項目を4月に掲げ、附属学校の理念・目的・目標 教育研究組織（実施体制） 運営体制、分掌組織 幼児・児童・生徒の受入及び進路指導 教育の内容 研究の内容 研修の体制 教育・研究・研修の成果 支援体制 施設・</p>	

<p>これまで長期にわたって果たしてきた地域の諸学校の先導役としての機能を評価し、さらに今後の役割を明確にする。さらに、附属校園に求められる特色ある教育活動の成果を広く公開し、社会に還元する。また、現職教員の研修、再教育についても、今までに蓄積してきた方策を生かし、一層推進する。</p> <p>各附属校園で行われている教育活動の評価が、附属校園相互、大学、そして学外に向けて適正に公開されるシステムの構築とその活用を目指す。</p> <p>各附属校園の安全管理システムを構築し、環境整備を図る。</p>	<p>探る。</p>	<p>設備 評価・改善活動（教育の質の向上及び改善のためのシステム） 家庭・地域社会との連携、社会貢献、国際交流 財務 管理運営、事務組織の14項目について自己点検を進め、「附属学校運営委員会」において、毎月報告審議した。これらの成果は「平成17年度宮城教育大学附属学校自己点検評価」を作成して、次年度以降の改善資料として活用すると同時に文部科学省、県・市教育委員会、地域の諸学校へ配付した。</p> <p>「学校規模・学級定数検討委員会」を立ち上げ、教育的効果の見地から現状と課題を整理するとともに教育学部改革及び教職大学院設置に伴う教育実習生受入れの課題等の検討を行った。また、附属学校の明確な理念の策定及び一貫教育カリキュラム開発の検討を行った。</p> <p>軽度発達障害や心の発達課題をもった幼児・児童・生徒への特別支援教育・保育については、実態把握と指導記録の分析・考察等により支援・指導の方向性を追求した。また、地域の現職教員の研修・再教育の充実のための方策を宮城県教育委員会との連携の上、実施の可能性を探った。</p>	
--	------------	---	--

大学の教育研究等の質の向上  
**3 その他の目標**  
**(3) 附属図書館・センター等に関する目標**

<p>中期目標</p>	<p>附属図書館は、大学における学術情報の収集及び発信の拠点として、教育研究及び学習の支援を行うとともに、地域への積極的な開放を図る。</p> <p>保健管理センターは、本学の保健管理に関する業務を一体的に行い、学生、教職員の心身の健康保持と増進に関する支援、教育、研究に努める。</p> <p>情報処理センターは、情報ネットワークの管理運用を担い、情報教育及び研究を支援するため、情報システムの利用サービス向上を図る。</p> <p>環境教育実践研究センターは学校教育における環境教育の理論及び実践に関わる研究を推進し、環境教育学の創設に努め、環境教育の分野における教員養成教育の支援を行い、地域社会と連携しながら、地球規模で環境教育に関わる現状と動向を把握し、地域における環境教育の普及に努め、社会に貢献する。</p> <p>教育臨床総合研究センターは、学内外の教育研究機関と連携し、教師教育の側面と地域支援の側面とにおいて実践的研究に取り組み、「教育における臨床の学」の創出を目指す。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p><b>(3)附属図書館・センター等に関する目標を達成するための措置</b>  <b>附属図書館</b>            教育、学習に必要な図書館資料の収集・充実を図る。            利用環境の整備・充実と利用者サービスの向上に努める。            蔵書データベースの構築や電子ジャーナルの拡大等により、電子図書館的機能の整備充実を図る。            生涯学習社会に対応するため、地域への開放を充実する。            施設・設備の老朽化・狭隘化の改善に努める。</p>	<p><b>(3)附属図書館・センター等に関する目標を達成するための措置</b>  <b>附属図書館</b>            学生、教員に対する教育支援機能を向上させるため、学術情報の整備と利用環境の整備・強化を図る。また、教員養成系大学の特性を踏まえた図書館資料の収集、電子図書館的機能の充実など、図書館から学内外へ情報発信し利用者サービスの拡大に努める。</p>	<p><b>4 0</b>            (1)多目的閲覧室を設置したことにより、学生のグループ学習、情報リテラシー教育の充実、古くから所蔵している教科書企画展の開催など、学内外者に対するサービスの充実を図った。更に学外者を交えての公開講座等も開催され、多目的閲覧室の目的達成に努めた。また、展示コーナーを利用して、貴重資料の常設展を開設し継続している。(企画展には、約 1, 2 0 0 名が来場し、そのうち学外者が約 7 割を超えた。            (2)教員養成系大学ならではのユニークな図書(教科書、指導書・児童書等)を計画的に収集し、かつ教育支援を向上させるための図書の収集も計画的に収集した。            (3)図書館報「こもれび」、「宮城教育大学紀要」の電子化を行い、ホームページを通して情報を学内外に発信した。これに伴い、印刷物の配布先の見直しも行き、経費の削減を図った。            (4)留学生が多くなってきたことから、リーフレット「図書館利用案内」の英語版を作成し、留学生に対するサービス向上を図った。            (5)利用者がショック等で倒れた場合に応急手当を施すことができるよう、応急手当の救命講習を受講し、図書館員全員が救命技能を習得した。</p>	
<p><b>保健管理センター</b>            健康診断やその事後措置などの業務を点検し、保健管理計画を随時見直し、その充実を図る。            健康教育、保健指導及び学生相談室との連携による心身の健康に関する相談業務の充実を図る。            心身の健康や労働衛生など医学研究を充実させ、情報の社会還元を図る。</p>	<p><b>保健管理センター</b>            健康診断業務について法改正に伴う実施内容や方法の見直しを行い、保健管理計画の充実を図る。健康教育、保健指導を適切に行い、健康に関する指導業務の充実を図る。また、学生相談室と連携し、心の病の早期発見に努め、早期対応による心身の健康管理と相談業務の充実を図る。</p>	<p><b>4 1</b>            学生の健康診断を行った。検査項目は、心電図(12誘導)、心音図、尿検査(蛋白、糖、潜血)、血圧測定、胸部レントゲン間接撮影、身体測定(身長、体重)、視力検査、聴力検査である。事後措置として、新入生健康診断要精検者に対して紹介状を作成し健康指導を行った。また、個人に健康診断結果表を配布し個別指導も実施した。受検率は学部生1年100%、2年95%、3年96%、4年89%、大学院1年71%、2年58%であった。体育系サークル所属学生特別健康診も実施した。検査項目は、肝機能検査(GPT、<math>\gamma</math>-GTP)、血中BNP検査、貧血検査(ヘモグロビン、ヘマトクリット、赤血球数)、心電図、血圧測定、打聴診、健康診査聞き取り調査である。職員健康診断も実施した。教職員定期健康診断を支援し、教職員の健康管理も行った。必要な場合には事後指導や各種医療機関の紹介なども行った。本年度は青葉山地区のみならず、附属学校職員の健康管理も担当となり、産業医として、安全衛生委員会への参加や職場巡視なども行った。また、労働安全衛生法に定め</p>	

		<p>られている RI・X 線、有害物質、鉛など特殊健康診断も行い、事後措置としての指導も行った。また、日常業務として、けがや外傷の応急手当にあたった。さらに、当センターが所有する各種の健康測定器具やマッサージ器具を開放し、学生や教職員の利用を促して、健康に関する意識の向上、健康増進ならびに健康や疾患の自己管理を積極的に推進した。その他、学内の行事に伴う救護活動、救急医薬品（カバン）・その他備品の貸出、健康診断書の発行、喫煙対策として、講演会やニコチンパッチの処方なども行った。心の健康を保つ活動として、学生相談室との連携を進めて、必要に応じて精神科医師の紹介なども行った。</p>	
<p>情報処理センター 情報教育及び研究を支援するためのシステムの開発と利用サービス向上に取り組む。 学内ネットワークの管理運用を遂行し、情報セキュリティと利用モラル向上に努める。 情報インフラの整備を図ることによって、大学からの様々な情報発信や地域に対する情報教育サービスの提供を支援する。</p>	<p>情報処理センター 新システムを運用・改善し、利用サービスの向上に取り組むとともに関連委員会と連携し、情報教育及び研究の推進を図る。また、学習支援システムとして設置したサテライト型教室の利用促進を図る。</p>	<p>4 2 学術研究と多様な教育環境への対応、セキュリティ面の配慮、利用環境や管理の統一的な運用に資するため導入した新研究教育支援用電子計算機システムを運用・改善し、利用サービスの向上に取り組み、情報教育、研究の推進を支援した。 新システムの利用・改善メール配信（ウイルス対策を強化等）、Web ホスティングサービス、利用者の個人領域の拡大（ファイルサーバの個人領域を 50MB から 700MB に拡大）等を行なった。 利用サービスの向上 センターWeb ページの広報推進、Web メールでの認証サービス実施、オンラインマニュアルの充実、セキュリティ対策の充実、利用相談（FAQ）の充実、テックサポートによる各種支援、附属校園のネットワークの管理・充実、ランク別講習会の実施等行なった。 教育支援等 「情報機器の操作」等授業の際の機器整備、ソフトウェア群の整備及びシステム動作の改善を行なった。演習室のほか 2 3 1 教室に可搬型端末（30 台）を導入しサテライト型演習室として利用され、全国情報教育の研修会等で活用された。また、授業のほか公開講座、教育認定講習等で活用された。</p>	
<p>環境教育実践研究センター 関係諸機関との連携の確立・強化を行う。 学部教育における環境教育指導者の養成を行う。 環境教育指導者の再教育を行う。 環境教育指導者養成・再教育のための教材開発を行う。</p>	<p>環境教育実践研究センター ・関係諸機関との連携の確立・強化を行う ・学部教育における環境教育指導者の養成を行う ・環境教育指導者の再教育を行う</p>	<p>4 3 (1) 関係諸機関との連携 仙台市が主催する「杜々かんきょうレスキュー隊」事業（1 年間）を担当し、仙台市環境学習プログラムの作成指導にあたった。また、国土交通省仙台河川国道事務所との連携協定に基づき、宮城県南部海岸域の小・中学校及び所轄教育委員会と構成する総合学習情報交換会を新たに</p>	

<p>事業実施の基点となるフィールドミュージアム事業を推進する。 環境教育情報の電子化と公開の促進、維持管理を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育指導者養成・再教育のための教材開発を行う</li> <li>・事業実施の基点となるフィールドミュージアム事業を推進する</li> <li>・環境教育情報の電子化と公開の促進、維持管理を行う</li> </ul>	<p>発足させ、地域における環境学習の展開に関する情報交換を促進させた。また、8月には、新たに気仙沼市教育委員会との共催で、大学院の単位認定講座「気仙沼サテライト公開講座」を企画し、気仙沼市内小・中・高校教員約50名を対象とした研修を実施した。11月には、ユネスコ国内委員会との共催で、ユネスコ/日本アジア太平洋地域環境教育研究セミナー2005を開催し(約250名の参加)、ESDにおける環境教育の諸課題と教育協力の在り方について、アジア諸国の環境教育者及び指導者との間で情報交換を進めた。また、文部科学省国際課と連絡を強化し、文部科学省拠点システム事業(環境教育実践事例データベースの構築)を完了させた。その他、仙台市教育委員会、国立少年自然の家の主催事業に参加するなど、環境教育関係諸機関との連携強化を図った。</p> <p>(2)学部・大学院教育における環境教育指導者の養成・現職教員の再教育学部教育においては、環境教育、環境の科学、環境科学等の基礎教育科目や教養教育科目を始めとして、他専攻の専門科目、コース共通科目等、環境教育の視点を含めた講義・実習・実験を行い、学部学生の環境教育の資質向上に努めた。大学院においては、環境教育実践専修を担当し、環境教育に関する専門性を深め、高度な教育理論及び教材研究方法の習得を目的とした講義を実施した。現職教員の再教育としては、小学校教員を対象とした出前講座、研修講座、単位認定公開講座(環境教育実践専修総合特別演習2単位)、年4回にわたって環境教育コロキウムを企画開催した。</p> <p>(3)環境教育指導者養成・再教育のための教材開発 環境教育の実践と評価方法の開発研究、環境教育のためのオンラインリンク集の作成、環境物質定量に関する環境実験器具類の開発、教員の環境教育教材開発を支援するためのデータベースの作成、現職教員を対象とした教材ワークショップを行った。研究成果は、関係学会発表、宮城教育大学環境教育研究紀要等に掲載し公表した。</p> <p>(4)事業実施の基点となるフィールドミュージアム事業の推進 フィールドミュージアムの適地と考えられる仙台市青葉山地区について、環境教育実践のための自然環境の基礎調査を実施した(植物相、キノコ相、チョウ相、哺乳類相等)。調査結果は、宮城教育大学環境教育研究紀要に掲載し公表した。また、各種フィールドを活用した教育実践として、小学生を対象とした水田湿地自然観察と青葉山自然体験観察</p>
--	---	---

		<p>をフレンドシップ事業として実施した。                  (5)環境教育情報の電子化                  文部科学省拠点システム委託事業(環境教育実践事例データベースの構築)が完了したことから、事例データベースをインターネット上に公開し、日本の環境教育情報を日本全国の環境教育者及び海外援助協力者へ配信した。国土交通省と共同開発した地域環境教育支援のための人材バンクをデータベース化し公開した。様々な環境教育関連データベースを環境教育実践研究センターのホームページに掲載し、現職教員、教育協力開発者、一般市民の環境教育・学習活動に供した。</p>	
<p>教育臨床総合研究センター                  教育臨床総合研究センターは、その目標達成のために、授業実践研究の推進、教員養成カリキュラム開発への支援、教員研修事業等における教育委員会との連携推進、教育における総合カウンセリング機能の充実、地域社会の教育活動への支援、全国センター協議会との連携等に取り組む。</p>	<p>教育臨床総合研究センター                  ・協力校との授業実践研究連携をさらに進める。                  ・教員養成カリキュラム研究開発のため、既存資料の活用を図る。                  ・教員研修事業等での教育委員会との連携を推進する。                  ・地域の教育活動の支援・連携を進める。                  ・全国センター協議会と連携する。</p>	<p><b>4 4</b>                  (1)授業実践研究                  今年度連携校は、仙台市松陵小学校、作並小学校、芦口小学校、山下小学校である。昨年同様、学部学生、大学院生の参加をえた。プロジェクト研究「確かな学力を創る」で6、7、11、2月に合唱、詩、算数での授業研究会を開き教員研修にも役立てた。                  (2)相談事業および学校外活動プログラムの支援                  個別カウンセリング(面接 13 件)、仙台市適応指導スーパーバイザー(46 件)、仙台市教育局相談課スーパーバイザー(21 件)、学校コンサルテーション(15 件)仙台市教育委員会、仙台市不登校支援ネットワークとの共催研究フォーラム「子どもの成長と不登校支援」を開催。参加者は一般市民、教育関係者等 88 人。                  (3)現職教員研修の援助                  16 年度までの現職教育講座は一部を残して公開講座に一元化した。昨年に引き続き仙台市との共催で講座「校内研修の進め方」を開いた(10 年研修としても利用)。                  (4)既存実践研究資料の整備・活用                  教育実習生にたいする学習指導案の閲覧サービス、授業映像記録および文字記録の閲覧サービス(昨年と同様NHK「わくわく授業」のために、秋田県熊沢文男氏の授業記録を提供し、連携校松陵小学校での授業撮影を実現した)。トスファイルとして記録されていた教育研究会報告資料約 880,000 ページ分を pdf ファイルに変換した。群馬県玉村小学校昭和 10 年代の校内研究誌『草原』を復刻した。授業 VTR 記録約 100 本を DVD 化した。</p>	



		<p>(5)地域教育活動の支援・連携          昨年度に引き続き亘理町教育委員会の「子育て支援ネットワーク：子          ムニシティ倶楽部」に学生ボランティア3人と共に支援，全4回の活動          を行った</p>	
	<p>特別支援教育総合研究センター          コンサルテーション活動を通じた          特別支援教育に関わる学校及び教師          への具体的支援の提供、特別な配慮を          必要とする児童・生徒の教育的支援に          関するデータベース構築の研究推進、          関係機関との連携・協力による情報収          集と発信、特別支援教育コーディネ          ーターの研修等を行って、その活動や研          究成果を地域社会に還元し、新しい教          育体制である特別支援教育の理解・啓          発を進める。</p>	<p><b>44の2</b>          (1)コンサルテーション活動          連携プロジェクトにより、連携小学校の特別な配慮を必要とする児童          を対象にしたサマーディキャンプのプログラム計画立案への助言、学生          ボランティアの派遣、具体的対応のモデル提示を行い、児童の意欲的な          参加能力を引き出すことができた。          仙台市教育委員会の要請を受け、本センタースタッフが巡回相談を実          施し、発達障害、不登校、虐待、その他の児童生徒が在籍する学級担任          及び学校への助言・指導を数十回行い、教師の意識改革と指導力の向上          及び学校の支援体制整備に貢献した。          本センターのメール相談希望者13名対して、延べ40数回の返信を実          施し、子育てや指導の具体的提案を行って、相談者の不安感を解消する          ことに貢献した。          (2)障害学生の大学受け入れ支援システムのモデル開発          独立行政法人日本学生支援機構の障害学生支援ネットワーク準備委          員会に本センタースタッフが参加し、障害学生受け入れの拠点大学にな          るための準備に着手した。          (3)データベースの構築と活用方法の開発研究          過去の学部卒業論文、専攻科修了論文のPDF化を現在進めて約8割が          整理され、学部生の文献検索と活用が容易になるよう整備された。          教科横断型による共同研究「軽度発達障害児の行動特徴及び教育的支          援に関する画像データベースの構築」に取り組み、500件程度の「線画」          画像データが集積された。今後はこの整理と公開、活用による有効性の          検討していく。          (4)情報収集と発信による特別支援教育の理解・啓発          センタースタッフ執筆による「特別支援教育への招待」（教育出版、          2005.4）を出版し、各種研修会、公開講座等でのテキストとして有効に          活用された。          センターニュースを第1、2、3号発行し、特別支援教育にかかわる          研究動向・話題を発信して、読者から好評を得た。なお研究成果につい</p>	

		<p>ては、2006.3 に研究紀要第 1 号を発刊した。</p> <p>本センタースタッフが取り組んでいる研究成果について、特殊教育学会、発達障害学会、LD 学会等でのシンポジスト、ポスター発表及び口答発表等を通してこれを積極的に行った。</p> <p>また各種研究団体、教育委員会、盲・聾・養護学校、小中学校が主催する研究大会、研修会、公開講座のコーディネーターや講師を数多く務め、特別支援教育に対する教師の理解と具体的対応について理解・啓発に努めた。</p> <p>宮城県教育委員会、仙台市教育委員会と共催で、2 月 28 日「平成 17 年度特別支援教育フォーラム」を開催し、特別支援教育の現状と課題について理解を深める機会を提供した。また 3 月 18 日に本センター主催のワークショップ（事例検討会）を開催し、教員の専門性を深めた。今後毎年 3・4 回実施の予定である。</p> <p>(5)特別支援教育コーディネーターの養成・研修</p> <p>現職者を対象にした公開講座前期 - 基礎 15 回、後期 - 展開 15 回を実施し、それぞれ 24 名、36 名、計 60 名の参加を得た。参加者の評価は、5 段階評価の 4（期待した内容であった）、5（期待を上回る内容であった）が合わせて 85%と好評であった。</p> <p>7 大学による「広域大学間連携による教員研修の構築」の取り組みに本センターの公開講座を内容とする「e ラーニングによる特別支援教育のスキルアップ」プログラムが組み込まれ、これが平成 17 年度教員養成 GP に採択された。今年度は次年度取り組みのための試行段階で、プログラムの分担等について協議を行った。</p>	
	<p>国際理解教育研究センター</p> <p>外国人児童生徒に対する日本語教育、小学校英語教育とも、外国人留学生の活用を図りながら実践活動の継続ができる態勢をつくる。</p> <p>双方におけるニーズの見極めを図り、的確に対応するための方策を検討する。ニーズに応える一環として、教育委員会、その他関係機関と連携して、セミナーやフォーラムを企画し、教師やボランティアの力量の向上を図る。</p>	<p><b>4 4 の 3</b></p> <p>(1)シンポジウム、セミナーの開催、後援</p> <p>全国国際教育研究協議会主催「全国国際教育研究大会宮城大会」、宮城県国際交流協会主催「外国籍児童生徒のサポートを考える」を後援・コーディネートした。英語教育フォーラム「英語教育のパーспекティブ - 小中高全体を見通した英語教育の充実に向けて - 」を主催し、開催した。センター主催の講座として「外国人児童生徒の教育を考える」（2 回）を開催した。</p> <p>(2)研修会等講師</p> <p>宮城県教育研修センター主催「外国人児童生徒等指導者研修会」講師、宮城県国際交流協会「外国人支援ネットワーク事業検討委員会」を座長として運営、平成 17 年度文部科学省主催「英語指導力開発ワークショップ」講師、名取市立ゆりが丘小学校、角田市立東根小職員研修会講師</p>	

		<p>など、多くの研修会等に講師として参加した。</p> <p>(3)授業実践研究          仙台市立立町小学校、仙台市立蒲町小学校などに留学生ボランティアを派遣するとともに、国際理解教育の授業実践を行った。          名取市立那智が丘小学校（6回）、名取市立ゆりが丘小学校（1回）、富谷町立富ヶ丘小学校（2回）、角田市立東根小学校（1回）での小学校英語活動の授業実践を、学生を同行する形で行った。</p> <p>(4)ボランティアの派遣          小・中学校の国際理解教育支援を目的として、附属小学校（4回）、立町小学校（7回）、蒲町小学校（3回）、黒松小学校（2回）、中山小学校（2回）などに留学生を派遣した。          立町小学校の韓国児童生徒に対するボランティア派遣（計3名、延べ30数回）を行った。</p> <p>(5)研究・情報の公開、図書の貸し出し          センターが所蔵する「国際理解教育関係教材・図書リスト」、センターが関連する「国際理解教育教案集」を作成し、HP上に公開した。「定住外国人の日本語学習に関する基本文献調査」データについてもHP上に公開した。センターが係わった国際理解教育活動のビデオライブラリーを作成した。センター所蔵の国際理解教育関係教材・図書をコピーとして提供する、貸し出すなどを行った。</p> <p>(6)相談業務          外国籍児童の進学に関する相談（1件）、外国籍児童へのボランティア派遣の依頼（2件）、外国籍児童の指導教材・指導方法に係わる相談（3件）、外国籍児童の家庭に対する通訳支援（4件）等を行った。</p> <p>(7)学内の諸活動          「日本語・日本文化研修プログラム」「教員研修プログラム」「短期研修留学生プログラム」、「日本語プログラム（前期・後期）」を策定すると同時に、帰国留学生報告会（計2回）を実施した。</p>	
--	--	--	--

大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 教育学部課程改革

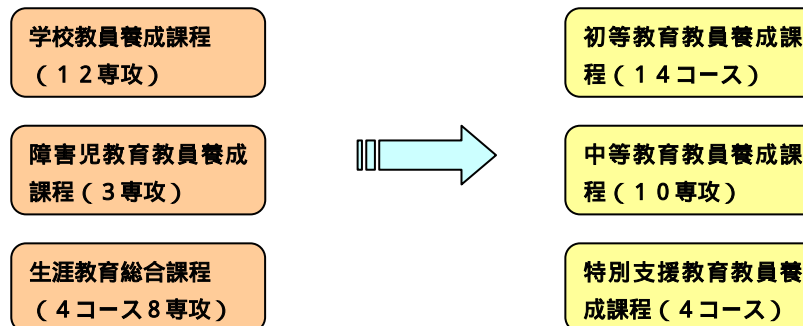
中期目標の中で「教員養成担当大学」を目指すことを掲げている本学は、平成16年度から、学部課程改革の検討を進め、教育学部の3課程（学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総合課程）の全面的な見直しを行い、新たに校種に応じた教員養成課程の創設（初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程）に取り組んできた。その基本方針の要点は、非教員養成課程である生涯教育総合課程を解消し、教員養成課程に一本化する、小学校教員、中・高校教員、特別支援教育教員の養成についてそれぞれ課程として区分する、生涯教育総合課程において拡大した教育領域の範囲、例えば国際文化、子ども文化、教育臨床などの成果を生かす、体系的な教育実習を実施し教員としての実務面の訓練にあたるとともに、学部における専門科目、教材研究法等と有機的関連性を持たせる 学生の学力や教養の保障に配慮するとともに初等教育、中等教育、特別支援教育のそれぞれに特化した専門性を重視した教育課程とするものであり、平成19年度から実施するものである。

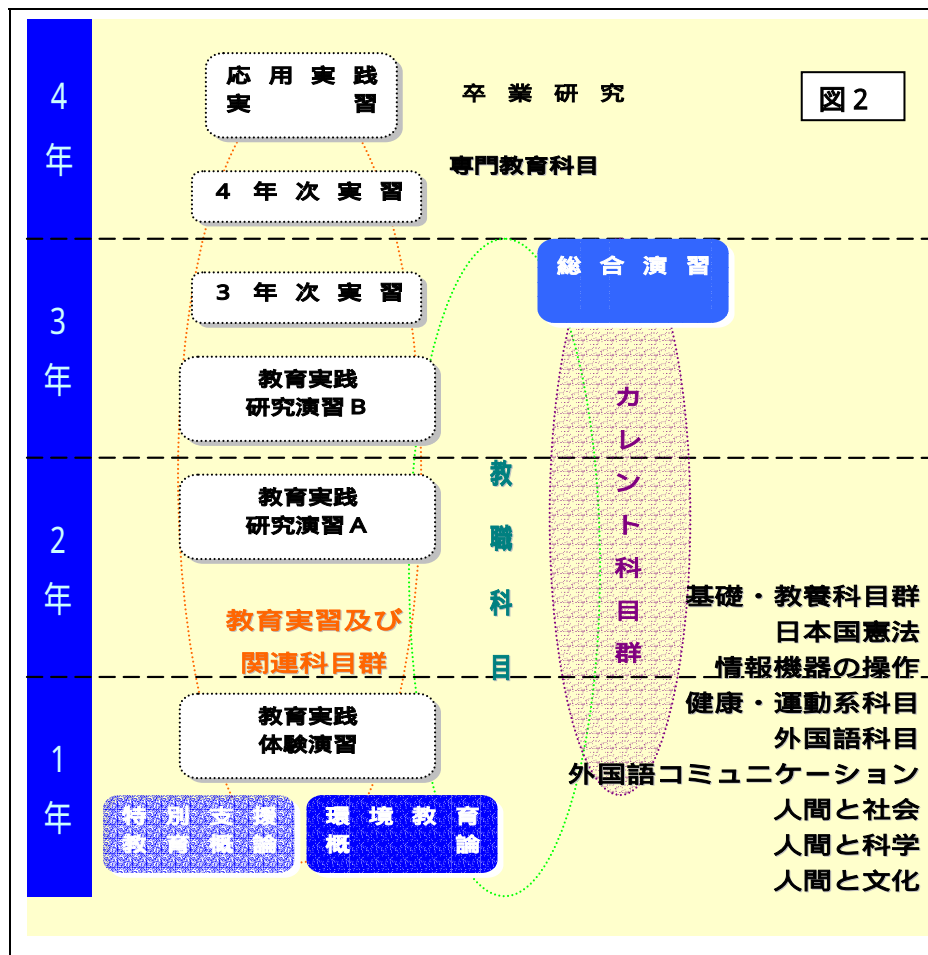
本学における教育は、教育者としての使命感、人間の成長・発達について深い理解を持ち、幼児・児童・生徒に対する教育的愛情、教科等に関する専門知識、広く豊かな教養、そしてこれらを基礎とした実践的な指導力を有する教員の養成を目指し、これらの人材が育成できるような教養教育科目を置き、また、障害児者との共生の社会を実現し、ノーマライゼーションの思想のもとに、多様なニーズに応じた適切な支援についての基礎知識修得のため「特別支援教育概論」を、21世紀の人類に課せられた重要課題である環境に関する基礎知識修得のため「環境教育概論」を新設することとした。また、単一の教科の枠にとどまることなく、教育現場で必要とされる学際的な知識・技能の修得のため「カレント科目群」を設置することとした。

教育実習について本学は、設立当初から、学習に対する問題意識を教育実習で開発することを企画し、教育実習の3・4年次の段階的な履修、教育職員免許法改訂に先駆けた教育実習事前・事後指導の導入など独自の方針のもとに改善を重ねてきた。その成果を踏まえ、さらに教育実習が他の授業と密接に関連し合って有効に機能するような教員養成カリキュラムにするため、教育実習は1つの重要な科目であると認識し、1年次から4年次

まで継続したものとして設定し、初等教育教員養成においては「教材研究法」、中等教育教員養成においては「教科教育法」の一部を、教育実習と直接連動させ、体験的な学習と学問体系に基づいた学習を直接繋ぐ授業として「教育実践体験・演習」「教育実践研究演習A・B」「教育実習事前・事後指導」を行い、優れた資質・実践的指導力のある教員を養成するものである。（概要は図1・2のとおり）

図1 校種に応じた教員養成課程の創設（平成19年度実施）





## 2. 連携関係事業

本学は、宮城県・仙台市教育委員会等の教育委員会をはじめとして、公立学校、地域社会と連携して、有為な教員・人材の育成、現職教員の資質向上、学校現場に生起する諸課題の解決、各機関との相互連携による教育支援等積極的に連携事業を展開している。各機関との連携関係図は、次頁のとおりであり、平成17年度の成果は「絆 2005」に掲載し、ホームページでも公開した。

フォーラム等：「ユネスコ/日本アジア・太平洋地域環境教育研究セミナー」、「みやぎの学力向上シンポジウム」、「子どもの成長と不登校支援」「道徳教育フォーラム」「特別支援教育フォーラム」「英語教育フォーラム」

学校等対象事業：「環境学習プログラム開発支援事業」「ふれあいオーケストラ」、「地域学習支援センター設置事業」「学生サポートスタッフ等ボランティア派遣事業」「高大連携事業地域開発公開講座」「校内研究支援事業」「小学校英語活動支援事業」

学生対象事業：「教員養成シャトルプロジェクト(教員養成 GP)、「フォローアップ講座」「先輩の輪」「教員研修聴講事業」

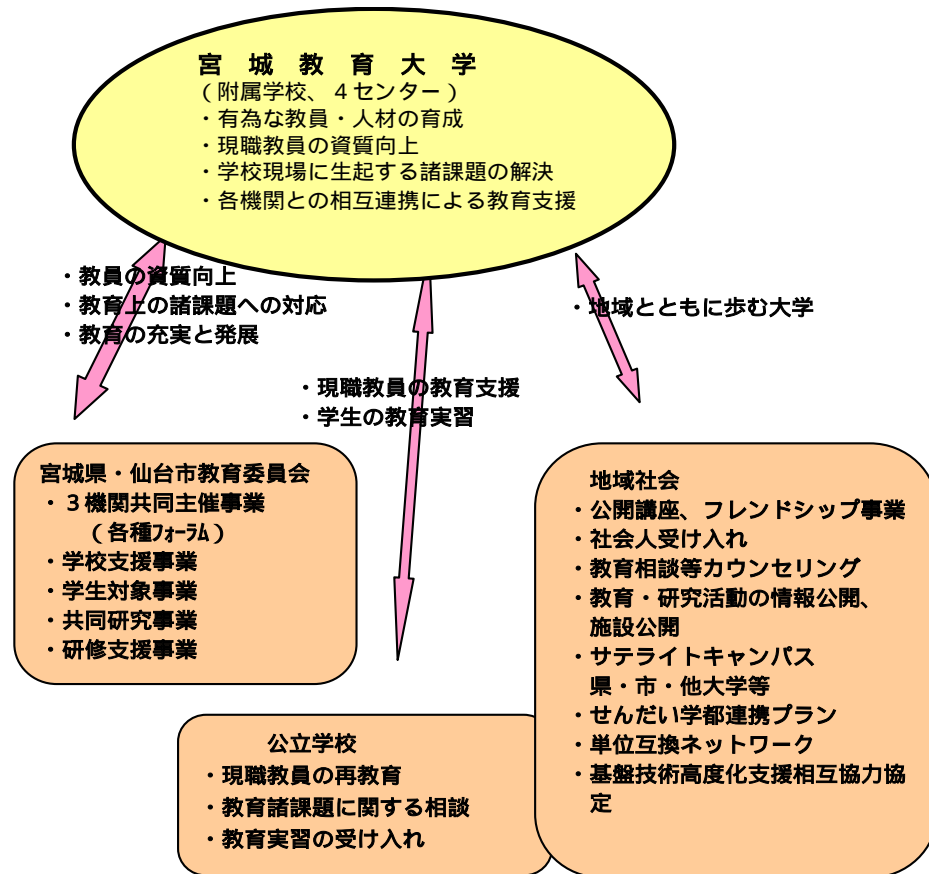
共同研究事業：「道徳教育充実のための連携研究事業」「みやぎの子ども体力・運動能力充実プロジェクト」「基礎学力の充実方策等に関する共同研究」「不登校支援ネットワーク」

研修関係事業：「授業分析会」「英語指導力開発ワークショップ」「サテライト公開講座」「広域大学間連携による高度な教員研修構築事業(教員養成 GP)」「産業技術・情報技術等に関する指導者の養成を目的とした研修」

生涯学習事業：「みやぎ県民大学」「高等教育ネットワーク仙台」

その他：「国連RCE認定」さらに、本年度は気仙沼市教育委員会と「連携協力の覚書」を取り交わし、教員養成、教員研修等で連携することとした。

宮城教育大学の各機関との連携図



### 3. 特別支援教育総合研究センター及び国際理解教育研究センターの活動

平成16年度にLD、ADHD、高機能自閉症、重度・重複障害児等に対する教育の研究を行うことを目的に、「特別支援教育総合研究センター」を新設した。同センターは、本学がこれまでに蓄積してきた研究成果やノウハウ等を特別支援教育の観点からとらえ直し、LD、ADHD、高機能自閉症などの軽度発達障害を含めたさまざまな障害のある児童生徒への具体的な指導方法の実践的な研究を進めるとともに、個々の児童生徒に対する計画的な指導のための学校現場への個別の専門的・技術的な相談、市町村教育委員会との連携に基づく地域の小・中学校への巡回による指導、重度・重複障害のある児童生徒に対するIT(情報通信技術)活用による適応支援、研究成果や実践事例に関する情報発信などを行い、地域社会へ貢献している。平成17年度は、特別な配慮を必要とする児童を対象にしたサマーディキャンプのプログラム計画立案への助言、学生ボランティアの派遣、具体的対応のモデル提示、発達障害、不登校、虐待、その他の児童生徒が在籍する学級担任及び学校への巡回助言・指導、メール相談等のコンサルテーション活動、障害学生の大学受け入れ支援システムの基礎研究 データベースの構築と活用方法の開発研究 「平成17年度特別支援教育フォーラム」「特別支援教育ワークショップ」の開催、センターニュースや研究紀要の発行など、情報収集と発信による特別支援教育の理解・啓発 現職者を対象にした公開講座、「eラーニングによる特別支援教育のスキルアップ」プログラム(年間30回、教員養成GPに採択)等特別支援教育コーディネーターの養成・研修を行い、特別支援教育の研究を進展させ、地域に貢献した。

また、同年度に学校現場など地域社会との緊密な連携の下、早期英語教育、留学生支援、外国人子女教育支援などの課題との取り組みを通して「国際理解教育」を研究することを目的に、「国際理解教育研究センター」を新設した。日本語教育と小学校英語教育を中心とした国際理解教育に関わる研究と教育、日本人児童生徒・外国人児童生徒・日本人大学生・外国人留学生、それぞれからなる国際理解に関する相互交流の推進、小・中・高等学校などの学校現場と地域社会、大学の国際理解活動へ継続的な支援を行い、地域社会へ貢献するもので、平成17年度は「全国国際教育研究大会宮城大会」の後援、「英語教育フ

「フォーラム」の主催等シンポジウム、セミナーの開催、現職教員の各種研修会の運営・講師等として参加、公立学校における国際理解教育の授業実践等の実施など英語教育に携わる現職教員への様々な支援を行なった。特に、実践的コミュニケーション能力の育成をより確かなものとするため、実践授業研究、討論・意見交換などを通じて、英語教育の指導方法と指導力の開発・向上を図るワークショップを開催し、地域における英語教育の中心的な役割を果たす人材の育成を図るための文部科学省の委託事業「英語指導力開発ワークショップ事業」に採択され、英語運用力を高める研修、英語授業力及び授業分析力を高める理論的及び実践的な研修、英語教育全般の基礎となる高度な専門知識と技能を身に付ける研修を実施し、英語授業力向上に寄与した。また、小・中学校の国際理解教育支援を目的として、留学生及び日本人学生のボランティア派遣を行い、外国籍児童に関する諸問題の相談を受けるなど、地道な支援を行い、さらに研究成果等のホームページでの公開、国際理解教育関係のビデオ・図書の貸し出し等を行い、学校現場と地域社会へきめ細かい支援を行なった。

#### 4. 就職支援

就職支援及び連携事業の推進体制は、役員会の下に就職支援及び地域連携の推進を担当する法人室として「就職・連携室」（連携担当理事（副学長）が室長、教員11名、事務局3名の計15名）を設置し、事務組織としては「就職・連携課」を置き対応している。

就職支援体制については、これまで複数箇所に分散していた就職支援の機能を集中させた「キャリアサポートセンター」を平成16年10月に設置した。これにより、平成17年度は就職情報の提供、相談、支援及び指導を1箇所で行っており、学生の利便性が格段に向上し、体系的、日常的な就職支援が企画・実施できるようになった。キャリアサポートセンターには、平成17年4月に就職支援インストラクター3名（週24時間：2名、週16時間：1名）を新たに配置し、事務職員2名と、就職相談員1名の計6名でニーズに応じた支援体制を整えている。

平成17年度には、教員採用試験対策講座（47回：前年36回）フォローアップ講座（17回：前年10回）一般企業・公務員試験講座（24回：前年19回）等を行った。これらの就職対策講座は、単に回数を増やしたのみならず、メールを利用した講座の周知・申込みを行う履修登録制の実施、学年毎の体系的な講座の開設（2年：スターティング講座、3年：キャリアアップ講座、4年：教員採用試験対策講座）、実技指導等の「実技スキルアップゼミ」「論文ゼミ」など工夫を凝らしながら更なる充実を図った。また、フォローアップ講座は、教員採用試験合格者に対して更なる資質の向上と教育現場へのスムーズな接続を図ることを目的に実施しているもので、学校現場における様々な教員の役割理解等を主眼とした「応用実践実習」、学校における事故等に適切に対処するための「応急手当講習会」、児童虐待や児童相談所の役割理解を目的とした「児童相談所説明会」等、大学の授業だけでは得られない内容のプログラムとなっているのが特徴である。今年度は、講師をしながら次の教員採用試験を目指す者のために「ステップアップ講座」も新設した。教員就職率については、平成17年3月卒業者の教員就職率が58.5%と、前年を上回る（前年比6.2%増）好結果となった。

**業務運営の改善及び効率化**  
**1 運営体制の改善に関する目標**

**中期目標** 本学の運営に関し、各審議組織の役割分担を明確にし、有機的に連携しつつ、学長がリーダーシップを発揮でき、機動的で責任ある意思決定と執行ができるような体制を構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><b>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>  <b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b>                      全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策                      学内者と学外有識者で構成する経営協議会において、本学の経営に関する重要事項を多方面から審議する。</p>	<p><b>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b>  <b>1 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b>                      全学的な経営戦略の確立に関する具体的方策                      経営協議会等において、大学運営全般に関して、経営的観点から審議を行い、短期的な経営改善のみならず、将来にわたる全学的な経営戦略について検討する。</p>		<p>4 5 経営協議会において大学運営全般に関する経営的観点から審議を行い、中期計画の着実なる実行と健全な財政を堅持するため、社会に有為な教員等の人材の養成 教育現場の困難な課題に対応する研究の推進 社会の要請に基づく教育・研究資源の還元の3つの柱を基本方針とする「国立大学法人宮城教育大学の経営方針」を平成16年度に作成した。この基本方針に基づき、さらに同会議において、本学が重点として掲げた教育研究事業に対して積極的な財政措置を行うことを柱とする「平成17年度学内予算配分方針」を策定した。方針は、効率化係数による運営費の削減に加え、法人化移行に関する運営費交付金の措置がなくなり、物件費が実質で約1億7,500万円の予算減となるため、学内予算配分において、既存の経常的な経費について精査し、教育の基盤的経費と中期目標の達成のための重点的経費の確保に努め、予算の配分先の選択と集中により、一層効果的な大学運営を目指すこととした。具体的には、重点事業経費（後述48参照）：概算要求により採択された「環境教育による教科横断型カリキュラム開発配信事業」を今年度の事業の中心に据え、引き続き継続が必要な経費については、内容を十分に精査の上、所要の額を措置し、学長のリーダーシップによる予算の機動的な運用を行えるように、学長裁量経費を措置した。教育研究経費の見直し：教育基盤設備充実経費（全講座等への配分が一巡）リサーチ・アシスタント経費（設置から10年近くが経過し、所期の目的を果たした）を廃止した。一般管理費については、法令上必要であるなど義務的な経費を除いて思い切った削減を試みる一方で、修繕費などの建物等の維持管理費用については、教育研究に不可欠なインフラストラクチャーとしての性格や建築から40年近くを経過して老朽化の進んでいる現状に鑑みて可能な限り予算の確保を図り、メリハリのある資源の配分を行なった。人件費については、総人件費改革の実行計画（平成17年12月閣議決定）がなされたことにより、経営協議会において審議を行い、人件費のシュミレーショ</p>	



			ンを作成し、対処のための「基本方針（後述59・65参照）を策定した。今後具体的な計画を策定することとした。	
<p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>教育研究評議会は、学長、理事、副学長、各組織の長及び教授会において選出された教員等で構成し、機動的に運営する。</p> <p>教授会は、専任教員で構成し、審議事項を精選し、開催回数を減らす。</p> <p>各種委員会は、真に必要なものを精選する。</p>	<p>運営組織の効果的・機動的な運営に関する具体的方策</p> <p>重要事項の決定に当たって、学内コンセンサスを得るため教育研究評議会及び教授会を効果的に活用し、大学運営の円滑化を図る。また、新たな事項に対応するため柔軟な組織運営体制について検討する。</p>	<p>46</p> <p>委員会については、法人化前には40あった各種委員会を平成17年度は18の専門委員会と3法人室に整備し、大学運営の効率化を図り、現在行なっている学部改革（上記9参照）及び大学院改革（上記5参照）に関しては期間限定の特別委員会等を置くなど、柔軟な体制を組んでいる。いずれの専門委員会、法人室、特別委員会においてもテーマごとに部会あるいはグループを設置し、審議及び業務遂行については最小限の人数にするなど教育・研究に支障のないよう配慮している。教授会については、従来月1～2回開催していたものを隔月開催とし、審議事項についても教育課程の編成に関する事項、学生（院生）の身分に関する事項、教員人事に関する事項に精選している。大学運営会議は、役員会・教育研究評議会・経営協議会・教授会・各種委員会等の審議事項を整理し、全体的な調整を行ない、適正な役割分担、重複審議がないようにするなど会議・委員会が効率的な運営ができるよう統括している。</p>		
<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>人的資源の効率的運用のため教員と事務職員等との役割分担を明確にしつつ、それぞれの専門的知識を有効に活用するため連携協力して大学運営の企画立案に参画する。</p>	<p>教員・事務職員等による一体的な運営に関する具体的方策</p> <p>目標・評価室、就職・連携室の充実を図るとともに他の組織においても教員及び事務職員による連携協力を推進して一体的、効率的な大学運営を行う。</p>	<p>47</p> <p>平成16年度に法人室制度を設立し、「目標・評価室」、「就職・連携室」を置き、平成17年度に「企画推進室」を加え、3室体制となった。法人室制度の導入の目的は、教員及び事務職員が室員として対等な立場で連携を取り、迅速な検討・業務遂行を行うことを目的にしている。「目標・評価室」は、学長、総務担当理事、教員6人及び総務課職員3人で構成され、「授業評価アンケート」、平成17年度の認証評価申請（大学基準協会）、平成16事業年度の実績報告書作成等を行い、これらの企画・立案は同室員である教員及び事務職員が共同して行った。「就職・連携室」は、連携担当理事、教員11人及び就職・連携課職員3人で構成され、連携事業では、学校等対象事業、学生対象事業、共同研究事業、研修関係事業、生涯学習事業などを行い、就職支援では、採用試験対策講座、スキルアップゼミ、体系的キャリア教育計画の策定、公務員試験対策講座、企業等採用試験対策講座等を数多く、開催しており、企画・立案は事務職員が、指導・教育は教員が行うなど共同して就職支援を進めた。「企画推進室」では、学長、総務担当理事、財務担当理事、教員14人及び事務局課長4人で構成され、特色GP、現代GP、教員養成GP等に申請し、プログラムは教員が行い、申請書・パンフレット作成は事務局で行い、教員及び事務職員が共同して作業を行った。この結果、平成17年度教員養成GPで「教員養成シャトルプログラム」「広域大学間連携による高度な教員研修の構築（7大学）」が採択され、また、「道徳教育充実のための教員養成学部等との連携研究事業（仙台市教育委員会と連携）」「英語指導力開発ワークショップ事業」が採択された。</p>		

<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>基盤的なものに関しては学内で定める配分方式によることとし、重点的に取り組むべき事項については、教育研究評議会及び経営協議会等の意見を参考に、学長が強いリーダーシップを発揮できる体制を構築する。</p>	<p>全学的視点からの戦略的な学内資源配分に関する具体的方策</p> <p>重点的に取り組むべき事項については、教育研究評議会及び経営協議会等の意見を参考に、学長が役員会（大学運営会議）と一体になって強いリーダーシップを発揮して実行する。</p>	<p><b>48</b></p> <p>経営協議会等の意見を参考に、大学の教育研究を戦略的に推進するため、他に優先して取り組むべき重点施策に係る「重点事業経費：89,018千円（事業費の約12%）」を計上し、下記の事業を行った。 社会に有為な教員等の人材養成関係事業：学生支援総合システム準備、障害学生支援プロジェクト及び就職支援インストラクターの配置 教育現場の困難な課題に対応する研究事業：教科横断型プロジェクト研究事業及び環境教育による教科横断型カリキュラム開発配信事業 社会の要請に基づく教育・研究資源の還元事業：地域連携推進事業（県・市教育委員会との連携事業）、サテライトキャンパス、大学公開講座、現職教育講座等、国際交流および国際貢献事業、附属学校における実践的教育活動公開事業（附属4校園連携事業） 学長裁量経費</p> <p>また、経営協議会において「兼業についての見直し」及び「教員の活動状況の点検・評価」について指摘があり、それぞれ検討し今後の方針を決定した。（後述54・55参照）</p>	
<p>学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>教育研究評議会や経営協議会での審議・意見及び教育関係機関や団体等との懇談等における意見を参考に、本学の運営上高い見識及び専門的能力を有する者の登用に努める。</p>	<p>学外の有識者・専門家の登用に関する具体的方策</p> <p>教育研究評議会や経営協議会での審議・意見及び教育関係機関や団体等との懇談等における意見を参考に、高い見識及び専門的能力を有する者の登用及び現職教員を採用する客員教授制度をさらに活用し、また、退職教員を採用する特任教授等の制度について検討する。</p>	<p><b>49</b></p> <p>(1) 本年度、客員教員として、環境教育実践研究センター10名（県教育研修センター、仙台市科学館）教育臨床総合研究センター2名（県教育研修センター、市教委指導主事）に加え、新たに特別支援教育総合研究センター2名（他大学教員）及び国際理解教育研究センター4名（県教委指導主事、仙教委指導主事、市中公立学校教員）を受け入れ、実践研究や教材開発などの共同研究で成果を挙げた。その中で大学の教授又は助教授とそれぞれ同等の以上の資格があると認められる者は、「客員教授」又は「客員助教授」（客員教授制度）として受け入れることとしており、本年度は4名を「客員助教授」として受け入れた。各センターにおいて、他大学の教員や学校現場の教員などを客員教員として受け入れることで、多様な分野での人材の活用を図ることができた。</p> <p>(2) 大学運営会議において、中期計画期間中の人件費についてのシミュレーションを行い、人件費削減への弾力的な対応のため、退職教授等の教育実践者の登用する「特任教授制度（仮称）」の導入が提言され、同制度及び県・市教委等との協定に基づく人事交流の構想等の具体的な内容について、人事委員会で検討を始め、本件については、教職大学院構想を見据えた検討（上記5参照）となるため、同構想の中で結論を出す予定である。</p> <p>(3) 教員評価（上記「18」参照）において、教員評価委員会の委員に外部の委員を半数以上任用することとし、大学運営上高い見識と専門的能力を有する者の活用を図ることとした。</p>	

<p>内部監査機能の充実に 関する具体的方策 実効的な内部牽制の機能 を有する事務体制の構築 を図る。</p>	<p>内部監査機能の充実に 関する具体的方策 監事監査を支援する体制 を検討するとともに、内部 監査の在り方及び体制を 検討する。</p>	<p><b>50</b> 監事監査については「宮城教育大学監事監査要項」、財務担当理事による会計監査については「宮城教育大学会計監査要項」に基づき監査を行い、業務の適正かつ効率的な運営と財務会計事務に係る内部統制の有効性の確保に努めている。監事監査は「業務監査」と「会計監査」からなり、それぞれ以下のとおり実施した。業務監査：教育、研究、人事、会計及び保全等の業務が法令等に準拠し、かつ中期目標の達成のため合理的に行われているか否かを検証。 会計監査：財務諸表の記載内容と計算記録が、国立大学法人会計基準等の会計諸規定に準拠して適正に行われているか否かを判断。財務担当理事による学内監査は、財務課の監査担当専門職員が契約書類や振替伝票などの関係書類の回付を受けて実施する日常監査と、毎年3月に実施することが常例となっている実地監査（会計事務が行われている場所に赴いての監査）である定期監査があり、会計事務における内部牽制の有効性や関係規程の遵守状況を確認するとともに、会計事務の効率的な実施のための指導等を行った。定期監査の結果は、監査報告書にまとめられ、財務担当理事が是正改善の措置を執る必要があると認めた事項については、速やかに該当する部署に対して改善を求めている。また、この改善の実施状況については、日常監査や臨時監査等によって適宜フォローアップがなされている。これらの監査実施に当たっては、監事、会計監査人及び財務担当理事が連携を密にすることによって効果的な内部監査体制の構築が図られており、さらに平成18年4月に事務局に監査室（室長及び係長の2名体制）を設け、より一層の体制充実に努めた。なお、これらの監査内容については、一般市民にもホームページにわかりやすいように公表した。</p>	
<p>国立大学間の自主的な 連携・協力体制の整備に 関する具体的方策 全国あるいはブロックに おいて、それぞれの大学 の特色を活かしなが ら連携・協力する体制 について、他の国立大 学法人との協議を進め る。</p>	<p>国立大学間の自主的な 連携・協力体制の整備に 関する具体的方策 全国的な連携協力組織 である（社）国立大学 協会、教育大学協会 の活動に積極的に参加 するとともに、個別課 題についても本学が率 先して参加する。</p>	<p><b>51</b> 中央教育審議会、国立大学協会、教育大学協会等の活動に積極的に参加した。教育大学協会においては、東北地区会長校として教員養成に関する諸課題に対応するためリーダーの役割を努めている。自主的な連携組織である11教育大学学長懇談会では、教育大学間のコンソーシアムの立ち上げを提案するなど積極的に関与した。 国立大学協会の大学改革シンポジウムにおいて、学長が「国立大学と教員養成・研修」の基調講演を行ない、日本教育大学協会研究集会「教員養成改革の検証と展望 - 教員養成学の構築に向けて - 」でシンポジストを務めた。また、和歌山大学教育学部・和歌山県教育委員会の教育フォーラムにおいて「教員の実践力向上に向けて」の基調講演を行うなど協会等の活動を通じて、常に連携・協力を行なった。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

**業務運営の改善及び効率化**  
**2 教育研究組織の見直しに関する目標**

**中期目標** 社会的要請や学生に対する責任を自覚し、教育研究の向上や充実を図るとともに、特色ある教育研究を推進していくため、弾力的な教育研究組織の編成に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b>                      教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策                      免許法の改正や学校現場における動向など社会的要請を踏まえるとともに、大学において現に行われている教育研究の現状を点検・評価し、教育研究組織の編成を見直すことができるようなシステムを検討する。</p>	<p><b>2 教育研究組織の見直しに関する目標を達成するための措置</b>                      教育研究組織の編成・見直しのシステムに関する具体的方策                      「点検・評価の基本方針」を基に、教育研究の現状を点検・評価し、今後の在り方について検討する。                      児童・生徒の資質の変化や社会的な学校教育への要請、学校現場における現代的諸課題について積極的に情報を収集する。</p>		<p><b>5 2</b>                      宮城県及び仙台市の両教育委員会と本学で組織する「連携推進協議会」において、本学の教育の成果に関する意見交換及び連携事業の検証を実施した。また、宮城県及び仙台市両教育委員会との意見交換の場を設け、現在進めている教育学部の課程改革に際し（後述5 3参照）、教育現場の意見を反映させることとしている。大学院教育に関しては、「専門職大学院問題研究プロジェクト」「教職大学院構想検討特別委員会」を立ち上げ、専門職大学院の創設も考慮しながら、大学院課程改革の検討を行った。「専門職大学院問題研究プロジェクト」では、平成16年度に文部科学省から委嘱を受け、宮城県及び仙台市教育委員会と共同で行った「実践的な教職課程の充実に関する調査研究事業」等で行ったアンケート・検討結果等の成果を踏まえて、本学研究科の課題、教育界、大学院生のニーズ、専門職大学院制度・カリキュラム等の諸問題について検討し、報告書をまとめた。この検討の後に、教職大学院のあり方と具体的構想を策定するため、平成17年10月に「教職大学院構想検討特別委員会」を設置した。同委員会は宮城県・仙台市教育委員会等と連携を図りながら、具体的な構想案策定に着手した（上記5参照）この他、宮城県教育研修センターとの意見交換会等、意見交換の場を複数機会設け、またその結果については大学運営会議や教育研究評議会、教授会に報告し、その周知、共有を図るとともに、関係する委員会等において改善や意見の反映につなげている。</p>	
<p>教育研究組織の見直しの方向性                      現行の3課程を教員養成への社会的要請及び計画養成の観点から再編することを検討する。                      附属教育研究施設の在り方について検討するとともに、特</p>	<p>教育研究組織の見直しの方向性                      現在の3課程（学校教育教員養成課程、障害児教育教員養成課程、生涯教育総合課程）を教員養成への社会的要請及び計画養成の観点から再編することを検討し、個性あふ</p>		<p><b>5 3</b>                      教員養成担当大学として進むため、平成16年度に「課程改革特別委員会」を設置し、教育学部の3課程の見直しに着手し、初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程の新たな3課程を設置することを決定し、具体的な内容について、「教育学部課程改革委員会」、「教育学部課程改革実施委員会」（以下「実施委員会」）及び4つのワーキング・グループ（専門科目・教職科目、教養教育科目、教育実習、学生指導体制ごと）で検討を行った。</p>	

<p>別支援教育及び国際理解教育の研究を充実させる方策について検討する。 大学院博士後期課程の設置の必要性について引き続き検討する。</p>	<p>れた教員養成と現職教育を積極的に推進する「教員養成担当大学」を目指す。</p>	<p>新たな教育課程の概要は、非教員養成課程である生涯教育総合課程を解消し、初等教育教員養成課程、中等教育教員養成課程、特別支援教育教員養成課程の教員養成課程に一本化する。生涯教育総合課程において拡大した教育領域の範囲、例えば国際文化、子ども文化、教育臨床などの成果を生かす。体系的な教育実習を実施し教員としての実務面の訓練にあたりるとともに学部における専門科目、教材研究法等と有機的関連性を持たせることとしており、実施は平成19年度を予定している。(上記1・2・9参照)</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

**業務運営の改善及び効率化**  
**3 人事の適正化に関する目標**

<p><b>中期目標</b></p>	<p>適正な人事評価の体制及びシステムを検討する。 教職員の流動性・多様性等を向上させるために必要な措置方策について検討する。</p>
--------------------	---

<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>進捗状況</p>	<p>判断理由(計画の実施状況等)</p>	<p>ウェイト</p>	
<p><b>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b> 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 教職員の業績を適正に評価するシステムの検討を進め、併せて、その評価に基づく処遇の適否及び在り方を検討する。</p>	<p><b>3 教職員の人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b> 人事評価システムの整備・活用に関する具体的方策 各教員の教育・研究業績をはじめ、大学運営や地域連携・社会貢献などを全体的に適正に評価するシステムの在り方を検討する。</p>		<p>5 4 (1)教員の教育研究等の活動状況に対して、点検・評価を行うため、「教員の活動状況の点検・評価」に関する基本方針等(基本方針、教員評価委員会規程、教員評価における評価基準)を経営協議会の意見を聞きながら策定した。これは、教員個人が自己点検・評価を通して、自らの活動の改善と向上に取り組み、さらに大学全体が教育研究活動を推進し、教育研究活動の質の充実に努め、社会から負託された事業に関して、説明責任を果たそうとするものである。評価の活動項目は5項目を(学生教育、学校支援、研究活動、社会貢献、管理・運営活動)を設定し、3年ごとに行うもので、初回は18年度に実施することとした。このなかでも「学校支援」は特徴的な項目で、本学が特に推進している学校支援への取り組みを評価するものである。評価は、教員が上記項目(各項目に自由記述枠も設定)に関して自己点検・評価(5段階)を行い、教員評価委員会が、職種・年齢・専門分野等で評価のバランスを欠くことのないよう配慮し、評価することとした。評価は、「意見の申し出」の期間を設定し、結果を各人に通知し、その後、教育研究活動への指導・助言を行い、処遇への反映も検討している。また、評価の概要を社会に公表することとした。 (2)事務系職員については、事務連絡会議(各課の課長補佐以上で構成)で評価システムの在り方について検討を行い、監督者(各課課長及び事務長)と職員が一体となった目標管理による評価システムの導入について検討を行った。</p>		

<p>柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>教職員の選考については、研究水準を維持しつつ多様な人材の確保が可能となる具体的方策について検討する。</p> <p>連携の推進や地域社会への貢献のため、兼業・兼職等の学外活動を広く認める制度について検討する。</p>	<p>柔軟で多様な人事制度の構築に関する具体的方策</p> <p>国立大学法人化後の柔軟で多様な人事制度の在り方及び連携の推進や地域社会への貢献のため、兼業・兼職等の学外活動を広く認める制度について、引き続き検討する。</p>	<p>5 5</p> <p>大学運営会議において、人件費削減への対応のため、円滑な定員管理、教員の多様な雇用形態（特任教授、任期制、非常勤講師、県・市教委等との協定に基づく人事交流の構想等）の導入が提言され、具体的な内容について、人事委員会で検討を始め、本件については、教職大学院構想を見据えた検討（上記5参照）となるため、同構想の中で結論をだす予定である。</p> <p>兼業・兼職制度の見直しについては、第2回経営協議会においても指摘があった事項で、大学運営会議で検討し、以下のとおり方針を定め、関連する規程の改正を行った。</p> <p>(1)兼業基準の見直しと手続きの簡素化</p> <p>地方自治体等からの依頼で、本学の教育研究活動に有益であると認められる無報酬の兼業は、本務とみなす制度を確立し、兼業の緩和を図り、社会活動の拡大を図る。</p> <p>短期兼業の取扱いを緩和し、社会活動の拡大を図る。</p> <p>以外の無報酬の兼業について、「申請・許可」制度を「届出」制度とし、手続きの簡素化を図り、社会活動の拡大を図る。</p> <p>兼業依頼書、申請(届出)書及び許可書を一体化し、教員の手続きの簡素化を図るとともに、依頼先の利便を図り、社会活動の拡大を図る。</p> <p>(2)本学の持つシーズの積極的公開と地域ニーズを把握する体制の整備(環境整備)</p> <p>広報委員会と就職・連携室とのタイアップによるパンフレットの作成</p> <p>学外からの依頼に対する窓口体制の整備・充実(総務課・就職・連携課)</p> <p>地域ニーズの把握・活用(就職・連携課)</p> <p>ホームページを利用した兼業制度の周知</p> <p>(3)人事評価制度における地域貢献に関する評価の導入。</p> <p>教員における活動状況の点検・評価の実施に際し、点検評価領域の中に学外における活動に対する領域を明確に定め、教員の学外での活動を広く認めるとともに、評価できる体制の整備を図った。(上記18参照)</p>	
<p>任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>教員の新規採用にあたっては、原則として全ての職種について公募制を導入する。</p> <p>近隣の教育研究機関等との人事交流を一層推進し、教員の流動性を高める。</p>	<p>任期制・公募制の導入など教員の流動性向上に関する具体的方策</p> <p>教員の新規採用にあたっては、原則として全ての職種について公募制を導入する。現職教員の受け入れのため、任期制の導入について検討を開始する。</p>	<p>5 6</p> <p>定年退職者等の後任補充に伴う、教員の採用については、平成17年度3件設置し、全て公募とした。関係機関を対象とすることはもちろん、独立行政法人科学技術振興機構の研究者人材データベース及び本学のホームページにも登録して公募を行った。公募は、専門分野、職種、年齢等を詳しく示し、大学関係者や社会人の区別をせず、広く行っているため、新規採用者の前歴・前職が多岐にわたっており、多様な専門分野の必要な人材を得ることができている。この結果として、応募総数54名(3件分)の応募の中から、優秀な人材を確保することができた。本学では、従来から公募形式を採用しているため、</p>	

<p>流動的研究が必要となる分野について、任期制の導入を検討する</p>		<p>多様な応募者が獲得でき、その結果として、偏りの無い採用状況となっている。ちなみに、平成17年度の教員採用状況を前歴・前職をみると、採用7名中、大学院修了が1名、大学教員が2名、大学等の非常勤講師が2名、独立行政法人研究員が2名となっており、また、地域的にも県内3名、県外4名と偏りは無い。</p>	
<p>外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 国際的視点の必要度が高い分野を中心に外国人教員の割合を高めるよう努力する。 ジェンダーバランスについては、全学として女性比率を高めるよう努力する。</p>	<p>外国人・女性等の教員採用の促進に関する具体的方策 さまざまな国際的視点での外国人教員の必要性、女性教員の雇用拡大に関する検討を行い、女性教員の研究・労働環境の改善に努める。</p>	<p>57 (1)本学では、国際的視野の養成、国際理解教育を推進することから従来から外国人教員を採用している。(英語コミュニケーションを専門分野とする助教授及び外国語担当の外国人教師各1名)外国人教員(英語コミュニケーションを専門分野とする助教授)については、平成18年4月30日で任期満了となるが、本人の業績等及び本学の教育課程を勘案して、3年間の期限を付して任用を更新することとした。また基礎教育科目の外国語科目及び外国語コミュニケーション科目のうち4つの言語(英語、フランス語、中国語、ハンゲル)及び専門教育科目の英会話や異文化理解の科目に、外国人の非常勤講師を採用し、教育課程の充実を図っている。現在、教育学部の課程改革において、国際化に対応した国際的な視野に立った教員の養成のための教育課程(上記1参照)について検討している。 (2)女性教員の研究・労働環境の改善については、「男女共同参画プロジェクト」において、継続的に検討を進めており、今年度については、附属学校における現状の検討(アンケート調査を含む。)、育児休業、介護休業の際の支援方策について、重点的に検討を行った。附属学校については、「宮城教育大学附属学校人事方針」を作成し、そのなかで、各種要素のバランスを図る(男女比、年齢、教科、経験等)こととした。</p>	
<p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 一般の事務系職員は、競争試験により選考し、専門的な知識を要する職種への採用は、選考採用を導入する。 職員の資質向上及び業務の円滑な遂行を図るため、必要に応じて専門機関が主催する長期研修に参加させ、また民間等への派遣・調査、外部講師を招聘しての研修を計画的に実施する。 法人職員としてのキャリア</p>	<p>事務職員等の採用・養成・人事交流に関する具体的方策 一般事務系職員の採用については、東北地区国立大学法人等職員採用試験による合格者名簿からの採用並びに独自の選考による採用を効果的に活用し、優秀な人材の確保に努める。 また、他機関等と人事交流を行い、外部機関主催の研修会等積極的に参加するなど職員の資質向上に努め、職場の活性化を図る。</p>	<p>58 (1)事務系職員については、他機関での経験を活かし、職場の活性化を図るため、他機関との人事交流を行っている。本年度も18名を他機関から採用した。一方では、教員養成大学の事務系職員としての専門性を修得させ、それを活かした職務遂行を期待できる人材を育成することも必要であるため関係機関と協議している。 (2)昨年から引き続き「FD・SD推進委員会」が主催し、新任教職員研修を実施した。平成17年度は「新任教職員研修-宮教大らしいFD・SDをめざして-」と題し、学長から本学の歴史・理念、教員養成大学の現状の講演のほか、ディスカッション形式及び施設見学(附属学校、県・市の教育センターの視察及び学内合宿施設の清掃活動)も取り入れて行い、本学の現状と今後の課題を理解し、業務遂行に伴う知識等を習得し、個々の資質の向上並びに教職員相互の理解を図った。 また、一人ひとりの業務の遂行に必要な能力を伸ばし、その結果として全体</p>	

<p>形成及び組織の活性化を図るため、他大学や文部科学省等との計画的な人事交流を推進する。</p>		<p>の業務の効率化や業務サービスの向上に寄与できるよう、また、自己啓発活動の支援の一環として、職場内勉強会を開催した。(平成17年度試行)「FD・SD推進委員会」では、今後、事務職員の企画力・構想力等の涵養に資する方法等に関する構想と実施案を継続して検討した。</p>	
<p>中長期的な観点に立った適切な定員管理に関する具体的方策 各組織への適正な人員配置及び全学的な人件費管理のシステムの構築に努める。</p>	<p>中長期的な観点に立った適切な定員管理に関する具体的方策 適正な人員配置及び全学的な人件費管理のシステムを検討する。</p>	<p>59 大学運営会議において、本学の適正な管理運営のため、中期計画期間中の運営費及び人件費についてシミュレーションを行い、適正な人員配置、円滑な定員管理、教員の多様な雇用形態(特任教授、任期制、非常勤講師等、県・市教委等との協定に基づく人事交流の構想等)の導入が提言された。具体的な内容について、人事委員会で検討を始め、本件については、教職大学院構想を見据えた検討(上記5参照)となるため、同構想の中で結論をだす予定である。事務系職員については、課長会議において各部署の業務を点検、洗い直し、職員の配置についての見直しを行い、1名削減するとともに平成18年4月から、各部署において、専門的な知識を有する者を長期的な活用を図れるよう専門ポストの設置を行うこととした。 人件費については、総人件費改革の実行計画(平成17年12月閣議決定)がなされたことにより、経営協議会において審議を行い、人件費のシミュレーションを作成し、対処のため人件費改革は常勤役員報酬、常勤教員(学部)給与、常勤職員給与、常勤教員(附属学校)給与のすべてを検討対象とする。本人の意に沿わない転退職、待遇の著しい低下にならないように配慮する。本学の教育研究に支障が生ずる事のないよう、また、教育学部課程改革、教職大学院構想を考慮した人事計画の策定。具体策は平成18年度中に実行計画を策定し、平成19年度から実施する。等の「基本方針」を策定した。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

**業務運営の改善及び効率化**  
**4 事務等の効率化・合理化に関する目標**

<p><b>中期目標</b></p>	<p>事務組織の体制強化と併せて、業務の見直しによる事務処理の簡素化・迅速化を図るための検討を継続的に実施する。また、外部委託の導入について、種々の視点から総合的に検討する。</p>
--------------------	---



中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p><b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策            大学運営に積極的に参画するため、段階的に事務組織の再編を進める。            各種事務の電算化、ペーパーレス化を一層推進するとともに、意思決定システム及び手続を見直し、事務処理の簡素化・迅速化を図る。</p>	<p><b>4 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>事務組織の機能・編成の見直しに関する具体的方策            事務組織の機能向上を目指し、段階的に組織再編を引き続き行う。また、業務改革を進めるとともに各種事務の電算化、ペーパーレス化を一層推進して事務処理の簡素化・迅速化を図る。</p>		<p><b>60</b></p> <p>国立大学法人化に伴い、宮城県、仙台市の各教育委員会及び公立諸学校との連携事業の推進や教員採用試験をはじめとして、就職率向上を図ることを目的に就職・連携課を設置していたが、平成18年度は係員を増員し、各種連携事業を推進することとした（増員分の原資は、各課の業務の点検、効率化を図ることで対応した。）。また、それぞれの課には、専門事項を支援できるように、広報・企画室（総務課）、教務支援室及び学生支援室（学務課）、連携推進室及び就職支援室（就職・連携課）を置き、各課の課長補佐を室長として配置し、従来個別化して対応してきた支援業務の組織化を図った。さらに広報・企画に広報担当専門員、教務支援室に実習担当専門員、図書館に図書担当専門員を、特に専門的な事項の担当として、必要に応じて置くことができる事務組織とした。各種事務の電算化、ペーパーレス化、事務処理の簡素化、迅速化については、主に学内で使用する各種申込書や申請書類等を学内LANを利用して容易に提出できるような方法（職員健康診断申込書等）を試行し、出勤簿をパソコン入力等事務処理の簡素化、ペーパー使用の軽減を図った。また、学内でのみ閲覧可能なホームページ「事務局からのお知らせ」について、各課からの情報発信を簡便にできるようブログ化し、従来の紙による情報から目で見える情報への転換をはかり、事務処理の簡素化・ペーパーレス化を促進した。なお、学生支援として、電子化シラバスの教科書・参考書欄のデータを附属図書館で在庫或いは新規発注リストとして利用できるようシステムの改善を行った。</p>		
<p>複数大学による共同業務処理に関する具体的方策            共同処理が可能な業務について、他大学等との協議を進める</p>	<p>複数大学による共同業務処理に関する具体的方策            事務系職員の統一採用試験、教職員の研修（FD、SD）及び契約関係業務等他の国立大学等と連携することがより効率的なものについて、引き続き共同による業務処理を推進する</p>		<p><b>61</b></p> <p>(1)事務系職員の採用については、東北地区国立大学が共同で法人等職員採用試験を実施し採用試験の効率化を図っている。            (2)研修については、連携が必要なものは、東北地区事務系職員等人事委員会で検討し独自に7つの研修が実施され、本学からは、6つの研修に延べ16名受講させた。平成18年度についても同委員会において研修計画を作成した。また、日本学生支援機構との共催による「厚生補導職員研修会」にも参加させている。なお、上記研修の他、人事院が主催する各種研修、更には他大学図書館主催の研修にも計画的に参加させ、職員の資質向上を図った。            (3)昨年度から、本学と東北大学との間で物品等の共同調達について検討を行い、双方で調達していた物品等を分担することによる事務の合理化、並びに調達価格の低減化を図るため重油、ガソリン、軽油・白灯油及びコピー用紙について双方連携し共同で調達を行なっている。その結果、コピー用紙については年間およそ592千円の削減となった。</p>		

<p>業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 事務等の見直しを行うとともに、外部委託導入に際しては業務の効率化及び合理化と費用対効果の観点から総合的に検討する。</p>	<p>業務のアウトソーシング等に関する具体的方策 効率化と費用対効果を考慮して、アウトソーシングの業務を決定するとともに、今後、効果のあがるアウトソーシングの導入について検討する。</p>	<p><b>6 2</b> アウトソーシングについては、これまでも清掃や警備業務といった庁舎管理業務に導入してきたが、本年度は、青葉山地区のボイラー運転業務（定年退職した技術職員の後任を補充せずにアウトソーシングに切り替え）及び附属小学校及び養護学校の給食調理業務（非常勤職員をアウトソーシングに切り替え）について導入し、いずれも職員の雇用に伴う人件費と比べ 883 千円の大幅な経費の節減ができた。また、入学願書の受付業務や入学試験の際の周辺道路の交通整理など短期的、一時的に発生する定型的な業務についてはスポット契約の外部委託及び労働者派遣などのアウトソーシングにより対応した。 今後も、法人化による業務の変化の状況を把握し、アウトソーシングの導入拡大について検討を進め、業務効率の向上と経費の削減を図っていく。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

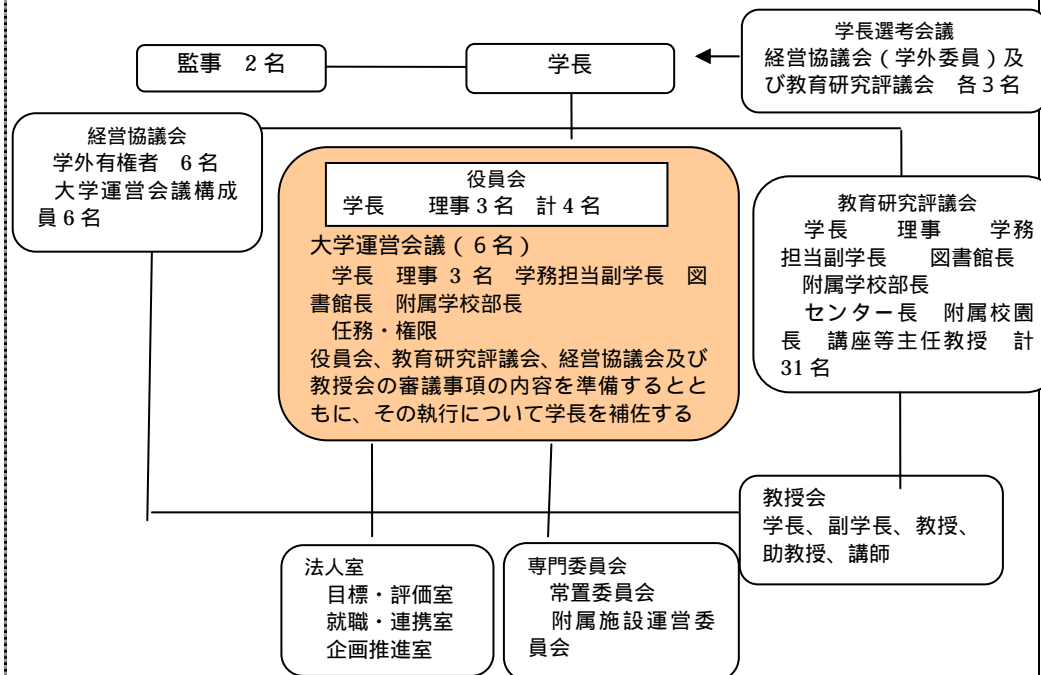
1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的運用

法人としての運営方針、経営戦略を企画立案するため、役員会の構成員のほか、学務担当副学長、図書館長を含めた「大学運営会議（構成員6名）」を設置しており、その組織は右図のとおりである。同会議は、学長が十分なリーダーシップを発揮し、大学の最終意思決定を行なうことができるように、平成16年度には「宮城教育大学の経営方針」、「重点事業経費の創設（戦略的な資源配分）」、平成17年度は「教員の活動状況の点検・評価の基本方針」の立案を行ない、懸案ごとに経営協議会、教育研究評議会と連携しながら、方針を策定した。

大学運営会議の下には、実際の業務遂行・検討のため「法人室」と「専門委員会」を設置している。法人化を契機に導入した「法人室」制度は、検討のみに時間がかかる委員会制を見直し、教員及び事務職員が室員として対等な立場で連携を取り、迅速な検討・業務遂行を行うことを目的にしたものである。平成16年度に設置した「目標・評価室」、「就職・連携室」に、平成17年度に「企画推進室」を加え、3室体制とした。「目標・評価室」で行っている「授業評価アンケート」は、文部科学省ホームページ「大学における教育内容・方法の改善等」において、「学生による授業評価の結果を改革に反映させる組織的な取り組み」として紹介され、平成16年度実績報告書において「特筆すべき取り組み」と評価された。認証評価制度に関しては、平成17年度認証評価（大学基準協会）に積極的に取り組み、評価結果は「大学基準に適合している」と認定され、「勧告」は「なし」であった。「就職・連携室」は、連携関係では、教育委員会等との連携のもとで、学校等対象事業、学生対象事業、共同研究事業、研修関係事業、生涯学習事業などを積極的に行い、その成果が次で述べる各種外部資金の獲得につながった。また、就職支援では、採用試験対策講座の充実、スキルアップゼミの新設、体系的キャリア教育計画の策定、公務員試験対策講座や企業等採用試験対策講座の充実を図り、学生の就職支援を一層進めた。「企画推進室」では、特色GP、現代GP、教員養成GP等への申請、外部資金の獲得等を推進した結果、平成17年度教員養成GPで「教員養成シャトルプログラム」「広域大学間連携による高度な教員研修の構築（7大学）」、また、「道德教育充実のための教員養成学部等との連携研究事業（仙台市教育委員会と連携）」、「英語指導力開発ワークショップ事業」が採択され、科学研究費補助金の18年度申請数が1.3倍に伸び、文部科学省から発表された採択率上位機関一覧で22位にランクされるなど成果が挙がっている。

「大学運営会議」はこれらの業務の報告を受け、その後の各会議での審議・連携、全学的な意思決定等にかかわる事項については、教授会に報告あるいは「大学運営会議ニュース」で教職員に周知し学内のコンセンサスを得、状況により監事の意見を聞くなどし、学長の最終意思決定が公正で迅速に行なわれるよう環境を整えている。

国立大学法人宮城教育大学運営組織



## 2. 事務組織の再編

国立大学法人化に伴い、宮城県、仙台市の各教育委員会及び公立諸学校との連携事業の推進や教員採用試験をはじめとして、就職率向上を図ることを目的に就職・連携課を設置していたが、平成18年度は係員を増員し、各種連携事業を推進することとした（増員分の原資は、各課の業務の点検、効率化を図ることで対応した。）。また、それぞれの課には、専門事項を支援できるように、広報・企画室（総務課）、教務支援室及び学生支援室（学務課）、連携推進室及び就職支援室（就職・連携課）を置き、各課の課長補佐を室長として配置し、従来個別化して対応してきた支援業務の組織化を図った。さらに広報・企画に広報担当専門員、教務支援室に実習担当専門員、図書館に図書担当専門員を、特に専門的な事項の担当として、必要に応じて置くことができる事務組織とした。

## 3. 事務効率化

### (1) 電算等による効率化

各種事務の電算化、ペーパーレス化、事務処理の簡素化、迅速化については、主に学内で使用する各種申込書や申請書類等を学内LANを利用して容易に提出できるような方法（職員健康診断申込書等）を試し、事務処理の簡素化、ペーパー使用の軽減を図った。また、学内でのみ閲覧可能なホームページ「事務局からのお知らせ」について、各課からの情報発信を簡便にできるようブログ化し、従来の紙による情報から目で見える情報への転換をはかり、事務処理の簡素化・ペーパーレス化を促進した。なお、学生支援として、電子化シラバスの教科書・参考書欄のデータを附属図書館で在庫或いは新規発注リストとして利用できるようシステムの改善を行った。

### (2) 兼業基準の見直しと手続きの簡素化、

地方自治体等からの依頼で、本学の教育研究活動に有益であると認められる無報酬の兼業は、本務とみなす制度を確立し、兼業の緩和を図り、社会活動の拡大を図る。

短期兼業の取扱いを緩和し、社会活動の拡大を図る。 以外の無報酬の兼業について、「申請・許可」制度を「届出」制度とし、手続きの簡素化を図り、社会活動の拡大を図る。 兼業依頼書、申請(届出)書及び許可書を一体化し、教員の手続きの簡素化を図るとともに、依頼先の利便を図り、社会活動の拡大を図ることとした。

## 4. 監査

監事監査については「宮城教育大学監事監査要項」、財務担当理事による会計監査については「宮城教育大会計監査要項」に基づき監査を行い、業務の適正かつ効率的な運営と財務会計事務に係る内部統制の有効性の確保に努めている。監事監査は「業務監査」と「会計監査」からなり、それぞれ以下のとおり実施した。 業務監査：教育、研究、人事、会計等の業務が法令等に準拠し、かつ中期目標の達成のため合理的に行われているか否かを検証。 会計監査：財務諸表の記載内容と計算記録が、国立大学法人会計基準等の会計諸規定に準拠して適正に行われているかを判断。財務担当理事による学内監査は、財務課の監査担当専門職員が契約書類や振替伝票などの関係書類の回付を受けて実施する日常監査と、毎年3月に実施することが常例となっている実地監査（会計事務が行われている場所に赴いての監査）である定期監査があり、会計事務における内部牽制の有効性や関係規程の遵守状況を確認するとともに、会計事務の効率的な実施のための指導等を行った。定期監査の結果は、監査報告書にまとめられ、財務担当理事が是正改善の措置を執る必要があると認めた事項については、速やかに該当する部署に対して改善を求めている。また、この改善の実施状況については、日常監査や臨時監査等によって適宜フォローアップがなされている。これらの監査実施に当たっては、監事、会計監査人及び財務担当理事が連携を密にすることによって効果的な内部監査体制の構築が図られており、さらに平成18年4月に事務局に監査室（室長及び係長の2名体制）を設け、より一層の体制充実を図った。なお、これらの監査内容については、一般市民にもホームページにわかりやすいように公表した。

**財務内容の改善**

**1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標**

<b>中期目標</b>	機関及び個人として研究・教育の質の向上と独自性の維持・発揮のために科学研究費をはじめとする各種公的研究費及び民間研究財団による研究助成等による自己収入の増加に積極的に努める。 外部資金の積極的な導入を図るとともに自己収入の確保に努め、財務内容の改善を図る。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><b>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>おり補助金、民間研究助成、受託研究及び奨学寄附金等についてはその趣旨を十分に生かし、教員養成における固有の研究分野及び各研究者の専門研究分野に積極的に応募する。そのための環境条件を整備する。</p>	<p><b>財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p><b>1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加に関する具体的方策</p> <p>科学研究費補助金、民間研究助成、受託研究及び奨学寄附金等について、教員養成における固有の研究分野及び各研究者の専門研究分野に積極的に応募を行えるよう、制度内容や様式をホームページやメール等で豊富な情報を提供する。</p>	63	<p>企画推進室（学長、副学長、教職員で構成）を増員・強化するとともに、法人室のひとつとして位置づけ、体制整備を行なった。同室は、機動的、戦略的に競争的資金を獲得・推進することを目的に設置しており、研究課題ごとに専門的に横断的なグループを組織し、各種GPへの申請、シーズとなる研究に取り組んだ。この結果、平成17年度教員養成GPで「教員養成シャトルプログラム」「広域大学間連携による高度な教員研修の構築（7大学）」が採択され、また、「道徳教育充実のための教員養成学部等との連携研究事業（仙台市教育委員会と連携）」「英語指導力開発ワークショップ事業」が採択された。また、競争的資金獲得に向けて特色GPフォーラムへの参加や特色GP、現代GP獲得大学の視察・意見交換を行なった。</p> <p>また、同室では日本学術振興会の担当者を招へいし、全学向けに科学研究費補助金の申請等に係る説明会を行ない、研究計画調書策定の留意点や研究計画調書の記入方法等具体的な事項の説明を行った。さらに各種研究助成金に募集に係る情報をデータベース化してホームページで公開・随時更新し、申請の推進に努めた。この結果、科学研究費補助金の申請・獲得は、平成17年度申請47件（新規30件、継続17件）・採択26件（新規9件、継続17件44,900千円）、18年度申請63件（新規50件、継続13件）・採択27件（新規15件、継続12件50,900千円）となっており、文部科学省から発表された採択率上位機関一覧で22位にランクされた。受託研究は、平成16年度7件（6,308千円）、平成17年度7件（7,947千円）、奨学寄付金は、平成16年度16件（18,187千円）、平成17年度20件（28,151千円）となっている。</p>	

<p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策                  学校教員の養成や現職教職員のブラッシュアップ教育のみならず、地域教育や家庭教育など、本学の特色と社会のニーズを十分に反映したテーマの公開講座等を企画・立案する。</p>	<p>収入を伴う事業の実施に関する具体的方策                  地域教育や家庭教育など、本学の特色と社会のニーズを十分に反映したテーマの公開講座等を企画・立案し、広報誌・ホームページ等の様々な手段により社会に積極的にPRを行い、受講生の獲得を図る。</p>	<p><b>64</b>                  一般社会人の生涯学習意欲及び現職教員の研修ニーズに応えるとともに、広く社会へ研究成果を還元するため、一般市民にも公開する「大学公開講座」（21講座：総受講者314人）及び現職教員を対象とする「現職教育講座」（10講座：総受講者154人）をそれぞれ前年度に引き続き開講した。                  「大学公開講座」については、大学が主催するもののほか、宮城県及び仙台市両教育委員会と連携して「みやぎ県民大学」や「高等教育ネットワーク仙台」の講座としても開講し、県民や市民の生涯学習のニーズに積極的に応えた。特に「高等教育ネットワーク仙台」では、複数大学による「講座仙台学」をリレー方式で統一テーマのもとに開講し、多くの市民の参加を得る等注目を集めた。また今年度遠隔地である気仙沼地区での公開講座を初めて実施した他、免許法上の単位として認められる「免許法認定公開講座」を初めて開講した。「現職教育講座」についても、宮城県及び仙台市の両教育委員会と共催し、10年経験者研修の講座としても認められるようにする等、現職教員が参加しやすいように工夫した。                  この他、講座受講生の利便性の向上と市民への大学の知的資源の還元を主な目的として、平成16年度より、本学のほか、東北学院大学、東北文化学園大学、宮城学院女子大学、仙台市と共同で、市内中心部に「学都仙台サテライトキャンパス」を開設し、延べ3,000人も市民が利用した。                  広報については、一昨年度から写真を多く取り入れたビジュアルなパンフレットに変更した他、大学ホームページでもリアルタイムで広報した。「学都仙台サテライトキャンパス」で実施した本学主催の「大学公開講座」や複数大学連携講座である「講座仙台学」は、出講大学共同の広報パンフレットによる広報や「仙台市民だより」にも掲載され、新たな参加者獲得につながった。</p>	
		ウェイト小計	

**財務内容の改善**  
**2 経費の抑制に関する目標**

<b>中期目標</b>	経費の効率化及び抑制に努め、財務内容の改善を図る。 「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)において示された総人件費改革の実行計画を踏まえ、人件費削減の取組を行う。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
<p><b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b>            管理的経費の抑制に関する具体的方策            契約内容の見直し、エネルギー対策の推進等により一般管理費の節減に努める。            総人件費改革の実行計画を踏まえ、平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図る。</p>	<p><b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b>            管理的経費の抑制に関する具体的方策など            支出状況を分析し、効率的な大学運営のため、真に必要な経費の絞り込みを行うとともに、物品購入等の契約の見直しによる経費削減、夏季の冷房・冬季の暖房等省エネルギー対策の推進、昼休み時間や廊下等のこまめな消灯・超過勤務の抑制等による光熱水料の縮減を図る。</p>		<p><b>6 5</b>            管理的経費の抑制のため、予算配分時において光熱水料、通信費及び各種保守経費といった経常的経費を抑制すべく、過去3カ年の平均実績額と前年実績額を比較し、低廉な額を配分した。執行上の具体的方策としては、購入契約の集約化等及び省エネルギー対策の推進等を計画し、それぞれ以下のように実施した。            (1) 購入契約の集約化等            本年度、本学と東北大学とで検討を行い、双方連携のうえ重油、ガソリン・軽油・白灯油及びコピー用紙について共同調達を行った結果、コピー用紙については年間およそ592千円の節約がなされた。            (2) 省エネルギー対策の推進等            教職員に対し、照明器具、OA機器、空調機器（暖房設備）などに関して日常的な節電への協力を呼びかけるとともに、夏季の軽装期間の延長や休憩時間の消灯の励行、過剰な照明の取り外しなど事務局が率先して具体的な行動を起こすことによって意識改革に努め、学内におけるエネルギー使用量の抑制を図った。また、古紙の分別回収を行うとともに、本学の附属施設である環境教育実践研究センターに事務局が協力して本学のゴミ問題に関する環境教育コロキウムを開催するなど廃棄物の減量化とリサイクルの取り組みを行い、その結果、一般廃棄物処理費については574千円の削減効果がみられた。            人件費の抑制については、総人件費改革の実行計画（平成17年12月閣議決定）がなされたことにより、経営協議会において審議を行い、人件費のシュミレーションを作成し、対処のため人件費改革は常勤役員報酬、常勤教員（学部）給与、常勤職員給与、常勤教員（附属学校）給与のすべてを検討対象とする。本人の意に沿わない転退職、待遇の著しい低下にならないように配慮する。            本学の教育研究に支障が生ずる事のないよう、また、教育学部課程改革、教職大学院構想を考慮した人事計画の策定。具体策は平成18年度中に実行計画を策定し、平成19年度から実施する。等の「基本方針」を策定した。</p>		
			ウェイト小計		

**財務内容の改善**  
**3 資産の運用管理の改善に関する目標**

<b>中期目標</b>	資産を本学の基本的目標に沿って効率的・効果的に運用管理し、本学の教育研究に資する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策 施設設備等の有効活用のために、教室・研究室等の配置や教育研究設備等の在り方を検討する。さらに学外へ開放することを検討する。</p>	<p><b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>資産の効率的・効果的運用を図るための具体的方策など 施設設備等の有効活用のために、教室、研究室等の配置や教育研究設備等の管理の在り方を検討する。さらに、学外開放を推進する。</p>	6 6	<p>(1) 施設整備を進めていくに当たり、限られた資源である施設やスペースを有効に利用していくために、平成16年度に「施設の有効利用に関する調査」を実施した。同調査は、主に研究室や実験室の状況について講座単位に調査したもので、調査項目は、当該室についての使用人数、1人あたり面積、特別仕様、用途、利用状況、使用時間、具体的問題点、狭隘化、平面図（設備・機器類等を記入）、占有面積等で、結果は報告書として取りまとめた。調査した結果に基づき、今年度分析を行った結果、各講座内で単独使用でなく、共同利用されている部屋が多く有効利用の観点から望ましい状態であることが分かった。教育研究上支障は特になく、棟もあるが、室内環境の改善に対する要望も多く、一般的に劣化が進み改修整備が必要な状態であることが明らかになった。</p> <p>キャリアサポートセンター、特別支援教育総合研究センター 国際理解教育研究センター、図書館多目的閲覧室の各施設は既存建物の部分改修により対応したものであり、今後も上記調査に基づき、有効活用を推進していく。</p> <p>(2) 本学構内緑地帯の整備に重点を置き、キャンパス全体の近未来の構想について、本学独自のユニバーサルデザインを検討し、学生・教職員及び来訪者に対し、快適なスペースを提供するとともに、あらゆる人々がその人の持つ一定の能力に応じて、等しく、教育を受け、研究及び職務を行うことができるような教育研究活動の環境を整備する近未来的キャンパス整備計画「キャンパス・ミュージアム構想」を実現するため、「構想プロジェクト」を設置し、検討に入った。同プロジェクトでは、キャンパスユニバーサルデザインの教材化も企画している。</p> <p>(3) 本学の教育に必要な教育研究設備等の活用状況調査（対象：全教員）を行った。この結果を踏まえ、大学として効果的・効率的な設備投資を見据えた予算措置及び導入・管理のあり方について検討した。</p> <p>(4) 各教員を対象とした「教育環境改善に関するアンケート調査」を行った。項目は、教室の規模別の現状について、教室の設備・備品、その他、教育環境の改善に関する意見等であり、予算要求に反映し、可能なものから改善していく。</p> <p>(4) 教室・講堂・体育館等は授業に支障が無い限り積極的に外部に貸し出すこととしており、平成17年度は13件延べ35日間を試験会場等として貸し出した。また、附属学校の体育館を14件延べ14日間貸し出し、地域へ公開した。</p>	
			ウェイト小計	



財務内容の改善に関する特記事項

1. 外部資金等の獲得

法人室に平成17年度に「企画推進室(学長、副学長、教職員で構成)」を加え、3室体制とし、体制整備を行なった。同室は、機動的、戦略的に競争的資金を獲得・推進することを目的に設置しており、研究課題ごとに専門的に横断的なグループを組織し、各種GPへの申請、シーズとなる研究に取り組んだ。この結果、平成17年度教員養成GPで「教員養成シャトルプログラム(1,998万円)」「広域大学間連携による高度な教員研修の構築(7大学)本学分:326万円(全体:2,000万円)」が採択され、また、「道徳教育充実のための教員養成学部等との連携研究事業(仙台市教育委員会と連携)230万円」「英語指導力開発ワークショップ事業610万円」「環境教育による教科横断型カリキュラム開発配信事業5,182万円」が採択された。科学研究費補助金の申請・獲得は、平成17年度申請47件(新規30件、継続17件)・採択26件(新規9件、継続17件44,900千円)、18年度申請63件(新規50件、継続13件)・採択27件(新規15件、継続12件:50,900千円)となっており、文部科学省から発表された採択率上位機関一覧で22位にランクされた。受託研究は、平成16年度7件(6,308千円)、平成17年度6件(7,647千円)、奨学寄付金は、平成16年度16件(18,187千円)、平成17年度20件(28,151千円)となっている。

2. 管理的経費の抑制

管理的経費の抑制のため、予算配分時において修繕費や雑役務費、消耗品費など削減余地があると考えられる経費については、過去の執行状況を厳しく精査して、各々の経費について必要最小限度の要確保額を算出した上で、それを上回る部分については一定の削減率による予算配分とした。

また、予算執行においては、購入契約の集約化や省エネルギー対策の推進等を計画し、下記のとおり実施した。

購入契約の集約化等

本年度、本学と東北大学とで検討を行い、双方連携のうえ重油、ガソリン・軽油・白灯油及びコピー用紙について共同調達を行った結果、コピー用紙については年間およそ592千円の節約がなされた。

省エネルギー対策の推進等

教職員に対し、照明器具、OA機器、空調機器(暖房設備)などに関して日常的な節電への協力を呼びかけるとともに、夏季の軽装期間の延長や休憩時間の消灯の励行、過剰な照明の取り外しなど事務局が率先して具体的な行動を起こすことによって意識改革に努め、学内におけるエネルギー使用量の抑制を図った。

また、古紙の分別回収を行うとともに、本学の附属施設である環境教育実践研究センターに事務局が協力して本学のゴミ問題に関する環境教育コロキウムを開催するなど廃棄物の減量化とリサイクルの取り組みを行い、その結果、一般廃棄物処理費については574千円の削減効果がみられた。

3. アウトソーシング

アウトソーシングについては、これまでも清掃や警備業務といった庁舎管理業務に導入してきたが、本年度は、青葉山地区のボイラー運転業務(定年退職した技術職員の後任を補充せずにアウトソーシングに切り替え)及び附属小学校及び養護学校の給食調理業務(非常勤職員をアウトソーシングに切り替え)について導入し、いずれも職員の雇用に伴う人件費と比べ883千円の大幅な経費の節減ができた。また、入学願書の受付業務や入学試験の際の周辺道路の交通整理など短期的、一時的に発生する定型的な業務についてはスポット契約の外部委託及び労働者派遣などのアウトソーシングにより対応した。

今後も、法人化による業務の変化の状況を把握し、アウトソーシングの導入拡大について検討を進め、業務効率の向上と経費の削減を図っていく。

(4)平成16年度に、効率化係数1%削減を見込んでの中期計画期間中の人件費等について種々シミュレーションを行い、平成21年度までの適正な支出計画をたて、人件費管理を行うこととした。ところが、人件費については、総人件費改革の実行計画(平成17年12月閣議決定)がだされたことにより、新たに、平成22年度までの5%削減を盛り込んだ人件費のシミュレーションを行なったところ、平成20年度には不足額が生ずる状態であることが判明した。その対処のため、経営協議会の意見を聞きながら、基本的な方針を次のとおり策定した。人件費改革は常勤役員報酬、常勤教員(学部)給与、常勤職員給与、常勤教員(附属学校)給与のすべてを検討対象とする。本人の意に沿わない転退職、待遇の著しい低下にならないように配慮する。本学の教育研究に支障が生ずる事のないよう、また、教育学部課程改革、教職大学院構想を考慮した人事計画を策定する。具体策については、平成18年度中に実行計画を策定し、平成19年度から実施することとした。

(5)その他

管理的経費の抑制のため、事務用の定期刊行物の購読数の見直しによる購読料の節減、事務用コピー機の保守契約の打ち切りによる保守料の節減、郵便から宅配便に切り替えることによる通信運搬費の節減の検討、市内への外出の際の交通手段として運転手以外の者の官用車の使用を認めることによるタクシーチケット代の節減の検討などを行っている。

自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供  
1 評価の充実に関する目標

**中期目標** 自己点検・評価の方法を改善してその実施を徹底し、また第三者評価を真摯に受け止め、それらの評価結果を大学の教育研究や運営の改善に十分に反映させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><b>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</b>  <b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b>                      自己点検・評価の改善に関する具体的方策                      自己点検・評価のシステムを再構築し、大学の教育研究や運営の改善に反映させる筋道を組織として明確にし、そのためのシステムを構築する。                      授業評価システムを改善・充実し、FDに結び付ける検討改善のための組織を立ち上げる</p>	<p><b>自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</b>  <b>1 評価の充実に関する目標を達成するための措置</b>                      自己点検・評価の改善に関する具体的方策                      自己点検・評価の方針、システムを規定した「点検・評価の基本方針」に則り、継続して学生による授業評価を行い、そのシステムの今後の在り方を検討する。</p>	67	<p>(1)平成16年度に点検・評価のあり方を検討し、「宮城教育大学点検・評価の基本方針」を策定した。これは、教育活動、研究活動、社会貢献活動、国際交流の質的向上を図り、大学運営全般の改善に資するとともに、本学の諸活動を活性化させ、もって本学の基本理念に沿った目標を達成し、社会の要請に応えることを目的として定めた。本学は、創設された認証評価制度に積極的に取り組むことを決め、平成17年度に大学基準協会の認証評価（相互評価）申請を行うため、上記基本方針に基づいて、「理念・目的」「教育研究組織」「教育課程」「学生の受入れ」「研究活動」「施設・設備」「社会貢献」「管理運営」「自己点検・評価」等の288項目について、自己点検・評価を行い、評価書を作成し、ホームページでも公開した。この際に、教員の教育研究活動について、同協会の様式以外に本学独自の項目も加え、「教育研究活動一覧」を作成し、提出した。                      これらに基づき、同協会の実地視察が行なわれた。視察は「本学評価委員等への面談調査」「施設・授業見学」「学生へのインタビュー」等が行なわれた。その結果、「大学基準に適合している」と認定され、「勧告」は「なし」（認定の期間は2013年 平成25年 3月31日まで）との良好な評価を受けた。今後助言を受けた3つの事項（履修登録単位数の上限設定、大学院の「夜間主コース」の定員割れの是正、バリアフリー対策）に関して、改善に取り組み、3年後に改善報告書を提出することとした。                      (2)授業評価については、上記18とおり行なった。                      (3)教員の教育研究等の活動状況に対して、点検・評価を行うため、「教員の活動状況の点検・評価」に関する基本方針を策定した。内容については、上記18のとおりである。</p>	
<p>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策                      教育貢献、研究貢献、管理運営貢献、及び社会貢献・国際貢</p>	<p>評価結果を大学運営の改善に活用するための具体的方策                      策定した「点検・評価の基本方針」に則り行われる学生</p>	68	<p>平成16年度に策定した「宮城教育大学点検・評価の基本方針」のなかに「授業評価のシステム」も位置づけ、「授業評価の実施方針」として規定した。「授業評価アンケート」は、この実施方針に基づき、実施した（上記18参照）。</p>	

<p>献等について、教員の活動状況を調査し、各教員の特性に応じた個別的かつ総体的な評価システムの導入を検討する。 教員の教育研究業績等に対する評価に即した、具体的な支援方策を検討する。</p>	<p>による授業評価等が教育活動等の改善、FD等に結びつけるための検討を行う</p>	<p>これらの結果は、カリキュラムの編成のなかで、活かしていくとともに、教員個々の教育方法・授業改善までどう結びつけていくかFD・SD推進委員会で検討し、「授業改善のためのワークショップ」を企画・実施し、全学的な授業の改善に向けて取り組んだ。さらに、今後FD・SDの推進を図り、効率的な体制とするため、同委員会を目標・評価室に取り込むこととした。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

**自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供**  
**2 情報公開等の推進に関する目標**

**中期目標** 情報機器の活用や広報誌の充実により、本学の運営及び教育研究の情報を社会や地域等に積極的に発信する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><b>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</b> 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 大学運営や大学のもつ教育に関する情報等を一元的に把握し、既存のホームページや広報誌等の点検・見直しを継続的に行うとともに、教育現場を中心とした地域社会の求めに応じて情報等を発信するなど、大学と社会との間の連携を推進する組織や方策を検討する。</p>	<p><b>2 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</b> 大学情報の積極的な公開・提供及び広報に関する具体的方策 教育現場を中心とした地域社会の求めに応じた適切な情報等を発信するため、既存のホームページや広報誌等の点検・見直しを継続的に行い、掲載内容の取捨選択やデザインの改定等について検討を行う。</p>	<p>69</p>	<p>社会に開かれた大学として、教育研究活動等の状況について、積極的に情報を公開するため、広報誌等刊行物への掲載その他多様な広報媒体を有効に活用して、的確かつ迅速に、わかりやすい形で情報公開することを明記した「国立大学法人宮城教育大学の情報公開に関する基本方針」を策定した。 この方針に基づき、見直しを行い、平成16年度に一新した公式ホームページは、シンプルなデザインは好評ではあったが、目的のページに素早く辿り着きにくい難点があったため、検索のキーワードを入力することにより該当する文言の含まれているページのURLを一覧表示できるように「サイト内のページ検索」(Google)とサイトの構成が一目で判るように「サイトマップ」を設けてユーザーの利便性を高める措置を講じた。新たに、「特別支援教育総合研究センター」と「国際理解教育研究センター」のホームページを開設し、学校現場や地域社会への情報発信の充実に努めた。また、英語版の公式ホームページを新しく制作し、国際化へ対応したホームページにした。広報誌についても見直しを行い、平成18年度から一般向け広報誌「あおばわかば」、学生向け広報誌「学園だより」及び国際交流ニュース「環」を統合して、誌面の刷新、発行部数や発行回数、ページ数の見直しを行った結果、約100万円の経費節減及び効率化が図られる見込みである。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>		

自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項

1. 点検・評価

平成16年度に点検・評価のあり方を検討し、「宮城教育大学点検・評価の基本方針」を策定した。これは、教育活動、研究活動、社会貢献活動、国際交流の質的向上を図り、大学運営全般の改善に資するとともに、本学の諸活動を活性化させ、もって本学の基本理念に沿った目標を達成し、社会の要請に応えることを目的として定めた。本学は、創設された認証評価制度に積極的に取り組むことを決め、平成17年度に大学基準協会の認証評価（相互評価）申請を行うため、上記基本方針に基づいて、「理念・目的」「教育研究組織」「教育課程」「学生の受入れ」「研究活動」「施設・設備」「社会貢献」「管理運営」「自己点検・評価」等の288項目について、自己点検・評価を行い、評価書を作成した。その後、「本学評価委員等への面談調査」「施設・授業見学」「学生へのインタビュー」等の実地調査が行なわれ、その結果、「大学基準に適合している」と認定され、「勧告」は「なし」（認定の期間は2013年 平成25年 3月31日まで）との良好な評価を受けた。今後助言を受けた3つの事項（履修登録単位数の上限設定、大学院の「夜間主コース」の定員割れの是正、バリアフリー対策）に関して、改善に取り組み、3年後に改善報告書を提出することとした。

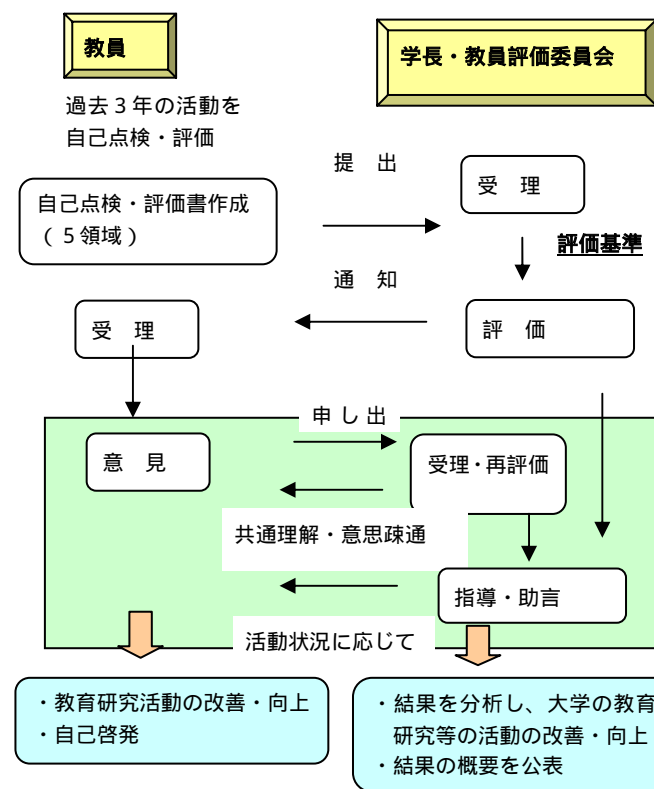
附属学校では、平成17年4月に「附属学校部」を設置し、体制整備を行うとともに自己点検・評価に取り組んだ。評価項目は、大学評価・学位授与機構、大学基準協会の評価を参考にしつつ、附属校園に相応しい14項目63の観点から評価を行った。附属学校の理念・目的・目標 教育研究組織 運営体制、分掌組織 幼児・児童・生徒の受入及び進路指導 教育の内容 研究の内容 研修の体制 教育・研究・研修の成果 支援体制 施設・設備 評価・改善活動 家庭・地域社会との連携、社会貢献、国際交流 財務管理運営、事務組織の14項目から行なった自己点検・評価の成果は「平成17年度宮城教育大学附属学校自己点検評価書」にまとめられ、改めて、各校園の特徴や共通の問題点を認識した。この自己点検評価は、今後のどのような附属学校園を目指すべきかを見極めるためにも意義深いものであった。

2. 教員評価

教員評価については、「教員の活動状況の点検・評価」に関する基本方針等（基本方針、教員評価委員会規程、教員評価における評価基準）を策定した。これは、教員個人が自己点検・評価を通して、自らの活動の改善と向上に取り組み、さらに大学全体が教育研究活動を推進し、教育研究活動の質の向上に努め、社会から負託された事業に関して、説明責任を果たそうとするものである。評価の活動項目は5項目（学生教育、学校支援、研究活動、社会貢献、管理・運営活動）を設定し、3年ごとに行うもので、初回は18年度に実施することとした。そのなかでも「学校支援」は特徴的な項目で、本学が特に推進して

いる学校支援への取り組みを評価するものである。評価は、教員が上記項目（各項目に自由記述枠も設定）に関して自己点検・評価（5段階）を行い、教員評価委員会が、職種・年齢・専門分野等で評価のバランスを欠くことのないよう配慮し、評価することとした。評価は、「意見の申し出」の期間を設定し、結果を各人に通知し、その後、教育研究活動への指導・助言を行い、処遇への反映も検討している。また、評価の概要を社会に公表することとした。

教員評価の概要



### 3. 授業評価

平成16年度に策定した「授業評価の実施方針」に基づき、「授業評価アンケート」を実施した。前期・後期で行っており、基礎教育科目、教養教育科目、教職専門科目、教科専門科目等ほぼすべての科目（約450科目）を対象とし、質問項目は全ての授業共通で5段階評価する10項目と、自由記述となっている。回収率は前期98%、後期97%であり、数値データを学年別、授業区分別、専攻別、平均分布グラフ、授業形態別の5種類集計し、自由記述とともに各教員へフィードバックし、それを専攻等で自己点検・評価を行い、報告書を作成した。これらの結果を、目標・評価室で分析し、教育活動の改善に結びつけるよう教授会で報告した。これらは、学生に対して、数値データとともに学生の意見・評価への専攻からの回答をホームページで公開した。

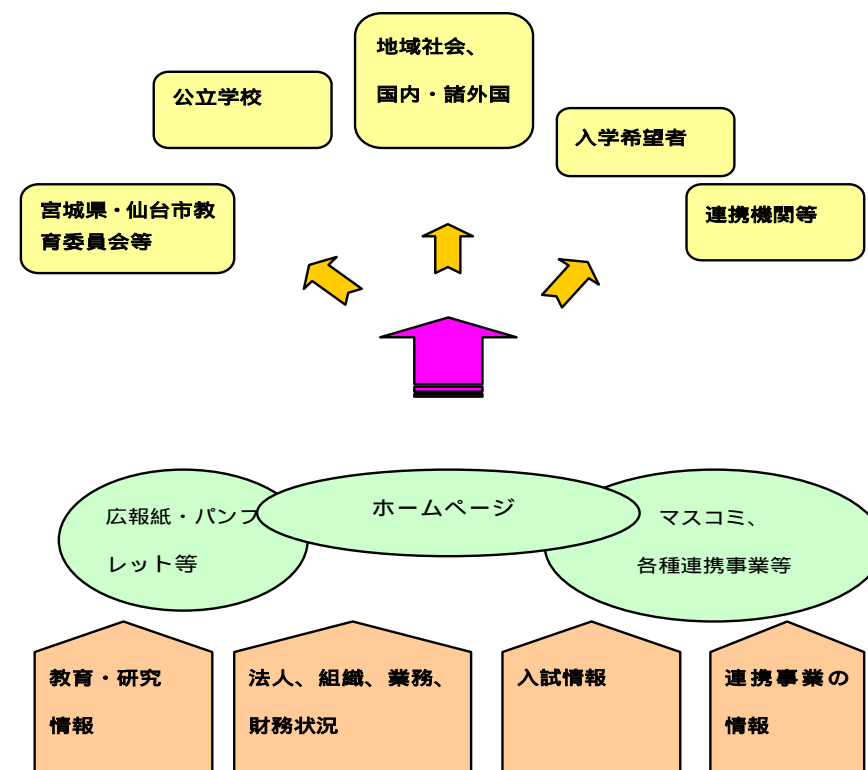
授業評価については、平成16年度に文部科学省の「大学における教育内容・方法の改善等」の取り組みにおいて、「学生による授業評価の結果を改革に反映させる組織的な取り組みである」と評価され、ホームページで紹介され、国立大学法人評価委員会から「教育改善への活用過程にまで配慮した授業評価として特筆すべき取り組みである」との評価を得た。また、大学基準協会の認証評価で「学生による授業評価と教員へのフィードバックが適切になされ、それに基づく報告書がホームページ上で公開されている」等良好な評価を得た。

### 4. 情報公開

社会に開かれた大学として、教育研究活動等の状況について、積極的に情報を公開するため、広報誌等刊行物への掲載その他多様な広報媒体を有効に活用して、的確かつ迅速に、わかりやすい形で情報公開することを明記した「国立大学法人宮城教育大学の情報公開に関する基本方針」を策定した。その取り組みの概要は、右図のとおりある。

この方針に基づき、見直しを行い、平成16年度に一新した公式ホームページは、シンプルなデザインは好評ではあったが、目的のページに素早く辿り着きにくい難点があったため、検索のキーワードを入力することにより該当する文言の含まれているページのURLを一覧表示できるように「サイト内のページ検索」(Google)とサイトの構成が一目で判るように「サイトマップ」を設けてユーザーの利便性を高める措置を講じた。新たに、「特別支援教育総合研究センター」と「国際理解教育研究センター」のホームページを開設し、学校現場や地域社会への情報発信の充実に努めた。また、英語版の公式ホームページを新しく制作し、国際化へ対応したホームページにした。広報誌についても見直しを行い、平成18年度から一般向け広報誌「あおばわかば」、学生向け広報誌「学園だより」及び国際交流ニュース「環」を統合して、誌面の刷新、発行部数や発行回数、ページ数の見直しを行った結果、約100万円の経費節減及び効率化が図られる見込みである。また、18年入学者向けの広報誌として創刊した「STARTING CAMPUS LIFE」は、職員の手作りの広報誌で、経費を大幅に節減し、デザイン的にも優れたものとなっている。

宮城教育大学の情報公開に関する基本方針概要図



**その他業務運営に関する重要目標**  
**1 施設設備の整備・活用等に関する目標**

<b>中期目標</b>	<p>本学の教育研究目標を達成するため、既存の施設設備の点検を行い、学校施設としての安全性、信頼性の確保及び今後、必要となる教育研究上の新たなニーズに対応したスペースの確保や教育研究施設等の整備を行い、知的創造活動の拠点としての良好なキャンパス環境の形成を図る。</p>
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
<p><b>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</b>  <b>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</b>                      施設等の整備に関する具体的方策                      本学の教育・研究活動に基づく必要性、狭隘化、老朽化、耐震性等総合的に判断して、施設整備計画を作成し、基幹設備を含め緊急性の高いものから年次計画により取り組む。財源については、国から措置される施設費のほか、PFI方式による施設整備の可能性について検討する。</p>	<p><b>その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置</b>  <b>1 施設設備の整備等に関する目標を達成するための措置</b>                      施設等の整備に関する具体的方策                      各キャンパスの施設整備を行い、併せて長期計画の見直しについて検討する。                      附属小学校の体育館及びボイラー調理室の改修を行い、女子寄宿舎暖房設備改修を行う。</p>	70	<p>(1)平成17年度教育環境整備事業                      平成17年度運営費交付金による整備事業として、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・3号館東側構内道路舗装他改修</li> <li>・講堂舞台照明調光装置改修</li> <li>・講堂舞台吊物設備ワイヤーロープ取替(3年計画の1年次)</li> <li>・変電ボイラ室ボイラ還水槽更新</li> <li>・大学会館中庭掲示板設置</li> </ul> <p>等を主に施工した。</p> <p>(2)施設費（施設整備費補助金）                      施設整備事業                      施設整備事業については、附属小学校体育館及びボイラー調理室が築後35年以上経過しており、特に体育館は耐震性が低いことと経年劣化による老朽化が進み、雨漏れするなど日常使用に支障が出ていた。さらにトイレ設備も無く、児童や地域開放時に不便を強いられていた。また、ボイラー調理室は体育館同様老朽化が進み、調理室全体がウエット方式になっていたため、不衛生な状態であった。今年は平成16年度の補正予算で改修事業が予算措置されたため、これらの改修整備を行い老朽化解消と耐震性能向上を図った。また、後援会の寄附による渡り廊下取設工事も本体工事と並行して進めた。</p> <p>営繕事業                      女子寄宿舎の暖房設備改修を行った。昭和59年にボイラを更新し、21年を経過しており、老朽化していたもので、今年度性能をアップしたものに更新した。さらに、各寮室のラジエーターも経年劣化していたので、ファンコンベクターに取替を行い、併せて寮室の劣化していた照明器具も全室取替を行い居住環境の改善を図った。</p>	

		<p>(3) 法人化以前は、文教施設部長通知（平成11年11月25日付け）に基づく、国立学校長期計画書（5年ごと）を作成していたが、法人化後は各大学で独自に作成することとなったため、本学では平成17年度もこれに準じた国立学校長期計画書を作成した。同計画書は、上記の目的を基本方針として、施設の様況（経年別、用途別、法的指定別、授業関連別等の配置・面積）把握、将来5ヵ年整備計画を作成したものである。将来5ヵ年整備計画は初年度（平成17年度：体育館、附属小学校変電ボイラ調理室&lt;改修済&gt;）2年度：附属小学校校舎・教育臨床総合研究センター改修、3年度：附属図書館、4年度：附属中学校・養護学校体育館、5年度：附属幼稚園園舎）を計画している。</p> <p>(4) 「構想プロジェクト」を設置し、本学構内緑地帯の整備に重点を置き、キャンパス全体の近未来の構想、本学独自のユニバーサルデザインの検討に入った。これは、学生・教職員及び来訪者に対し、快適なスペースを提供し、教育研究活動の環境を整備する近未来的キャンパス整備計画「キャンパス・ミュージアム構想」を実現するもので、さらには、キャンパスユニバーサルデザインの教材化も企画している。</p>		
<p>施設等の有効活用に関する具体的方策 全学の施設等について使用実態を定期的に調査・点検評価するシステムを整備し、有効活用状況を調査・点検する。調査・点検結果に基づき、新たな教育研究活動等に対応したスペース配分を検討するなど施設の有効活用を図る。</p>	<p>施設等の有効活用に関する具体的方策 全学の施設等について、利用状況を調査した結果に基づき、有効利用計画の作成を検討する。</p>	<p>71 施設整備を進めていくに当たり、限られた資源である施設やスペースを有効に利用していくために、平成16年度に「施設の有効活用に関する調査」を実施した。同調査は、主に研究室や実験室の様況について講座単位に調査したもので、調査項目は、当該室についての使用人数、1人あたり面積、特別仕様、用途、利用状況、使用時間、具体的問題点、狭隘化、平面図（設備・機器類等を記入）、占有面積等で、結果は報告書として取りまとめた。調査した結果に基づき、今年度分析を行った結果、各講座内で単独使用でなく、共同利用されている部屋が多く有効利用の観点から望ましい状態であることが分かった。教育研究上支障は特になく部屋、棟もあるが、室内環境の改善に対する要望も多く、全般的に劣化が進み改修整備が必要な状態であることが明らかになった。 キャリアサポートセンター、特別支援教育総合研究センター 国際理解教育研究センター、図書館多目的閲覧室の各施設は既存建物の部分改修により対応したものであり、今後も上記調査に基づき、有効活用を推進していく。</p>		
<p>施設等の維持管理に関する具体的方策 施設の維持管理については、定期巡回体制を整備して、予防的な点検・保守・修繕等を効果</p>	<p>施設等の維持管理に関する具体的方策 施設の維持管理について、平成16年4月1日に制定した施設メンテナンス体制に基</p>	<p>72 施設維持管理については、施設の善なる維持管理と良好な教育環境の提供を行うため、平成16年4月1日施設課長決定の「施設メンテナンス体制」に基づき、定期的（建物及び設備の内容により3ヶ月、6ヶ月、1年、5年の周期）に建物内外部、給排水機械設備、電気設備、外構等を点検している。点検は施</p>		

<p>的に実施するための維持管理計画を策定し実施していく。</p>	<p>づき定期巡回を行い、予防的な点検・保守・修繕等を効果的に実施する。</p>	<p>設課員が「施設メンテナンス」点検周期により、各棟の全部屋を専門別に点検し記録する。点検する範囲として建築(屋根を除く内外部)、給排水機械設備、電気設備であり、内容としては、天井の状態(はがれ、汚れ、吊り物等)、壁の状態(剥離、汚れ等)、鉄部の腐食状態、照明器具の状態、スイッチの作動状態、換気状態、器具類の損傷・汚れ等、バルブ等の作動、給水の状態、排水の状態、封水の状態等(暖房時期、冷房時期は冷暖房機器の効き具合・作動確認)、外構(路面の沈下、舗装の亀裂やはがれ、排水の状態)である。これらを点検、記録することにより、予防保全とし、不具合を発見し、大事故を未然に回避したり、営繕工事の計画を策定するのに活用している。</p> <p>また、その結果を、今後の施設整備や営繕工事の計画策定を行う際の基本的な資料としており、今年度は、女子寮の暖房設備一式の改修と寮室の照明器具の改修を併せて行い、居住環境の改善を図った。大学会館については、配管の一部修繕、天井雨漏り・床下排気口の修繕、給湯器交換、一部カーテンの取り替え等を行い、厚生福祉の充実を図った。平成18年度は、交付金による営繕工事で大学会館の1・2階及び図書館のトイレ改修整備を計画している。</p>	
		<p>ウェイト小計</p>	

**その他業務運営に関する重要目標**

**2 安全管理に関する目標**

**中期目標** 安全衛生管理及び防災のために必要な体制の構築及び措置を講ずる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト	
<p><b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>安全衛生管理及び防災のための組織の機能を充実するとともに、継続的な点検・見直し等に努める。</p>	<p><b>2 安全管理に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止に関する具体的方策</p> <p>労働安全衛生法に規定する「快適な職場環境の実現と労働条件の改善を通じて、職場における労働者の安全と健康</p>		<p><b>73</b></p> <p>本学の安全・衛生については、国立大学法人宮城教育大学安全衛生管理規程に基づき、安全衛生管理体制を組んでおり、学長が安全衛生管理の業務を総理し、財務担当理事が総括し、その下で産業医は、健康管理・衛生教育等を担当、衛生管理者は衛生管理、作業環境改善、作業場等巡視等を担当、作業主任者は機械・安全装置の点検、器具・工具等の使用状況監視を担当、安全管理者は安全指導・教育、施設・設備等の検査・整備を担当、危害防止主任者は、作業主任者に準ずる業務を担当しており、連携を取りながら、安全・衛生管理に取り組んでいる。安全衛生に関する重要事項・基本的事項は、安全衛生委員会が企</p>		



<p>安全確保のための手引き(マニュアル)の作成・更新を逐次行い、安全衛生のための教育・訓練を学内で計画的に実施するとともに、職員を学外の研修等に積極的に参加させ、安全衛生に対する教職員及び学生等の意識の向上と災害等の未然防止に努める。</p>	<p>を確保する」ために、安全衛生委員会を中心とした職場の安全衛生管理体制をより一層充実させる。          なお、放射線、エックス線及び有害物質等の取り扱いに伴う安全衛生管理の徹底、これらを取り扱う実験室等の環境整備を継続的に行い、学生及び職員の危険防止、健康障害の防止及び災害発生の防止を図る。</p>	<p>画・立案、実施等を行い、教職員及び学生の施設・設備面での安全衛生の確保等適正に取り組んでいる。労働安全衛生法に基づく事業場毎の安全衛生委員会を月1回開催して、本学の安全衛生体制を確認するとともに、委員全員による「職場巡視チェックリスト」を用いた職場巡視を行い、その結果に基づき、換気扇の新設2件、ブレーカーの容量増1件、配電盤のカバーと鍵の設置1件、床の修理1件及び網戸の設置1件の措置を行った。なお、改善の必要がある際には迅速に行えるよう、施設課職員と連携して実施している。個別事項についても次のような対応を行った。安全週間等の時期にポスターを掲示するなど、恒常的な啓蒙活動を行った。健康診断については、メールによる申し込みを試行し、受診率の向上に努めた。事務系職員の健康管理対策として、毎週金曜日を「ノー残業デー」とし時間外勤務の縮減に努めたほか、教職員及び学生が気軽に健康チェックできる、ストレス測定器を購入し、保健管理センターに設置するとともに、同センターにスリッパの除菌等を行うボックスを設置し、利用しやすい環境整備に努めた。アスベストについては、調査を行った結果、全施設77棟のうち、11棟の直天井と8棟の階段裏について含有率1%(重量比)を超える吹き付けアスベスト等が使用されていることが判明した。これらの吹き付け状態は安定しており、通常の使用においては粉じんの飛散によるばく露のおそれのないものであったが、一部囲い込みの措置を行い、平成17年度補正予算措置により、平成18年度中に除去工事を実施することとした。受動喫煙防止対策として、平成17年10月から建物内を全面禁煙、平成18年4月から「大学敷地内全面禁煙」を実施した。</p> <p>学生の事故、災害等に関しては、学生生活委員会が統括している。事故、災害等が発生した場合を想定して、「事件・事故対応マニュアル」を作成しており、初動対応、状況把握・情報収集、迅速な判断、関係者・関係機関への連絡、対応、指導、報告等について規定し、事故、災害、盗難、事件、セクハラ等さまざまな状況に応じた適切な対応をとれるようにしている。特に多い交通事故の安全対策については、「構内交通規制実施要領」に基づき、指導を行っている。警務員が1日4回登下校時間帯に、正門前で毎日指導を行なっている。内容は、駐車許可の有無・表示、バイク・自転車の整備等について、指導を行なっており、状況に応じては、学生生活委員会・財務施設委員会に連絡し、教員から指導することになっている。今年度は、交通事故が15件、事件(当て逃げ等)が4件発生しており、マニュアルに沿って適正に対応しており、大きな事故・事件はなかった。</p> <p>附属学校においては、特に登下校時の事件・事故に対する対策として、警察署・地域住民・保護者との連絡強化・情報収集、集団下校の実施、下校時の巡回、行事開催時のパトロール、警務員配備、監視カメラ・警報ブザー・インターホン等防犯設備の設置、通用門の限定、通用門での来訪者の確認、教職員の</p>	
--	--	--	--

		<p>名札着用等の安全管理徹底を行なっている。また、宮城県警察と協力して「みやぎセキュリティメール」の運用を開始した。これらの情報により児童を緊急下校させる事態になった場合等、保護者の携帯電話に一斉メールする学校連絡網を整備した。さらに、不審者の侵入を想定して、4校舎合同避難訓練を行った。訓練は発見、通報、不審者の取り押さえ（さすまた）、生徒の避難・誘導、事後処理まで、上杉地区の幼児、児童、生徒、教職員が全員参加して行い、緊急時の対応を確認した。今年度は、実際に「脅迫電話」「脅迫状の郵送」があり、2回特別警戒体制を敷いた。6月に発生した「脅迫電話」については、登校の保護者同伴、集団下校、下校時の保護者の迎え、サークルの中止、学校周辺のパトロール、警察への協力依頼等附属学校教職員に加え、大学職員も動員して2日間特別警戒態勢を敷き、その後1週間警戒態勢をとった。12月に発生した「脅迫状」に関しても、ほぼ同様の対応をとるなど、児童・生徒の安全確保に万全を期している。また、上記等の場合に相手の電話番号を確認し、即座に対応できるようにナンバーディスプレイシステムを導入し、事故防止に努めている。</p>		
		<p>ウェイト小計</p>		

その他の業務運営に関する重要事項に関する特記事項

1. 施設マネジメント

本学の施設マネジメントは、教員養成担当大学としての視点に立ち、施設設備の点検を行い、学校施設としての安全性、信頼性の確保及び今後、必要となる教育研究上の新たなニーズに対応したスペースの確保や教育研究施設等の整備を行い、知的創造活動の拠点としての良好なキャンパス環境の形成を図る。ことを目的にして、財務担当理事の指示の下、財務・施設委員会と施設課が連携して行なう体制となっている。

法人化以前は、文教施設部長通知（平成11年11月25日付け）に基づく、国立学校長期計画書（5年ごと）を作成していたが、法人化後は各大学で独自に作成することとなったため、本学では平成17年度もこれに準じた国立学校長期計画書を作成した。同計画書は、上記の目的を基本方針として、施設の状況（経年別、用途別、法的指定別、授業関連別等の配置・面積）把握、将来5ヵ年整備計画を作成したものである。将来5ヵ年整備計画は初年度（平成17年度：体育館、附属小学校変電ボイラ調理室<改修済>）2年度：附属小学校校舎・教育臨床総合研究センター改修、3年度：附属図書館、4年度：附属中学校・養護学校体育館、5年度：附属幼稚園園舎）を計画している。

本年度は附属小学校調理室及び附属小学校体育館（いずれも昭和45年）を全面改修（耐震補強改修を含む）した。調理室は、従来床を水洗いしていたウエット式をドライ方式に変え、O-157等の大腸菌、雑菌などをおさえ、衛生的な環境を整え、ドライ方式に応じた炊飯器の増設、スチームコンベクションオープンの設置、真空冷却器、中心温度計を設置するなど食の安全を確保した。附属小学校体育館は、開口部を増やし電動カーテンを備え付け、照明がなくても明るく、遠赤外線輻射暖房機を8台導入し、暖かい体育館となった。また、移動式段差解消リフト・身障者トイレを設置し、バリアフリー対策を有した体育館にリニューアルした。さらに、十分な耐震強度を確保し、地域住民の避難場所として使用出来る一方、日常は地域住民にも開放し、地域との交流の場ともなっている。

施設整備を進めていくに当たり、限られた資源である施設やスペースを有効に利用していくために、平成16年度に「施設の有効利用に関する調査」を実施した。同調査は、主に研究室や実験室の状況について講座単位に調査したもので、調査項目は、当該室についての使用人数、1人あたり面積、特別仕様、用途、利用状況、使用時間、具体的問題点、狭隘化、平面図（設備・機器類等を記入）、占有面積等で、結果は報告書として取りまとめた。調査した結果に基づき、今年度分析を行った結果、各講座内で単独使用でなく、共同利用されている部屋が多く有効利用の観点から望ましい状態であることが分かった。教育研究上支障は特にない部屋、棟もあるが、室内環境の改善に対する要望も多く、全般的に劣化が進み改修整備が必要な状態であることが明らかになった。キャリアサポートセンター、特別支援教育総合研究センター 国際理解教育研究センター、図書館多目的

閲覧室の各施設は既存建物の部分改修により対応したものであり、今後も上記調査に基づき、有効活用を推進していく。

施設維持管理については、施設の善良な維持管理と良好な教育環境の提供を行うため、平成16年4月1日施設課長決定の「施設メンテナンス体制」に基づき、定期的（建物及び設備の内容により3ヶ月、6ヶ月、1年、5年の周期）に建物内外部、給排水機械設備、電気設備、外構等を点検している。点検は施設課員が「施設メンテナンス」点検周期により、各棟の全部屋を専門別に点検し記録する。点検する範囲として建築（屋根を除く内外部）、給排水機械設備、電気設備であり、内容としては、天井の状態（はがれ、汚れ、吊り物等）、壁の状態（剥離、汚れ等）、鉄部の腐食状態、照明器具の状態、スイッチの作動状態、換気状態、器具類の損傷・汚れ等、バルブ等の作動、給水の状態、排水の状態、封水の状態等（暖房時期、冷房時期は冷暖房機器の効き具合・作動確認）、外構（路面の沈下、舗装の亀裂やはがれ、排水の状態）である。これらを点検、記録することにより、予防保全とし、不具合を発見し、大事故を未然に回避したり、営繕工事の計画を策定するのに活用している。

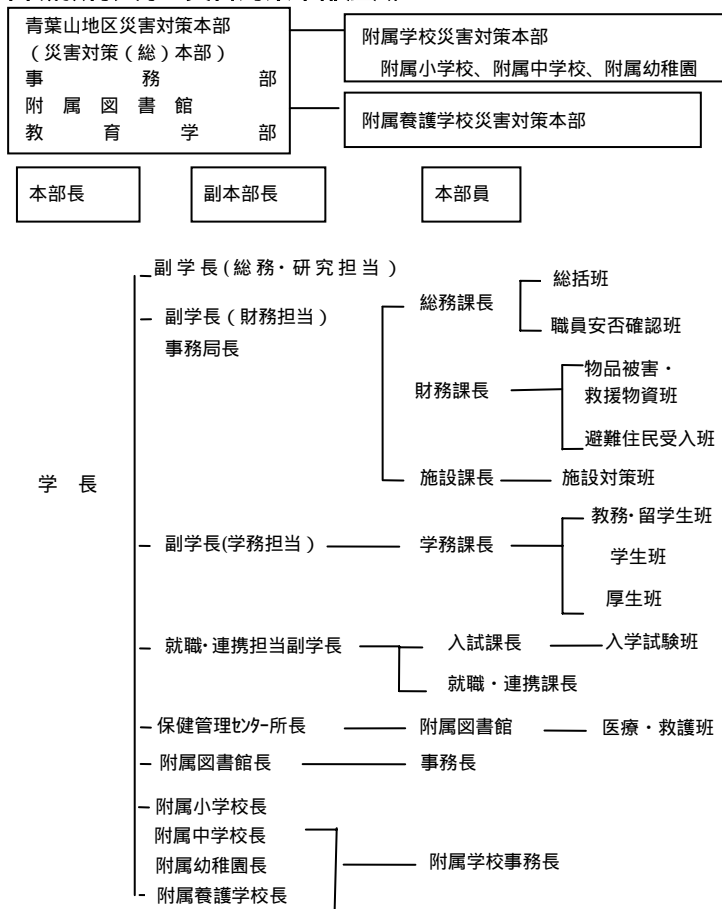
また、その結果を、今後の施設整備や営繕工事の計画策定を行う際の基本的な資料としており、今年度は、女子寮の暖房設備一式の改修と寮室の照明器具の改修を併せて行い、居住環境の改善を図った。学生会館については、配管の一部修繕、天井雨漏り・床下排気口の修繕、給湯器交換、一部カーテンの取り替え等を行い、厚生福祉の充実を図った。平成18年度は、交付金による営繕工事で学生会館の1・2階トイレ及び図書館のトイレ改修整備を計画している。

以上のように、施設計画の策定、施設の建物の改修、修繕、点検保守、清掃、評価、次期計画への反映を実施している。しかし、平成17年度の大学基準協会の認証評価において「バリアフリー対策」の向上に関しての助言があるなど充分とはいえない面もある。本学では、教員養成担当大学にふさわしい近未来的キャンパス整備計画として「キャンパス・ミュージアム構想」を模索している。これは、学生・教職員及び来訪者、障害者に対し、快適なスペースを提供するとともに、教育研究活動の環境を整備し、本学独自のユニバーサルデザインを構築するもので、「構想プロジェクト」を設置し、検討に入ったところであり、さらには、キャンパスユニバーサルデザインの教材化も企画している。

## 2. 災害対策

将来高い確立で予想される宮城県沖地震や各種の災害等に対して、その対策のため「災害対策マニュアル」を作成し、体制を整えている。本学には青葉山地区（教育学部、事務局、附属養護学校）と上杉地区（附属中学校、附属小学校、附属幼稚園）があり、災害が発生した場合は、青葉山地区に災害対策総本部を、上杉地区に災害対策本部を設置し、下図のような体制をとることとしている。

### 宮城教育大学 災害対策本部組織



マニュアルでは、発災直後の初動対応、学生の避難誘導、安否確認・情報収集、救出措置・応急措置、対策本部の設置、非常参集について定めており、対策本部には総括班（状況把握、指揮、関係機関との連絡調整等）職員安否確認班、物品被害・救援物資班（被害状況確認、救援物資、宿泊場所確保等）避難住民受入班（緊急避難所の要請を受けた場合の受入、連絡調整、情報伝達、救援物資受入）施設対策班（施設・設備・土地の被害確認、ライフライン確保）学生班（学生の安否確認、課外活動施設等の被災確認、学生への情報伝達）教務・留学生班（授業中の対応、学生データの管理、留学生の安否等）入学試験班（入学試験時の対応）厚生班（学生寮、福利厚生施設での対応）医療・救護班（負傷者の対応）を置き、状況に応じた対応を取ることとしている。

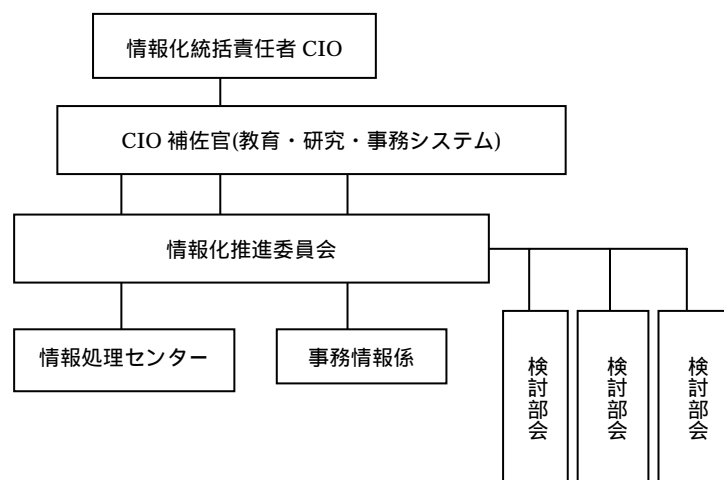
## 3. 安全衛生対策

本学の安全・衛生については、国立大学法人宮城教育大学安全衛生管理規程に基づき、安全衛生管理体制を組んでいる。学長が安全衛生管理の業務を総理し、財務担当理事が総括し、その下で産業医は、健康管理・衛生教育等を担当、衛生管理者は衛生管理、作業環境改善、作業場等巡視等を担当、作業主任者は機械・安全装置の点検、器具・工具等の使用状況監視を担当、安全管理者は安全指導・教育、施設・設備等の検査・整備を担当、危害防止主任者は、作業主任者に準ずる業務を担当しており、連携を取りながら、安全・衛生管理に取り組んでいる。安全衛生に関する重要事項・基本的事項は、安全衛生委員会が企画・立案、実施等を行い、教職員及び学生の施設・設備面での安全衛生の確保等適正に取り組んでいる。労働安全衛生法に基づく事業場毎の安全衛生委員会を月1回開催して、本学の安全衛生体制を確認するとともに、委員全員による「職場巡視チェックリスト」を用いた職場巡視を行い、その結果に基づき、換気扇の新設2件、プレーカーの容量増1件、配電盤のカバーと鍵の設置1件、床の修理1件及び網戸の設置1件の措置を行った。なお、改善の必要がある際には迅速に行えるよう、施設課職員と連携して実施している。個別事項についても次のような対応を行った。安全週間等の時期にポスターを掲示するなど、恒常的な啓蒙活動を行った。健康診断については、メールによる申し込みを試行し、受診率の向上に努めた。事務系職員の健康管理対策として、毎週金曜日を「ノー残業デー」とし時間外勤務の縮減に努めたほか、教職員及び学生が気軽に健康チェックできる、ストレス測定器を購入し、保健管理センターに設置するとともに、同センターにスリッパの除菌等を行うボックスを設置し、利用しやすい環境整備に努めた。アスベストについては、調査を行った結果、全施設77棟のうち、11棟の直天井と8棟の階段裏について含有率1%（重量比）を超える吹き付けアスベスト等が使用されていることが判明した。これらの吹き付け状態は安定しており、通常の使用においては粉じんの飛散によるばく露のおそれのないものであったが、一部囲い込みの措置を行い、平成17年度補正予算措置により、平成18年度中に除去工事を実施することとした。受動喫煙防止対策として、平成17年10月から建物内を全面禁煙、平成18年4月から「大学敷地内全面禁煙」を実施した。

#### 4. 情報危機対策

本学の情報化推進のために下記の体制を組み、業務を分担し様々な情報化の推進を図っている。個人情報保護対策として、「国立大学法人宮城教育大学個人情報保護法コンプライアンス(法令遵守)・プログラム」及び「宮城教育大学個人情報保護ポリシー」を策定し、ホームページ上で公表するとともに、リーフレットを作成し、職員への啓蒙を図った。また、情報処理センターにおいて各種研修会を実施しており、情報セキュリティについては、「著作権の基礎、情報モラル、サイバー犯罪の現状と対策、ネットワークセキュリティ」等の職員向け研修を開催し、職員への啓蒙を行った。さらに、随時ウイルス対策の情報を発信し、学生にはテックサポーターが直接指導するなどセキュリティの保持に努めた。

宮城教育大学情報化推進体制図



#### 5. 事件・事故対応

学生の事故、災害等に関しては、学務担当副学長を統括者とする学生生活委員会が担当している。事故、災害等が発生した場合を想定して、「事件・事故対応マニュアル」を作成しており、初動対応、状況把握・情報収集、迅速な判断、関係者・関係機関への連絡、対応、指導、報告等について規定し、事故、災害、盗難、事件、セクハラ等さまざまな状況に応じた適切な対応をとれるようにしている。特に多い交通事故の安全対策については、「構内交通規制実施要領」に基づき、指導を行っている。警務員が1日4回登下校時間帯に、正門前で毎日指導を行なっている。内容は、駐車許可の有無・表示、バイク・自転車の整備等について、指導を行なっており、状況に応じては、学生生活委員会・財務施設委員会に連絡し、教員から指導することになっている。

平成17年度は、交通事故が15件、事件(当て逃げ等)が4件発生しており、マニュアルに沿って適正に対応しており、大きな事故・事件はなかった。

附属図書館では利用者が倒れたことを想定して、全職員が仙台市消防局の応急手当の救命講習を受講し、救命技能を習得した。講習の内容は、気道確保、人工呼吸、心臓マッサージ、AEDの使用方法等で救急車が到着するまでの応急措置等であり、利用サービスに努めるとともに、図書館内での安全管理にも留意している。

#### 6. 附属学校

全国的に児童に関する多くの事件が起きており、附属学校においては、特に登下校時の事件・事故に対する対策として、警察署・地域住民・保護者との連絡強化・情報収集、集団下校の実施、下校時の巡回、行事開催時のパトロール、警務員配備、監視カメラ・警報ブザー・インターホン等防犯設備の設置、通用門の限定、通用門での来訪者の確認、教職員の名札着用等の安全管理徹底を行なっている。また、宮城県警察と協力して「みやぎセキュリティメール」の運用を開始した。これらの情報により児童を緊急下校させる事態になった場合等、保護者の携帯電話に一斉メールする学校連絡網を整備した。さらに、不審者の侵入を想定して、4校園合同避難訓練を行った。訓練は発見、通報、不審者の取り押さえ(さすまた)、生徒の避難・誘導、事後処理まで、上杉地区の幼児、児童、生徒、教職員が全員参加して行い、緊急時の対応を確認した。

今年度は、実際に「脅迫電話」「脅迫状の郵送」があり、2回特別警戒体制を敷いた。6月に発生した「脅迫電話」については、登校の保護者同伴、集団下校、下校時の保護者の迎え、課外活動の中止、学校周辺のパトロール、警察への協力依頼等附属学校教職員に加え、大学職員も動員して2日間特別警戒態勢を敷き、その後1週間警戒態勢をとった。12月に発生した「脅迫状」に関しても、ほぼ同様の対応をとるなど、児童・生徒の安全確保に万全を期している。また、上記等の場合に相手の電話番号を確認し、即座に対応できるようにナンバーディスプレイシステムを導入し、事故防止に努めている。

予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

財務諸表及び決算報告書を参照

短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
<p><b>1 短期借入金の限度額</b> 8億円</p> <p><b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	<p><b>1 短期借入金の限度額</b> 7億円</p> <p><b>2 想定される理由</b> 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。</p>	該当なし	

重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画はない。	該当なし	

剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	該当なし	

その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・小規模改修	総額 132	施設整備費補助金 (132) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( )	・附属小学校 屋内運動場 等改修 ・小規模改修	総額 172	・施設費整備費用補助金(150) ・国立大学財務経営センター施設費交付金 (22)	・附属小学校 屋内運動場等 改修 ・小規模改修	総額 172	施設整備費補助金 (150) 船舶建造費補助金 ( ) 長期借入金 ( ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (22)
<p>(注1)金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。</p> <p>(注2)小規模改修について、17年度以降は16年度と同額として試算している。なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成課程等において決定される。</p>								

計画の実施状況等

<附属小学校屋内運動場等改修事業>

平成16年度補正予算で予算措置されたもので、平成17年2月に施設整備費補助金として交付を受け、平成16年度に行った設計に基づき、平成17年度は6月～9月にかけて屋内運動場とボイラー調理室棟の老朽化解消と耐震性能向上を主とした改修工事(一部増築)を実施した。建築工事は99,750,000円、電気設備工事は17,325,000円、機械設備工事は28,875,000円、附帯設備工事として3,150,000円、附帯事務費572,000円、合計149,672,000円の事業費を要した。

<小規模改修>

平成17年4月に営繕事業として施設費交付金22百万円の交付を受け、当該予算により、7月～10月にかけて女子寄宿舎のボイラー設備の更新及びラジエーターからファンコンベクターへの更新等の暖房設備改修工事を実施した。併せて寮室の老朽化した照明器具を全室取替え居住環境の改善を図った。

その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>2. 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的かつ効率的な業務運営のため、人員の適正配置により業務の効率化を図る。</li> <li>・高い専門性を要する職務については、専門機関が主催する長期研修や民間等への派遣・調査、専門家を招聘しての研修又は機会を提供し、プロフェッショナルとしての能力開発に努める。</li> <li>・教員の新規採用にあたっては、原則として全ての職種について公募制を導入する。</li> </ul> <p>(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 17,922百万円(退職手当は除く)</p>	<p>2 人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的かつ効率的な業務運営のため、人員の適正配置により業務の効率化を図る。</li> <li>・高い専門性を要する職務については、専門機関が主催する長期研修や民間等への派遣・調査、専門家を招聘しての研修又は機会を提供し、プロフェッショナルとしての能力開発に努める。</li> <li>・教員の新規採用にあたっては、原則として全ての職種について公募制を導入する。</li> </ul> <p>(参考1) 17年度の常勤職員数 308人(役員を除く) (参考2) 17年度の人件費総額見込み 2,993百万円(退職手当は除く)</p>	<p>業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・56頁の59に記載したとおりである。</li> <li>・55頁の58に記載したとおりである。</li> <li>・54頁の56に記載したとおりである。</li> </ul>



別表 (学部の学科、研究科の専攻等)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
(年度計画別表)	(a)	(b)	(b)/(a) × 100
教育学部	(人)	(人)	(%)
・学校教育教員養成課程 640人 (うち教員の養成に係る分野 640人)	640	755	118.0
・障害児教育教員養成課程 140人 (うち教員の養成に係る分野 140人))	140	179	127.9
・生涯教育総合課程 600人	600	689	114.8
小数点以下第2位を四者五入(以下同じ)	計1,380	計1,623	117.6
<b>大学院教育学研究科</b>			
・学校教育専攻 24人 (うち修士課程24人)	24	36	150.0
・障害児教育専攻 14人 (うち修士課程14人)	14	22	157.1
・教科教育専攻 76人 (うち修士課程76人)	76	71	93.4
	計	計	
	114	129	113.2
<b>特殊教育特別専攻科</b>			
・病虚弱教育専攻(30人)	30	5	16.7
・言語障害教育専攻(15人)	15	7	46.7
	計	計	計
	45	12	26.7
	総計	総計	
	1,539	1,764	114.6

附属学校	収容定員	収容数	定員充足率
(a)	(b)	(b)/(a) × 100	(%)
<b>附属学校園</b>	(人)	(人)	(%)
附属小学校 960人 学級数 24	960	845	88.0
附属中学校 480人 学級数 12	480	475	99.0
附属養護学校			
小学部 18人 学級数 3	18	16	88.9
中学部 18人 学級数 3	18	18	100.0
高等部 24人 学級数 3	24	24	100.0
(養護計:60人)	(養護計:60人)	(養護計:58)	(養護計:96.7)
附属幼稚園 160人 学級数 5	160	138	86.3
	計1,660	計1,516	91.3

## 計画の実施状況等

## 教育学部

教育学部の定員充足率は、117.6%となっているが、その理由は以下のとおりである。入学辞退者を見込んで若干多めに入学許可をしているが、ここ数年辞退者が減少していること、4年の修業年限を超えて卒業した学生が、平成15年度36名、平成16年度35名、平成17年度39名となっていること、昭和58年度から私費外国人留学生の特別入学試験を行い、定員外として入学させており、例年5~7名であったが、平成15年度は10名、平成16年度は17名、平成17年度は18名と増えていること。なお、定員外として入学し、在籍している私費外国人留学生(学校教育教員養成課程:22名、障害児教育教員養成課程:4名、生涯教育総合課程25名)を除くと、学校教育教員養成課程で114.5%、障害児教育教員養成課程125.0%、生涯教育総合課程110.7%、全体として113.9%となる。

## 大学院教育学研究科

本研究科は、平成12年に夜間主コースを設置した。夜間主コースの定員16名に対して平成15年度の入学者は7名、平成16年度は6名、平成17年度は9名となって定員割れが続いているが、大学院全体として総定員を確保する努力をしている。学校教育専攻では、教育職員の基礎免許状を有していれば、各教科の専修の免許状を取得できるようなカリキュラムになっているため、入学志願者が多く、結果として収容定員を超える収容数になっているが、研究科全体の定員充足率は113.2%である。

## 特殊教育特別専攻科

特別専攻科は、特殊教育の充実を目的としており、病虚弱教育専攻においては、養護学校教諭1種免許状が、言語障害教育専攻においては、聾学校教諭1種免許状が取得できることとなっている。ここ数年の定員充足率は、平成15年度55.6%、平成16年度48.9%、平成17年度26.7%となっており、根本的な改善策が必要であると認識し、大学院修士課程の改革と合わせて実施する方向で、検討している。